

医療介護総合確保促進法に基づく
長崎県計画

平成29年9月
長崎県

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

全国的に少子・高齢化が進む中、長崎県は、全国より早く高齢化が進み、団塊の世代が75歳以上になる2025年には、高齢化率（65歳以上割合）が35%を超え、九州で最も高齢化が進むと予想されている。本県では、平成25年3月に策定した「長崎県医療計画」において、県民の誰もが適切な医療の提供を受けられるための事業を、また、平成27年3月に策定した「長崎県老人福祉計画・長崎県介護保険事業支援計画」においては、高齢者の方々が住み慣れた地域で、自立した生活を送るための事業をそれぞれ推進してきたところである。

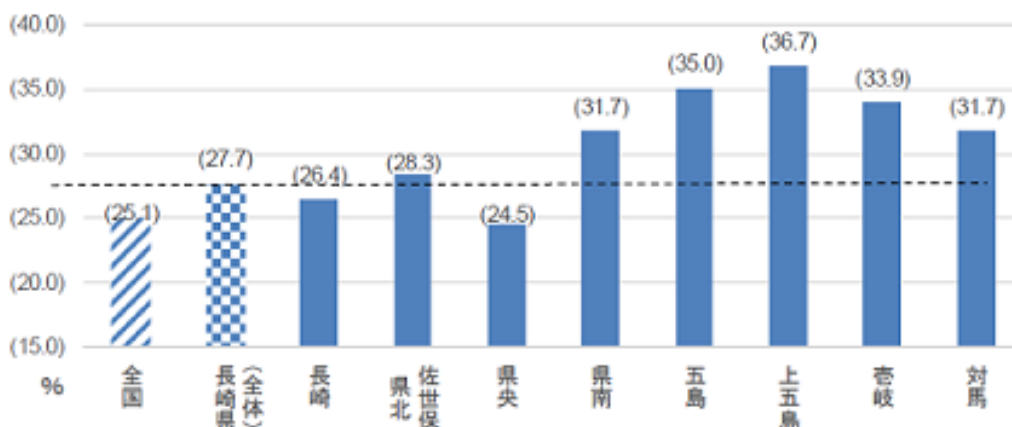
限りある地域の社会資源を効率的かつ効果的に活用し、社会保障体制を持続可能なものとするためには、これまで以上に医療と介護が一体となった取り組みが必要である。具体的には、在宅医療を含め、適切な医療需要の将来推計に基づく医療提供体制の構築や、地域で医療、介護、予防、生活支援等を切れ目なく提供する「地域包括ケアシステム」の構築であり、本計画は、その推進を定めた「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」第4条に基づき策定するものである。

本県には70を超える有人の離島があり、こうした地域では、特に少子高齢化が顕著であるほか、本土とは生活環境や地域において利用可能な医療・介護施設等の資源が大きく異なっている。本計画では、本県特有の実情に応じた医療及び介護の提供体制の整備の必要性を十分に踏まえたうえで、同法第6条の基金を活用することによって、下記の事業を実行するものである。

- ・2025年に目指すべき医療提供体制の姿を定めた「地域医療構想」の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
- ・居宅等における医療の提供に関する事業
- ・介護施設等の整備に関する事業（地域密着型サービス等）
- ・医療従事者の確保に関する事業
- ・介護従事者の確保に関する事業

図_本県の高齢化率（平成25年10月現在）

出展：長崎県老人福祉計画・長崎県介護保険事業支援計画



(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

長崎県における医療介護総合確保区域については、長崎区域（長崎市、西海市、長与町、時津町）、佐世保県北区域（佐世保市、平戸市、松浦市、佐々町）、県央区域（諫早市、大村市、東彼杵町、川棚町、波佐見町）、県南区域（島原市、雲仙市、南島原市）、五島区域（五島市）、上五島区域（新上五島町、小値賀町）、壱岐区域（壱岐市）及び対馬区域（対馬市）とする。

☑ 2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

(3) 計画の目標の設定等

■長崎県全体

1. 目標

長崎県においては、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、県民が地域において、安心して生活できるようにすることを目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 人口集積地において、地域の狭い範囲で機能が重複している医療機関がみられ、それぞれの機能の整理と、役割分担、連携の推進が課題となっている。
- 救急医療を担う医療機関の医師や看護師の負担が大きくなっており、資源の集約化や、患者の重症度、疾患に応じた役割分担が求められている。また、構想区域の中での地域格差もみられ、不足している地域における機能の確保が課題となっている。
- 離島や僻地においては、高度急性期、急性期を中心に長崎市、佐世保市、福岡県への患者の流出があり、急患発生時の初期対応との連携を構築することが必要である。また、少ない資源で効率的な医療を提供するため、総合的な診療ができる医師や小児・周産期医療など、地域で優先して確保すべき医療機能を整理することが必要となっている。
- 本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約2,700床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。

【目標値】

- ・地域医療構想で記載する平成37年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	1,457床
急性期	5,400床
回復期	5,660床
慢性期	4,345床

- このほか、県内全域を網羅する医療情報ネットワークについて、多職種連携や在宅医療現場、救急医療などでの活用を推進するための機能拡充を行うことで、医療機関の機能分化・連携を推進する。

【目標値】

- ・「あじさいネット」の登録患者数 62,000人 → 65,000人

③ 介護施設等の整備に関する目標

○介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第6期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成27～29年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム 4,845床 → 4,921床（7箇所、計76床）
- ・地域密着型介護老人福祉施設 833床 → 1,085床（12箇所、計252床）

④ 医療従事者の確保に関する目標

○医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。

○訪問看護ステーションは、そのほとんどが小規模となっているため、訪問看護師一人の負担が大きくなっているほか、訪問看護師の研修に人材を派遣することが困難になっている。

○病院勤務の看護師と訪問看護師の「顔の見える関係」を構築する機会が少なく、相互の連携が不十分で、連絡体制が万全であると言いがたく、また、入院前から退院、在宅医療まで、切れ目なく支援できるシステムが構築されていない面が見られる。

○歯科診療においては、入院や施設への入所により診療が中断してしまうケースが多く、入院、入所中から、退院、退所後まで切れ目のない口腔ケアの提供（口腔衛生・口腔機能の管理）体制を構築することが課題となっている。

○本計画では、新生児専門医への手当、女性医師等の復職研修や就労環境改善の取り組み、看護師等学校養成所における県内就業を促進する取組への支援等を行うことにより、不足する専門医や看護師等の育成・確保を図る。

○また、地域医療を担う病院勤務医の不足を解消するため、魅力ある研修プログラムやキャリアパス支援の検討、及び研修医確保事業等を実施するなど、将来的な臨床研修病院群による研修システムの構築を図りながら、医師の育成・確保を図る。

【目標値】

- ・離島の病院等に勤務する医師数（平成24年度）201人→（平成29年度）211人
- ・分娩1,000件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数
（平成27年度）36人→（平成29年度）40人
- ・看護職員の確保（平成26年度）23,665人→（平成29年度）26,343人
- ・新人看護職員の離職率（平成27年度）7.1%→（平成29年度）5.0%
- ・県内の認定看護師数（平成27年度）212人→（平成29年度）253人

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

○長崎県においては、今後、高齢化の一層の進展に伴う介護サービス需要の増加により、平成37年度に必要とされる介護人材は、平成24年度に比べて、約13,000人が新たに必要と推計されており、地域包括ケアシステム構築の実現に向けて、介護人材の確保は質・量の両面から喫緊の課題となっている。

○そのため、県内の関係団体や関係機関などと連携して、介護のイメージアップの取り組みを推進するとともに、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図る。

○また、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

(参入促進)

- ・介護未経験者等への参入促進事業 参入につながった人数 80人

(資質の向上)

- ・介護職員初任者研修等受講支援 研修参加者に占める定着者の割合 90%
- ・地域リハビリテーション活動支援研修終了認定者 138人

2. 計画期間 平成 29 年度

■長崎区域

1. 目標

長崎区域は、人口が集中し、医療や介護サービスが一定程度確保されている中心地域と、西海市など、少子高齢化の進行が著しく、医療機関や介護施設等が不足している地域があり、区域内での格差が大きい。こうした区域内の実情を十分に踏まえたうえで、少子高齢化に対応するため、医療・介護が一体となって、医療提供体制の偏在解消や、地域包括ケアシステムの構築の実現を図る。

表_長崎区域の現在人口と将来人口の比較

郡市 年齢構成	住民基本台帳(H25.3.31)				日本の地域別将来推計人口(H37年)				増減	対H25年 比割合
	長崎市	西海市	西彼杵郡	区域計	長崎市	西海市	西彼杵郡	区域計		
15歳未満	54,170	3,557	11,758	69,485	39,885	2,200	9,859	51,944	-17,541	74.76%
15歳～65歳	270,017	17,239	58,211	408,194	217,424	12,240	42,379	272,043	-131,151	67.47%
65歳以上	115,352	10,052	14,652	140,056	137,052	10,230	20,098	167,380	27,324	119.51%
75歳以上(再)	61,397	6,053	6,818	74,268	78,730	6,059	11,251	96,040	21,772	129.32%
合計	439,539	30,848	84,621	612,735	394,361	24,670	72,336	491,367	-121,368	80.19%

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○長崎区域は医療機関の数が多く、特に長崎市内においては、がん、脳卒中、心筋梗塞等の医療をすべて一つの病院で提供するいわゆる「総合型」病院が多く見られ、医療機関相互の役割の整理や「機能分化」のあり方が課題となっている。

○本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約 1,300 床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。

【目標値】

- ・地域医療構想で記載する平成 37 年度の医療機能ごとの病床の必要量
- | | |
|-------|---------|
| 高度急性期 | 651 床 |
| 急性期 | 2,437 床 |
| 回復期 | 2,537 床 |
| 慢性期 | 1,776 床 |

③ 介護施設等の整備に関する目標

○介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第 6 期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成 27～29 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム 44 床
- ・地域密着型介護老人福祉施設 38 床

④ 医療従事者の確保に関する目標

○医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。

【目標値】

- ・離島の病院等に勤務する医師数（平成 24 年度）201 人→（平成 29 年度）211 人
- ・分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数
（平成 27 年度）36 人→（平成 29 年度）40 人
- ・看護職員の確保（平成 26 年度）23,665 人→（平成 29 年度）26,343 人
- ・新人看護職員の離職率（平成 27 年度）7.1%→（平成 29 年度）5.0%
- ・県内の認定看護師数（平成 27 年度）212 人→（平成 29 年度）253 人

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

○介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

2. 計画期間 平成 29 年度

■佐世保県北区域

1. 目標

佐世保県北区域は、人口が集中し、医療や介護サービスが一定程度確保されている佐世保市と、少子高齢化の進行が著しく、医療機関や介護施設等が不足している県北地域の格差が大きい。このため、区域内における医療・介護施設間の機能分担・連携や、不足する医師の確保等について、本計画で実施する協議会の検討等を踏まえながら、効果的な事業を推進する必要がある。

表_佐世保県北区域の現在人口と将来人口の比較

区市 年齢構成	住民基本台帳(H25.3.31)					日本の地域別将来推計人口(H37年)					増減	対H25年 比割合
	佐世保市	平戸市	松浦市	北松浦郡 佐々町	区域計	佐世保市	平戸市	松浦市	北松浦郡 佐々町	区域計		
15歳未満	36,120	4,135	3,188	2,241	45,684	27,085	2,509	2,279	1,821	33,694	-11,990	73.75%
15歳～65歳	156,679	18,888	14,108	8,301	197,976	125,039	12,263	10,050	7,226	154,578	-43,398	78.08%
65歳以上	69,642	11,799	7,600	3,181	92,222	77,963	11,420	7,928	4,006	101,317	9,095	109.86%
75歳以上(再)	37,409	6,897	4,446	1,647	50,399	45,618	6,647	4,467	2,245	58,977	8,578	117.02%
合計	262,441	34,822	24,896	13,723	335,882	230,087	26,192	20,257	13,053	289,589	-46,293	86.22%

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 佐世保市中心部に立地する基幹病院は、高度急性期、急性期の医療を担っているが、それぞれの診療内容に一部重複がみられ、各病院の役割の整理が課題となっている。
- 高度急性期病院の救急搬送受入れにおいて、がん末期など人生の最終段階における医療の割合がかなり高くなっている。入院の長期化に対応するため、施設等での看取りなどを充実するなど、在宅医療体制の整備を進め、機能を分担する必要がある。
- 脳卒中の専門的治療が可能な施設が佐世保市内に限られており、県北地域から佐世保市内への患者搬送に時間を要している。
- 高齢者に多い誤嚥性肺炎の患者が増加しているが、地域の呼吸器内科専門医が不足しているため、対応が困難となっている。
- 一部の病院に救急患者が集中しており、医師及び医療スタッフに過度な負担がかかっている。
- 本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約 500 床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。

【目標値】

- ・地域医療構想で記載する平成 37 年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	319 床
急性期	1,086 床
回復期	1,242 床
慢性期	864 床

- 佐世保市の医療機関が参加する救急応需システムに、佐世保市への搬送が多い県北地域の医療機関等への参加を促すことで、円滑な搬送体制の構築、及び救急医療における医療機関の機能分化・連携を推進する。

【目標値】

- ・佐世保県北医療圏における成人の救急搬送時間
(平成 27 年度) 36 分 → (平成 29 年度) 33 分

③ 介護施設等の整備に関する目標

○介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第 6 期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成 27～29 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム 27 床
- ・地域密着型介護老人福祉施設 40 床

④ 医療従事者の確保に関する目標

○医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。

【目標値】

- ・離島の病院等に勤務する医師数（平成 24 年度）201 人→（平成 29 年度）211 人
- ・分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数
(平成 27 年度) 36 人→(平成 29 年度) 40 人
- ・看護職員の確保（平成 26 年度）23,665 人→（平成 29 年度）26,343 人
- ・新人看護職員の離職率（平成 27 年度）7.1%→（平成 29 年度）5.0%
- ・県内の認定看護師数（平成 27 年度）212 人→（平成 29 年度）253 人

○小児科医師が特に不足しており、佐世保市の医療機関が 24 時間体制で 2 次、3 次小児救急医療に対応することで、佐世保県北医療圏の小児医療を支えており、小児科医師の確保のための支援が必要となっている。

【目標値】

- ・24 時間体制で小児救急医療に対応するための小児科医 11 名の維持（平成 29 年度）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

○介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

2. 計画期間 平成 29 年度

■ 県央区域

1. 目標

県央区域は、交通の要衝であり、県の中心部に位置しているため、高次の医療機関が存在し、医療機関や介護施設へのアクセスも他の区域によりも比較的確保されている。高齢化率も県内では最も低いですが、その地理的特性から、隣接する県南区域からの患者等の流入があり、こうした実情を見据えたうえで、少子高齢化に対応するための医療・介護供給体制の構築が必要である。

表_県央区域の現在人口と将来人口の比較

郡市 年齢構成	住民基本台帳(H25.3.31)				日本の地域別将来推計人口(H37年)				増減	対H25年 比割合
	諫早市	大村市	東彼杵郡	区域計	諫早市	大村市	東彼杵郡	区域計		
15歳未満	19,838	15,380	5,188	40,406	14,603	12,926	3,832	31,361	-9,045	77.61%
15歳～65歳	86,919	58,481	22,864	168,264	69,432	53,221	17,876	140,529	-27,735	83.52%
65歳以上	34,461	19,425	10,571	64,457	43,530	24,904	12,442	80,876	16,419	125.47%
75歳以上(再)	18,009	9,846	5,806	33,661	24,798	13,614	7,124	45,536	11,875	135.28%
合計	141,218	93,286	38,623	273,127	127,565	91,051	34,150	252,766	-20,361	92.55%

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○県内でも高度急性期、急性期が充実している地域であるが、慢性期の病床が多い反面、回復期の病床が少ないうえ、在宅医療等の患者が大幅に増えると推測される。

○東彼杵郡においては、大村市、諫早市の拠点病院への距離が遠いことから、佐賀県（嬉野医療センター等）への患者の流出が多くなっており、大村市、諫早市との受領動向が異なっている。

○本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約 490 床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。

【目標値】

・地域医療構想で記載する平成 37 年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	359 床
急性期	1,063 床
回復期	993 床
慢性期	1,145 床

③ 介護施設等の整備に関する目標

○介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第6期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成27～29年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

- ・地域密着型介護老人福祉施設 87床

④ 医療従事者の確保に関する目標

○医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。

○他の地域と比較して、医師や看護師の数は充実しているが、東彼杵郡は、特に小児科、産婦人科の診療所が少なく、病院においては循環器科、整形外科の医師が不足している。

【目標値】

- ・離島の病院等に勤務する医師数（平成24年度）201人→（平成29年度）211人
- ・分娩1,000件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数
（平成27年度）36人→（平成29年度）40人
- ・看護職員の確保（平成26年度）23,665人→（平成29年度）26,343人
- ・新人看護職員の離職率（平成27年度）7.1%→（平成29年度）5.0%
- ・県内の認定看護師数（平成27年度）212人→（平成29年度）253人

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

○介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

2. 計画期間 平成29年度

■県南区域

1. 目標

県南区域は、南北約40km、東西約15kmの島原半島を中心に位置し、北部は高次の医療機関が存在する県央区域に地理的に近いが、南部はやや交通アクセスが不便である。

特に南部を中心に、本土部の区域の中でも最も少子高齢化の進行が早く、こうした実情を見据えたうえで、少子高齢化に対応するための医療・介護供給体制の構築が必要である。

表_県南区域の現在人口と将来人口の比較

郡市 年齢構成	住民基本台帳(H25.3.31)				日本の地域別将来推計人口(H37年)				増減	対H25年 比割合
	島原市	雲仙市	南島原市	区域計	島原市	雲仙市	南島原市	区域計		
15歳未満	6,266	6,020	5,996	18,282	4,222	4,181	3,952	12,355	-5,927	67.58%
15歳～65歳	27,599	27,795	28,215	83,609	19,858	20,235	19,018	59,111	-24,498	70.70%
65歳以上	14,179	13,800	16,583	44,562	15,725	14,865	17,269	47,859	3,297	107.40%
75歳以上(再)	8,087	8,240	9,715	25,992	9,263	8,253	10,066	27,582	1,590	106.12%
合計	48,044	47,615	50,794	146,453	39,805	39,281	40,239	119,325	-27,128	81.48%

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 基幹病院として、企業団病院である「長崎県島原病院」があるが、一部の診療科において、専門医が不足する時期があり、安定的な医師の確保などが課題となっている。
- 高度急性期、急性期を中心として、県央区域への患者流出が多く見られ、県央区域の医療機関等との連携が必要となっている。
- 本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約40床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。

【目標値】

- ・地域医療構想で記載する平成37年度の医療機能ごとの病床の必要

高度急性期	96床
急性期	491床
回復期	475床
慢性期	373床

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第6期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成27～29年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム 5床
- ・地域密着型介護老人福祉施設 87床

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。
- 島原病院では、地域の小児医療をバックアップする小児科常勤医（専門医）の不在が続いていた。平成26年度から、県と地元3市の協力により不在は解消しているが、今後も引き続き、小児科医の安定的な確保を図る必要がある。

【目標値】

- ・離島の病院等に勤務する医師数（平成 24 年度）201 人→（平成 29 年度）211 人
- ・分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数
（平成 27 年度）36 人→（平成 29 年度）40 人
- ・看護職員の確保（平成 26 年度）23,665 人→（平成 29 年度）26,343 人
- ・新人看護職員の離職率（平成 27 年度）7.1%→（平成 29 年度）5.0%
- ・県内の認定看護師数（平成 27 年度）212 人→（平成 29 年度）253 人

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

○介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

2. 計画期間 平成 29 年度

■五島区域

1. 目標

五島区域は、長崎市から西へ約 100km の五島列島のうち、南西部の福江島を中心とする区域である。本土と比較して少子高齢化の進行が早く、二次離島においては、介護サービス事業所が存在しない島もある。

不便な交通アクセスや点在する集落等、離島の実情を十分踏まえたうえで、少子高齢化に対応するための医療・介護サ供給体制の構築を早急に進めることが必要である。

表_五島区域の現在人口と将来人口の比較

郡市 年齢構成	住民基本台帳(H25.3.31)		日本の地域別将来推計人口(H37年)		増減	対H25年 比割合
	五島市	区域計	五島市	区域計		
15歳未満	4,458	4,458	2,637	2,637	-1,821	59.15%
15歳～65歳	22,383	22,383	13,900	13,900	-8,483	62.10%
65歳以上	13,681	13,681	13,992	13,992	311	102.27%
75歳以上(再)	8,146	8,146	8,024	8,024	-122	98.50%
合計	40,522	40,522	30,529	30,529	-9,993	75.34%

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○企業団病院である「長崎県五島中央病院」が急性期の診療を担っており、周産期医療、精神科医療、救急医療を提供している。島内には他に 3 つの病院があり、今後の連携体制のあり

方について検討する必要がある。

- 高度急性期については、特に長崎区域への流出が多くみられ、長崎区域の医療機関や薬局との連携が必要となっている。
- 出生数の減少とともに産婦人科医が少なくなっており、切迫早産などについては、ドクターヘリで搬送を行わざるを得なくなっている。
- 本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約130床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。

【目標値】

- ・地域医療構想で記載する平成37年度の医療機能ごとの病床の必要量
- | | |
|-------|------|
| 高度急性期 | 18床 |
| 急性期 | 116床 |
| 回復期 | 154床 |
| 慢性期 | 49床 |

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第6期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成27～29年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

- ・なし

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。
- 当区域の医師や看護師等については、慢性的な人材不足が続いており、医療機関等が島の中心部に集中しているため、周辺部や二次離島で医療の安定的確保が特に困難となっている。
- 在宅医療に取り組んでいる医師が少なく、関係多職種との連携体制の構築が課題となっている。

【目標値】

- ・離島の病院等に勤務する医師数（平成24年度）201人→（平成29年度）211人
- ・分娩1,000件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数
（平成27年度）36人→（平成29年度）40人
- ・看護職員の確保（平成26年度）23,665人→（平成29年度）26,343人
- ・新人看護職員の離職率（平成27年度）7.1%→（平成29年度）5.0%
- ・県内の認定看護師数（平成27年度）212人→（平成29年度）253人

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

○介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す

2. 計画期間 平成 29 年度

■上五島区域

1. 目標

上五島区域は、長崎市から西へ約 100km の五島列島のうち、東北部の中通島・小値賀島を中心とする区域である。県内 8 区域のうち、最も少子高齢化の進行が早く、介護サービス事業所がない二次離島もある。

地勢による交通アクセスの困難さや点在する集落等、離島の実情を十分踏まえたうえで、医療・介護供給体制の構築を早急に進めることが必要である。

表_上五島区域の現在人口と将来人口の比較

郡市 年齢構成	住民基本台帳(H25.3.31)			日本の地域別将来推計人口(H37年)			増減	対H25年 比割合
	新上五島町	小値賀町	区域計	新上五島町	小値賀町	区域計		
15歳未満	2,413	224	2,637	1,209	121	1,330	-1,307	50.44%
15歳～65歳	11,931	1,325	13,256	7,031	695	7,726	-5,530	58.28%
65歳以上	7,532	1,240	8,772	7,256	1,093	8,349	-423	95.18%
75歳以上(再)	4,374	824	5,198	4,115	648	4,763	-435	91.63%
合計	21,876	2,789	24,665	15,496	1,909	17,405	-7,260	70.57%

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○本県で最も人口減少率が高い区域であり、将来は医療や介護を担う人材が不足し、民間の診療所や薬局、介護保険施設等の事業継続が困難となる可能性がある。このため、企業団病院である「長崎県上五島病院」や町立の診療所がこれまで以上に大きな役割を担うことが予想される。

○小値賀町には医療機関が診療所一つしかなく、診療科も内科のみであり、多くの町民が島外の医療機関に通院又は入院している。

○入院患者の受領動向をみると、新上五島町は長崎区域へ、小値賀町は佐世保県北区域への流出が多くみられる。それぞれの特性に応じた医療提供体制の検討が必要となっている。

○本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約 50 床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。

【目標値】

・地域医療構想で記載する平成 37 年度の医療機能ごとの病床の必要量

急性期 51 床

回復期 54 床

慢性期 25 床

③ 介護施設等の整備に関する目標

○介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第 6 期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成 27～29 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

・なし

④ 医療従事者の確保に関する目標

○医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。

○当地域は、県内で最も医師、看護師、薬剤師等が少ない区域であり、若年層の流出による医療、介護人材の不足や高齢化が深刻となっている。

【目標値】

・離島の病院等に勤務する医師数（平成 24 年度）201 人→（平成 29 年度）211 人

・分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数

（平成 27 年度） 36 人→（平成 29 年度） 40 人

・看護職員の確保（平成 26 年度）23,665 人→（平成 29 年度）26,343 人

・新人看護職員の離職率（平成 27 年度）7.1%→（平成 29 年度）5.0%

・県内の認定看護師数（平成 27 年度）212 人→（平成 29 年度）253 人

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

○介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

2. 計画期間 平成 29 年度

■ 壱岐区域

1. 目標

壱岐区域は、福岡県と対馬の中間地点に位置する壱岐島を中心とした区域であり、長崎市からは北へ約 110km の距離がある。介護サービスは施設を中心に比較的充実しているが、少子高齢化、核家族化の進行は本土と比較すると早い。

また、壱岐島内の精神科医療体制の確保（他県との連携）という課題もある。

こうした実情を十分踏まえたうえで、少子高齢化に対応するための医療・介護供給体制の構築を早急に進めることが必要である。

表_壱岐区域の現在人口と将来人口の比較

郡市 年齢構成	住民基本台帳(H25.3.31)		日本の地域別将来推計人口(H37年)		増減	対H25年 比割合
	壱岐市	区域計	壱岐市	区域計		
15歳未満	3,962	3,962	2,841	2,841	-1,121	71.71%
15歳～65歳	15,636	15,636	11,506	11,506	-4,130	73.59%
65歳以上	9,541	9,541	9,270	9,270	-271	97.16%
75歳以上(再)	5,575	5,575	5,528	5,528	-47	99.16%
合計	29,139	29,139	23,617	23,617	-5,522	81.05%

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 企業団病院である「長崎県壱岐病院」が中核となって急性期をになっている。このほかに多くの民間医療機関があり、機能分化、連携のあり方について整理が必要。
- 高度急性期、急性期について、福岡県への流出が多くみられる。島内で高度医療、専門医療を受けることができないため、島民はやむを得ず福岡へ行かざるを得ない状況である。
- 壱岐病院の精神病床が休床中であり、患者の区域外への流出が多くなっている。
- 医療は島の基幹産業の一つとなっており、医療需要の減少により経済が縮小する恐れがあるほか、医療機関の雇用が減るため、医療従事者が福岡市等に流出する可能性がある。
- 本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約 50 床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。

【目標値】

- ・地域医療構想で記載する平成 37 年度の医療機能ごとの病床の必要量

急性期	74 床
回復期	94 床
慢性期	97 床

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第 6 期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成 27～29 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

- ・なし

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。
- 当区域では、医療、介護従事者の高齢化が進んでおり、若い人材の育成と島内での定着を図ることが課題となっている。

【目標値】

- ・離島の病院等に勤務する医師数（平成 24 年度）201 人→（平成 29 年度）211 人
- ・分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数
（平成 27 年度）36 人→（平成 29 年度）40 人
- ・看護職員の確保（平成 26 年度）23,665 人→（平成 29 年度）26,343 人
- ・新人看護職員の離職率（平成 27 年度）7.1%→（平成 29 年度）5.0%
- ・県内の認定看護師数（平成 27 年度）212 人→（平成 29 年度）253 人

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- 介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

2. 計画期間 平成 29 年度

■対馬区域

1. 目標

対馬区域は、福岡県から北へ約 130km 離れた対馬島を中心とした区域であり、離島として日本で 3 番目に大きな島である。介護サービスは施設を中心に比較的充実しているが、少子高齢化の進行が早く、南北に長い島の海岸沿いに小集落が点在している。こうした実情を十分踏まえたうえで、少子高齢化に対応するための医療・介護供給体制の構築を早急に進めることが必要である。

表_対馬区域の現在人口と将来人口の比較

郡市 年齢構成	住民基本台帳(H25.3.31)		日本の地域別将来推計人口(H37年)		増減	対H25年 比割合
	対馬市	区域計	対馬市	区域計		
15歳未満	4,472	4,472	2,878	2,878	-1,594	64.36%
15歳～65歳	19,022	19,022	12,019	12,019	-7,003	63.18%
65歳以上	10,398	10,398	10,521	10,521	123	101.18%
75歳以上(再)	5,823	5,823	5,822	5,822	-1	99.98%
合計	33,892	33,892	25,418	25,418	-8,474	75.00%

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 企業団病院である「長崎県対馬病院」が平成 27 年 5 月に開院し、急性期から慢性期の医療を担っている。また、島の北部には同じく企業団病院である「長崎県上対馬病院」がある。
- 「かかりつけ医」が非常に少なく、夜間や時間外の救急患者への対応が十分にできない状況にある。
- 対馬は、南北に長いため、病床のある 2 つの企業団病院までの交通アクセスが課題となっている。
- 本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約 50 床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。

【目標値】

- ・地域医療構想で記載する平成 37 年度の医療機能ごとの病床の必要量
 - 高度急性期 14 床
 - 急性期 82 床
 - 回復期 111 床
 - 慢性期 16 床

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第 6 期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成 27～29 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

- ・なし

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。
- 当区域では、集落の過疎化と高齢化が深刻で、生産年齢人口の減少により高齢者の独居や老々介護が多くなっており、在宅医療、介護を担う人材が不足している。

【目標値】

- ・離島の病院等に勤務する医師数（平成 24 年度）201 人→（平成 29 年度）211 人
- ・分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数
（平成 27 年度）36 人→（平成 29 年度）40 人
- ・看護職員の確保（平成 26 年度）23,665 人→（平成 29 年度）26,343 人
- ・新人看護職員の離職率（平成 27 年度）7.1%→（平成 29 年度）5.0%
- ・県内の認定看護師数（平成 27 年度）212 人→（平成 29 年度）253 人

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

○介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

2. 計画期間 平成 29 年度

(4) 目標の達成状況

別紙「事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

〈医療分〉

平成 28 年 6 月 10 日～平成 28 年 8 月 10 日 関係団体等へ事業提案募集

平成 28 年 9 月～10 月 事業提案団体と適宜調整

県医師会、全日本病院協会県支部、日本精神科病院協会県支部

県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会、長崎大学医学部

長崎大学病院等と検討会(全2回)。

平成 29 年 2 月 10 日 県保健医療対策協議会において関係団体等と協議

〈介護分〉

平成 28 年 7 月 県下市町、関係団体等へ事業に意見を照会

平成 28 年 8 月 関係団体と随時協議を実施

平成 28 年 11 月 県福祉保健審議会高齢者専門分科会において協議

(2) 事後評価の方法

〈医療分〉

計画の事後評価にあたっては、県保健医療対策協議会等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しなどを行うなどにより、計画を推進していきます。

〈介護分〉

計画の事後評価にあたっては、県福祉保健審議会高齢者専門分科会や県介護人材確保対策連絡協議会の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しなどを行うなどにより、計画を推進していきます。

3. 計画に基づき実施する事業

事業区分 1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No.1 (医療分)】 病床の機能分化・連携を推進するための 基盤整備				【総事業費 (計画期間の総額)】 760,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体						
事業の実施主体	医療機関等						
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県では急性期機能が過剰、回復期機能が不足しており、構想上必要とする病床の機能分化を進めるには、急性期機能から回復期機能への病床の転換を進める必要がある。</p> <p>アウトカム指標：平成 37 年度までの整備予定病床数 整備予定病床 (37 年度必要量－27 年度病床機能報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高度急性期：▲ 186 床 (1,457 床－1,643 床) ・急性期：▲ 4,552 床 (5,400 床－9,952 床) ・回復期：2,720 床 (5,660 床－2,940 床) ・慢性期：▲ 2,466 床 (4,345 床－6,811 床) 						
事業の内容	医療機関が地域医療構想において必要とされる病床機能への転換を行うために必要な施設整備費又は設備整備費を支援する。						
アウトプット指標	・整備を行う回復期病床数…230 床						
アウトカムとアウトプットの関連	2025 年の病床の必要量に対して著しく不足する回復期病床を中心に病床の機能転換が推進される。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 760,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)	
	基金	国 (A)	(千円) 253,334		民	(千円) 253,334	
		都道府県 (B)	(千円) 126,666			うち受託事業等 (再掲) (注 2)	(千円)
		計 (A+B)	(千円) 380,000			(千円)	
		その他 (C)	(千円) 380,000			(千円)	
備考 (注 3)							

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				
事業名	【No.2 (医療分)】 地域医療構想を担う医療機関等の連携体制整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 9,500 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体				
事業の実施主体	医療機関又は各団体				
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県では急性期機能が過剰、回復期機能が不足しており、構想上必要とする病床の機能分化を進めるには、急性期機能から回復期機能への病床の転換を進める必要がある。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な長崎県全域の回復期機能の病床を平成 37 年度までに約 2,700 床整備する。</p>				
事業の内容	<p>医療・介護の連携、役割分担の再編を円滑に進めていく為に、長崎・佐世保医療圏において、機能別の検討会、多職種向けの研修を行う。</p> <p>○目的：急性期から回復期への機能転換、病床と在宅医療が一体となった慢性期のあり方について、研修等で知識を得たうえで、医療圏単位で事務長等が機能別に具体的な協議を行う。</p> <p>○内容：構想や地域包括ケアについて、職種を明確にしたうえでの研修会等や、事務長等による機能別のあり方検討会を開催。</p>				
アウトプット指標	・会議開催数…12 回				
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療構想達成に向けて必要とされる回復期機能病床の整備に必要な医療関係者が確保されることで、病床の機能分化・急性期から回復期への病床機能の転換が促進される。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 9,500	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 6,333	民 (千円) 6,333
			都道府県 (B)	(千円) 3,167	
			計 (A+B)	(千円) 9,500	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			その他 (C)	(千円) 0	
備考 (注3)					

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業							
事業名	【No.3 (医療分)】 「あじさいネット」による地域医療構想支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 22,257 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体							
事業の実施主体	長崎県医師会							
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	医療機関の機能分化の推進のために、医療機関間の連携強化が急務であり、県内全域を網羅する医療情報ネットワークについて、医療介護連携をはじめ、地域医療構想の趣旨に沿った機能拡充を図ることが必要。							
	アウトカム指標：「あじさいネット」の登録患者数 H28: 62,000 人→ H29: 65,000 人							
事業の内容	県内の医療機関等が参加する医療情報ネットワーク「あじさいネット」について、県医師会にプロジェクトマネージャーを配置し、在宅医療での活用、介護分野との連携など、地域医療構想推進のための ICT 活用検討会を実施するほか、休日夜間の救急搬送患者の電子カルテ閲覧権限設定に対応するための機能拡充等必要な改修等を実施する。							
アウトプット指標	・「あじさいネット」に参加する医療機関等の数…34 機関							
アウトカムとアウトプットの関連	県内全域を網羅する医療情報ネットワーク「あじさいネット」について、救急医療での活用などの機能拡充により利便性が向上することで、参加医療機関等が増加し、登録患者数が増えることで、医療機関等の情報共有を推進する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円)	
		(A+B+C)		22,257			14,838	
		基金	国 (A)					(千円)
			都道府県 (B)					(千円)
			計 (A+B)					(千円)
その他 (C)		(千円)	0	うち受託事業等 (再掲) (注 2)	(千円)			
備考 (注 3)								

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.4 (医療分)】 救急応需システム対応地域拡大事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 6,677 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	佐世保県北医療圏					
事業の実施主体	佐世保市医師会					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>救急における医療機関の機能分化の推進のため、医療機関等の連携強化が急務であり、佐世保市を中心に活用されている救急医療応需システムについて、佐世保市の医療機関への搬送が多い県北地域への普及を図ることが必要。</p> <p>アウトカム指標：佐世保県北医療圏内の最遠隔地における成人の救急搬送時間 H27: 36 分 → H29: 33 分</p>					
事業の内容	救急応需システムの端末を県北地域の医療機関等に配備し、佐世保市の救急医療機関との迅速な情報共有を行うほか、利便性向上のための機能強化を行う。					
アウトプット指標	・新たに参加する医療機関等…2 機関					
アウトカムとアウトプットの関連	佐世保市の医療機関が参加する救急応需システムに、佐世保市への搬送が多い県北地域内で最遠隔地の医療機関等が加入することで、搬送体制の効率化が図られ、佐世保市までの搬送時間の短縮が期待される。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 6,677	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 3,338	民	(千円) 3,338
			都道府県 (B)	(千円) 1,669		
			計 (A+B)	(千円) 5,007		
			その他 (C)	(千円) 1,670		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
備考 (注3)						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.5 (医療分)】 回復期機能を支える医療機関の支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 8,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体					
事業の実施主体	回復期機能を持つ病院					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県では急性期機能が過剰、回復期機能が不足しており、構想上必要とする病床の機能分化を進めるには、急性期機能から回復期機能への病床の転換を進める必要がある。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な長崎県全域の回復期機能の病床を平成 37 年度までに約 2,700 床整備する。</p>					
事業の内容	回復期機能へ転換又は機能を強化する医療機関が、回復期へのキャリアチェンジを図る医師を確保するために必要な費用を支援					
アウトプット指標	・病床の機能分化、連携を推進するための医師の確保…10 箇所					
アウトカムとアウトプットの関連	回復期機能の立ち上げに必要な人材確保を実施する医療機関に対し支援することで、急性期から回復期への病床転換の促進を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 8,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 5,333		
			都道府県 (B)	(千円) 2,667	民	(千円) 5,333
			計 (A+B)	(千円) 8,000		うち受託事業等 (再掲) (注 2)
			その他 (C)	(千円) 0		(千円)
備考 (注 3)						

(2) 事業の実施状況

別紙 1 「事後評価」 のとおり。

事業区分 4 : 医療従事者の確保に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.6 (医療分)】 ながさき地域医療人材支援センター運営 事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 71,000 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	長崎県全体					
事業の実施主体	長崎県					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>離島と本土地域の医師の偏在の格差が依然として大きい中、質の高い医療サービスを継続的に提供するためには、県内の医師不足の状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院等の支援等を行い、地域医療を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：離島の病院等に勤務する医師数 H24: 201 人→H29: 211 人</p>					
事業の内容	県内の医師の地域偏在等を解消し、地域医療の安定的な確保を図るため、「ながさき地域医療人材支援センター」(地域医療支援センター)を運営する。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ H29 医師派遣・あっせん数…95 日、2 名 ・ キャリア形成プログラムの作成数…1 ・ 地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合…100% 					
アウトカムとアウトプットの 関連	離島・へき地の医療機関への医師の斡旋・診療応援や医師のキャリア形成支援等を行うことで、地域医療の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 71,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 47,334
		基金	国 (A)	(千円) 47,334		(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 23,666		
			計 (A+B)	(千円) 71,000		
			その他 (C)	(千円)	民	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.7 (医療分)】 女性医師等就労支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 5,943 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	長崎県全体						
事業の実施主体	長崎県、長崎大学病院						
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	女性医師等が、出産、子育て等のライフイベントにより離職する事例が生じていることから、医師等の離職を防止し、復職を支援する仕組み等を構築する必要がある。						
	アウトカム指標：再就業または復帰の意思のある女性医師の割合 H27: 85%→H29: 90%						
事業の内容	出産・育児等による離職を防止し、離職後の再就業に不安を抱える女性医師等のための相談窓口の設置・運営、復職研修や子育て中であっても地域医療に従事できるシステムの構築等の取り組みを行う。						
アウトプット指標	・相談窓口対応件数…H27: 76 件→H29: 80 件						
アウトカムとアウトプットの 関連	女性医師等の復職研修や就労環境改善の取り組みを支援することで、医療従事者の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,943	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 3,962	
		基金	国 (A)	(千円) 3,962		民	
			都道府県 (B)	(千円) 1,981			(千円)
			計 (A+B)	(千円) 5,943			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円)		(千円)	
備考 (注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.8 (医療分)】 産科医等確保支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 21,000 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	長崎県全体					
事業の実施主体	医療機関等					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>県内の産科医が不足し、周産期母子医療センターの負担が大きくなっていることから、地域における産科医を確保し、定着を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 H27：88 人→H29：96 人 ・分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 H27：36 人→H29：40 人</p>					
事業の内容	産科医等の処遇を改善しその確保を図るため、分娩手当等を支給する分娩取扱機関に対して支援を行う。					
アウトプット指標	・手当支給者数… H27：88 人→H29：96 人 ・手当支給施設数…H27：10 施設→H29：15 施設					
アウトカムとアウトプットの 関連	医師不足が指摘されている診療科目のうち、産科医の処遇改善を図り、周産期医療の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 21,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 4,667		民	(千円) 4,667
		都道府県 (B)	(千円) 2,333			
		計 (A+B)	(千円) 7,000			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円) 14,000			(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.9 (医療分)】 看護師等養成所運営等事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 151,319 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	長崎県全体					
事業の実施主体	民間立看護師等養成所					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	離島・へき地をはじめ多くの地域において看護職員の確保が困難とな っていることから、看護師等養成所の強化・充実を図り、安定的な 運営に向けた支援を行うなどして、看護職員を確保する必要がある。 アウトカム指標： 補助対象養成所における資格試験の合格率 H27: 93% → H29: 95%					
事業の内容	看護師等養成所の教育内容の充実を図るため、運営に係る経費を補助 する。(民間立養成所)					
アウトプット指標	・民間立看護師等養成所への経費の補助数…5 校 10 課程					
アウトカムとアウトプット の関連	看護師等養成所の運営を支援し、教育内容の充実を図ることで、看 護職員等の人材確保を図る。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 151,319	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 100,879		
			都道府県 (B)	(千円) 50,440	民	(千円) 100,879
			計 (A+B)	(千円) 151,319		うち受託事業等 (再掲) (注 2)
			その他 (C)	(千円)		(千円)
備考 (注 3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.10 (医療分)】 新人看護職員研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 40,818 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	長崎県全体						
事業の実施主体	長崎県、医療機関等						
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>離島・へき地をはじめ、多くの地域において看護職員の確保が困難となる中で、新人看護職員の中には、臨床実践能力と看護実践能力の乖離が原因で離職するものもいることから、臨床実践能力を強化するため、各医療機関における研修体制を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：新人看護職員の離職率 H27：7.1% → H29：5%</p>						
事業の内容	看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止の観点から、新人看護職員が就職後も臨床研修を受けられる体制を整備するため、医療機関が実施する新人看護職員研修に係る経費の補助を行う。						
アウトプット指標	・新人看護職員研修の実施…41 施設						
アウトカムとアウトプットの 関連	新人看護職員の研修体制を確保することで、看護の質の向上、安全な医療の確保、早期離職防止を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 40,818	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 6,554	
		基金	国 (A)	(千円) 13,606	民	(千円) 7,052	
			都道府県 (B)	(千円) 6,803		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			計 (A+B)	(千円) 20,409			(千円)
			その他 (C)	(千円) 20,409			
備考 (注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.11 (医療分)】 病院内保育所運営事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 154,499 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	長崎県全体					
事業の実施主体	医療機関等					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	離島・へき地をはじめ、多くの地域において看護職員の確保が困難 となっていることから、子供を持つ看護職員・女性医師をはじめとし た医療従事者の離職防止、再就業促進に寄与する病院内保育所の安定 した運営を図るなどして、看護職員を確保する必要がある。					
	アウトカム指標：看護職員の確保 H26: 23,665 人 → H29: 26,343 人					
事業の内容	子供を持つ看護職員、女性医師をはじめとする医療従事者の離職防 止及び再就業を促進するため、病院内保育所を設置する医療機関に対 し、運営に係る経費を補助する。					
アウトプット指標	・病院内保育所運営施設への経費の補助数…26 施設					
アウトカムとアウトプット の関連	病院内保育の充実を図ることで、子供を持つ看護職員、女性医師を はじめとする医療従事者の離職防止及び再就業の促進を図る。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 154,499	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 5,880 (千円) 60,164 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		基金	国(A)	(千円) 66,044		
			都道府県 (B)	(千円) 33,022		
			計(A+B)	(千円) 99,066		
			その他(C)	(千円) 55,433		
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.12 (医療分)】 離職防止を始めとする看護職員の確保対策 (看護キャリア支援センター)				【総事業費 (計画期間の総額)】 53,064 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	長崎県全体					
事業の実施主体	長崎県					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>離島・へき地をはじめ、多くの地域において看護職員の確保が困難となる中で、看護職員のキャリアに応じた離職防止、就業の支援を県全体で推進し、看護職員を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：看護職員の確保 H26: 23,665 人→H29: 26,343 人</p>					
事業の内容	未就業、潜在看護職員の看護技術実践力と就業意欲を高めるための研修等を実施し、潜在化を防止し再就業を促進するとともに離職防止を始めとする看護職員の確保対策を行う。					
アウトプット指標	・研修受講者数…H27: 3,216 人 → H29: 4,000 人					
アウトカムとアウトプットの 関連	未就業・潜在看護職員向けの研修等を実施することで、再就業・離職防止等看護職員の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 53,064	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 35,376 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		基金	国(A)	(千円) 35,376		(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 17,688		
			計(A+B)	(千円) 53,064		
			その他(C)	(千円)		
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.13 (医療分)】 質の高い看護職員育成支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 9,110 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	長崎県全体					
事業の実施主体	医療機関等					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>地域医療の充実のためには、在宅医療を見据え、医療の高度化専門分野化に対応できる質の高い看護職員を育成し、定着促進を支援する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 県内の認定看護師数 H27：212 人→H29：253 人</p>					
事業の内容	看護職員の資質向上及び定着促進、地域医療体制充実のため、認定看護師の資格取得に対する研修受講費等の支援を行うとともに、認定看護師取得前の初期研修も実施し、認定看護師資格取得への意識付けを図る。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・実務研修受講者数…H27：90 名→H29：100 名 ・認定看護師養成補助数…10 名 					
アウトカムとアウトプットの 関連	医療機関に対し、専門性の高い認定看護師の資格取得に対する研修受講費等の支援を行うことで、看護職員の資質向上と安定的確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 9,110	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,073
		基金	国 (A)	(千円) 3,573	民	(千円) 2,500
			都道府県 (B)	(千円) 1,787		
			計 (A+B)	(千円) 5,360		
			その他 (C)	(千円) 3,750		(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.14 (医療分)】 小児救急電話相談事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 14,396 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体					
事業の実施主体	長崎県					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>少子化等により地域の小児科が減少する中で、休日夜間の小児の救急医療への対応が困難になっている。医療資源を効率的かつ効果的に活用するため、不要、不急の救急を可能な限り抑制する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：手薄な休日夜間帯の不要・不急な救急受診を年間約 1,300 件抑制する。H27：1,143 件→H29：1,300 件</p>					
事業の内容	夜間の小児の急な病気やケガ等の際、保護者が医療機関を受診すべきか判断に迷ったときに、対処方法や受診の要否について電話で相談に応じる「長崎県小児救急電話相談センター」を運営する。					
アウトプット指標	・相談件数…10,000 件					
アウトカムとアウトプットの関連	夜間の小児の急な病気やケガ等に関する電話相談体制を整備し、初期相談を数多く担うことで、不要、不急の救急が抑制され、限られたスタッフで時間外の救急体制を確保している医療機関の負担軽減及び医療資源の確保につながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 14,396	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 9,597		
			都道府県 (B)	(千円) 4,799	民	(千円) 9,597
			計 (A+B)	(千円) 14,396		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 0		(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.15 (医療分)】 小児救急医療体制整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 12,443 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	佐世保県北医療圏					
事業の実施主体	佐世保市					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	佐世保県北医療圏においては、小児科医師が特に不足していること から、佐世保市の医療機関が 24 時間体制で 2 次、3 次小児救急医療に 対応するための小児科医師の確保が必要。 アウトカム指標：佐世保市総合医療センターの小児科医 1 名体制を維 持する。(平成 29 年度)					
事業の内容	佐世保市で小児科医による 24 時間 365 日対応の 2 次救急医療体制を 確保するための運営費について支援を行う。					
アウトプット指標	・佐世保県北圏域の小児の 2 次救急医療体制を 24 時間確保する医療機関 への補助…1 箇所					
アウトカムとアウトプット の関連	夜間の小児の急な病気やケガ等に関する 2 次救急医療を行う医療機関へ 運営費の支援を行うことで、必要な小児科医の確保及び佐世保市の小児救 急医療体制の維持を図る。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 12,443	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円) 8,295 うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 8,295		
			都道府県 (B)	(千円) 4,148		
			計 (A+B)	(千円) 12,443		
			その他 (C)	(千円) 0		
備考 (注 3)						

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

事業区分3：介護施設等の整備に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業									
事業名	【No.16（介護分）】 長崎県介護施設等整備事業	【総事業費】	557,606 千円							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎圏域・佐世保県北圏域・県央圏域・県南圏域									
事業の実施主体	長崎県									
事業の期間	平成 29 年 4 月 3 日～平成 31 年 3 月 31 日									
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護を必要とする高齢者やその家族の多様なニーズに応えるため、居宅におけるサービス提供体制の整備を含む、介護サービス提供体制の構築。</p> <p>アウトカム指標：特別養護老人ホームの待機者のうち、要介護 3 以上の在宅待機者数の減（平成 29 年 4 月 1 日現在 1,315 人）</p>									
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>1 箇所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>5 箇所</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ・介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修の整備に対して支援を行う。 				整備予定施設等		認知症高齢者グループホーム	1 箇所	小規模多機能型居宅介護事業所	5 箇所
整備予定施設等										
認知症高齢者グループホーム	1 箇所									
小規模多機能型居宅介護事業所	5 箇所									
アウトプット指標	<p>介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第 6 期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成 27～29 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者グループホーム …1箇所 ・小規模多機能型居宅介護事業所…5 箇所 									
アウトカムとアウトプットの関連	居宅におけるサービス提供体制の整備を含む、介護サービス提供体制の構築を推進することで、特別養護老人ホームの入所待機者（特に要介護 3 以上の在宅待機者）の解消を図る。									
事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注 1)	基 金		その他 (C) (注 2)					
			国 (A)	都道府県 (B)						
	①地域密着型サービス施設等の整備	(千円) 192,000	(千円) 128,000	(千円) 64,000	(千円)					
②施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円) 114,265	(千円) 76,176	(千円) 38,089	(千円)						

	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修		(千円) 251,341	(千円) 167,561	(千円) 83,780	(千円)	
	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 557,606	基金充当額 (国費) における公民の別 (注3) (注4)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 371,737			民
			都道府県 (B)	(千円) 185,869		371,737	
計 (A+B)			(千円) 557,606	うち受託事業等 (再掲)			
その他 (C)		(千円)	(千円) 371,737				
備考 (注5)		平成 29 年度 : 372,144 千円、平成 30 年度 : 185,462 千円					

(2) 事業の実施状況

別紙 1 「事後評価」 のとおり。

事業区分5：介護従事者の確保に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業							
事業名	【No.17 (介護分)】 介護人材確保対策地域連携支援事業				【総事業費】 16,000 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	長崎県							
事業の期間	平成 29 年 4 月 3 日～平成 30 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。							
	アウトカム指標：2025 年（平成 37 年）における県内介護職員数 …32,122 人							
事業の内容	介護人材の育成・確保を図るため、県内 8 圏域において、介護人材の育成や確保に関する課題の解決に向け、関係機関等が連携・協働して実施する啓発活動や環境改善、人材育成等の取組への助成など支援を行う。							
アウトプット指標	・ 県内 8 圏域への補助金（2,000 千円×8 圏域）							
アウトカムとアウトプットの関連	県内 8 圏域に対して補助金を交付し、取組を実施してもらうことで介護人材の確保へつなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		16,000		10,667		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		
			計 (A+B)			(千円)		
		16,000		うち受託事業等 (再掲) (注 2)	(千円)			
その他 (C)		(千円)						
備考 (注 3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業							
事業名	【No.18 (介護分)】 介護未経験者等への参入促進事業			【総事業費】 2,304 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	長崎県							
事業の期間	平成 29 年 4 月 3 日～平成 30 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。							
	アウトカム指標：2025 年（平成 37 年）における県内介護職員数…32,122 人							
事業の内容	介護職場への理解促進や就労意識を高め、介護分野への参入を促進するため、社会参加や就労意向のある、中・高齢者や子育てを終えた主婦、またボランティア等の介護未経験者を対象に基礎講座や職場実習を実施する。							
アウトプット指標	・基礎研修・職場実習への参加者数…160 人							
アウトカムとアウトプットの関連	基礎研修・職場実習を経験し、介護の仕事への就労意欲がある場合には就労先を紹介し、参入につなげることで福祉人材を確保する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		1,536
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		1,536		
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層に応じたマッチング機能強化事業									
事業名	【No.19 (介護分)】 マッチング機能強化事業			【総事業費】 10,615 千円						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体									
事業の実施主体	長崎県									
事業の期間	平成 29 年 4 月 3 日～平成 30 年 3 月 31 日									
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。									
	アウトカム指標：2025 年（平成 37 年）における県内介護職員数 …32,122 人									
事業の内容	キャリア支援専門員が、福祉・介護事業所を訪問し、求人の動向についての状況を確認するとともに、求職者ニーズにあわせた職場開拓を図る。また、人材センターの紹介により、就職した元求職者の離職を防止し就労継続を支援するため、継続した支援を行う。									
アウトプット指標	・事業所訪問…100 箇所									
アウトカムとアウトプットの関連	キャリア支援専門員が事業所訪問により、求職者のニーズにあわせた職場開拓を行い、就労につなげるとともに、就労後の継続支援を実施することで、介護職員の定着を図り、介護職員の確保につなげることができる。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		10,615			7,077	(千円) 7,077		
		基金	国 (A)	(千円)					うち受託事業等 (再掲) (注 2)	
			都道府県 (B)	(千円)						7,077
			計 (A+B)	(千円)						10,615
その他 (C)		(千円)	7,077							
備考 (注 3)										

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修 支援事業							
事業名	【No.20 (介護分)】 介護職員等研修参加促進事業				【総事業費】 10,297 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	長崎県							
事業の期間	平成 29 年 4 月 3 日～平成 30 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニ ーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を 見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材 の確保等を目指す。							
	アウトカム指標：平成 37 年度までに介護職員 32,122 人を確保							
事業の内容	職員の人材育成計画等を構築する介護事業所に対し、介護職員 初任者研修の受講料を支援する。 介護事業所等が職員を実務者研修に参加させる際の代替要員確 保に要する経費の一部を助成する。							
アウトプット指標	・研修受講料の補助…87 人 ・代替職員確保経費の補助…89 人							
アウトカムとアウトプット の関連	介護事業所の職員が資格を取得することや、研修を受講する際 の代替職員の経費の一部を助成することにより、介護職員の資質 向上、確保につなげることができる。							
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円)	
		(A + B + C)		10,297				
		基金	国 (A)				(千円)	
			都道府県 (B)				(千円)	
			計 (A + B)				(千円)	
10,297				うち受託事業等 (再掲) (注 2)				
その他 (C)		(千円)		(千円)	6,865			
備考 (注 3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業								
事業名	【No.21 (介護分)】 離島の認知症施策強化事業			【総事業費】 3,369 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県内離島地域								
事業の実施主体	長崎県								
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	離島地区での認知症患者に対する介護サービス基盤の整備と介護職員への研修による介護体制整備の推進。								
	アウトカム指標： 第 6 期計画に則した認知症対応関連サービス施設の整備・県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備（平成 29 年度末まで）								
事業の内容	<p>研修参加の負担が大きい離島地区の医療・介護従事者に対し、離島で研修会を開催することで研修機会の充実を図り、離島地区の認知症高齢者に対する医療・介護の支援体制の強化を図ることを目的に以下の研修を行う。</p> <p>①認知症介護基礎研修 ②認知症対応型サービス事業管理者研修 ③認知症対応型サービス事業開設者研修 ④小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 ⑤権利擁護推進員研修 ⑥歯科医師の認知症対応力向上研修 ⑦薬剤師の認知症対応力向上研修</p>								
アウトプット指標	・研修回数…7 回，研修受講者数…330 名								
アウトカムとアウトプットの関連	認知症対応型サービス事業等の管理運営者等として必須要件となる研修受講を通じて、第 6 期計画に則した認知症関連施設の整備を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 2)	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			(千円)
		その他 (C)		(千円)					
備考 (注 3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業							
事業名	【No.22 (介護分)】 認知症身体拘束廃止研修事業			【総事業費】 397 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	長崎県							
事業の期間	平成 29 年 4 月 3 日～平成 30 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者の尊厳のある暮らしを実現し、住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す。							
	アウトカム指標：県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備							
事業の内容	介護保険施設等の管理者や指導的立場にある職員を対象に、認知症高齢者に対する身体拘束廃止に向けての考え方や取り組み方などの実践的な研修を行う。							
アウトプット指標	・研修受講者数…200 名							
アウトカムとアウトプットの関連	高齢者の権利擁護の視点に立った介護職員の育成・資質の向上を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		397			264	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 2)
			計 (A+B)			(千円)		397
その他 (C)		(千円)						
備考 (注 3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業									
事業名	【No.23 (介護分)】 認知症地域支援施策推進事業			【総事業費】 1,968 千円						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体									
事業の実施主体	長崎県									
事業の期間	平成 29 年 4 月 3 日～平成 30 年 3 月 31 日									
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す。									
	アウトカム指標：県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備									
事業の内容	市町職員および地域の医療介護従事者等を対象に、認知症施策に関する先進事例を普及するセミナーや圏域ごとの研修会を行う。									
アウトプット指標	・研修受講者数…630 名									
アウトカムとアウトプットの関連	市町職員や地域の医療介護従事者等の人材育成と資質向上を図り、地域における認知症支援体制整備の推進を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		1,968			1,312			
		基金	国 (A)				(千円)	公民の別 (注 1)	民	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)			656
			計 (A+B)				(千円)			1,968
その他 (C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 2)	(千円)					
備考 (注 3)										

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業							
事業名	【No.24 (介護分)】 歯科医師・薬剤師の認知症対応力向上研修事業			【総事業費】 2,988 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	長崎県							
事業の期間	平成 29 年 4 月 3 日～平成 30 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す。							
	アウトカム指標：県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備							
事業の内容	かかりつけ医等との連携による認知症の人の早期発見、認知症の人の状況に応じた適切な医療等の提供を図るため、歯科医師と薬剤師を対象とした認知症対応力向上研修を実施する。							
アウトプット指標	研修受講者数…1,230 名							
アウトカムとアウトプットの関連	認知症の人の早期発見、認知症の人の状況に応じた適切な歯科医療、口腔、薬の管理など、認知症の人への支援体制構築に必要な担い手の拡大を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		1,992
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		1,992		
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業							
事業名	【No.25 (介護分)】 看護師の認知症対応力向上研修事業			【総事業費】 1,769 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	長崎県							
事業の期間	平成 29 年 4 月 3 日～平成 30 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す。							
	アウトカム指標：県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備							
事業の内容	医療機関での適切な認知症ケアとマネジメント体制を構築し、認知症医療体制の充実強化を図るため、看護師への実践的な認知症対応力向上研修を実施する。							
アウトプット指標	・研修受講者数…160 名							
アウトカムとアウトプットの関連	認知症の人と接する機会が多い看護師を対象に、認知症に関する知識の普及、実践的な対応力を習得させることにより、適切なマネジメントの構築、自施設の看護職員への研修実施を推進する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円)	
		(A+B+C)		1,769			うち受託事業等 (再掲) (注 2)	
		基金	国 (A)	(千円)				1,179
			都道府県 (B)	(千円)				
			計 (A+B)	(千円)				
1,769	(千円)	1,179						
その他 (C)	(千円)	1,179						
備考 (注 3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業							
事業名	【No. 26 (介護分)】 地域包括ケアシステム構築加速化支援事業			【総事業費】 16,812 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	長崎県							
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す。							
	アウトカム指標：地域包括ケアシステムの構築割合 平成 29 年度 10%、平成 30 年度 20%、 平成 31 年度 40%							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市町毎に地域包括ケアシステムの構築状況を評価のうえ、ロードマップを策定することにより県として必要な支援を実施する。 ・3 地区（都市、過疎、離島）程度を選定し、地域ケア会議、医療・介護連携、介護予防等に関する専門家・アドバイザー等を派遣することにより、モデル的に先行して地域包括ケアシステムを構築し、その手法を各市町へ横展開し、地域包括ケアシステムの促進を図る。 							
アウトプット指標	・ロードマップ策定市町数…21 市町							
アウトカムとアウトプットの関連	ロードマップを市町毎に作成するとともに、県内 3 地区でシステム構築のモデル事業を実施することにより、地域包括ケアシステムの構築を加速化させる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		16,812 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	11,208 (千円)	
		基金	国 (A)			11,208 (千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			5,604 (千円)		
			計 (A+B)			16,812 (千円)		
その他 (C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)			
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業					
事業名	【No.27 (介護分)】 在宅医療・介護連携強化事業				【総事業費】 9,655 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	長崎県					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護保険法の改正により市町が行う事業として地域支援事業の中に組み込まれた。しかし、多くの市町がノウハウ不足、医療関係者との調整等に課題を感じている。					
	アウトカム指標：在宅医療・介護連携推進事業（8 項目）にすべて取り組んでいる市町数の増加					
事業の内容	<p>① 医療介護連携推進研修会開催（県全体研修、保健所各職能団体との研修）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市及び医療・介護関係者を対象とした県全体の研修、グループワークを開催（年 1 回） ・各保健所を単位とし、各職能団体（医師会、看護協会、歯科医師会、薬剤師会等）と協議し、地域の特性に合った研修会を開催（年 2～3 回） <p>② 地域資源調査の見える化とモデル事業の実施</p> <p>医療・介護連携に係る地域資源等調査及び見える化（データマップ）並びに地域課題解決に向けた検討を行う。さらに、先進的な取組を行う保健所については、モデル地区として、医療介護連携システム構築に向けた重点的な取組を行う。</p>					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・市町と協働し、地域課題に取り組む保健所数…8 保健所 ・新たな取組を行う保健所数…2 保健所 					
アウトカムとアウトプットの関連	市町と保健所が協働し、地域課題に取り組むことで、在宅医療・介護連携推進を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 9,655	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 6,436
		基金	国 (A)	(千円) 6,436		(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 3,219		
			計 (A+B)	(千円) 9,655		
			その他 (C)	(千円)	民	うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)
備考 (注 3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業							
事業名	【No.28 (介護分)】 生活支援体制強化事業				【総事業費】 5,625 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	長崎県							
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す。							
	アウトカム指標：県内全ての市町における生活支援体制の整備 (平成 29 年度末まで)							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 生活支援コーディネーターに対する基礎的な研修と実践的な研修を開催する。 取組の遅れている市町へアドバイザー等を派遣し実際に機能する生活支援体制を構築する。 							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 生活支援コーディネーター・協議体設置市町数…21 市町 アドバイザーを派遣した市町数…5 市町 							
アウトカムとアウトプットの関連	生活支援コーディネーターを養成することで、地域における介護予防サービスの提供体制等の整備に向けた資源開発やネットワーク構築の機能が高まり、生活支援体制の整備につなげることができる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		5,625 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	3,750 (千円)	
		基金	国 (A)			3,750 (千円)	民	(千円)
	都道府県 (B)		1,875 (千円)	うち受託事業等 (再掲) (注 2)		(千円)		
	計 (A+B)		5,625 (千円)			(千円)		
	その他 (C)		(千円)					
備考 (注 3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業								
事業名	【No.29 (介護分)】 高齢者の社会参加促進・表彰事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,500 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体								
事業の実施主体	長崎県								
事業の期間	平成 29 年 4 月 3 日～平成 30 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す。								
	アウトカム指標： 地域包括ケアシステムの構築割合…平成 37 年度に 100%								
事業の内容	高齢者の社会参加への機運を醸成するための大会を開催し、地域で活躍する高齢者や団体の表彰を行う。								
アウトプット指標	・大会の参加者数…400 人 ・大会の開催回数…1 回								
アウトカムとアウトプットの関連	高齢者の社会参加への機運を醸成する大会の開催により、日常生活支援や介護予防に資する活動などへの高齢者の参加を促進し、地域包括ケアシステムの構築につなげることができる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 2,500	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,667		
		基金	国 (A)			(千円) 1,667	民	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円) 833		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			計 (A+B)			(千円) 2,500			(千円)
		その他 (C)		(千円)					
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業						
事業名	【No. 30 (介護分)】 在宅医療充実のための訪問看護等体制整備事業				【総事業費】 10,014 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	長崎県看護協会、長崎大学病院						
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療を充実していくためには、訪問看護師の確保と資質の向上、訪問看護ステーションの地域偏在の解消に向けた体制整備が必要。						
	アウトカム指標：28 年度訪問看護師就業者数の増加者数 (30 名)						
事業の内容	①訪問看護師確保推進事業 (入門、初任者、中堅期、管理者養成、退院支援スキルアップ研修) ②訪問看護ステーション提供体制構築事業 ・研修・ケア提供体制の整備 ③ 訪問看護師離職防止対策事業 (相談窓口の整備等) ④ スキルアップ研修 ・専門技術研修及び演習 (人工呼吸器管理、腹膜透析等) ・小児ケア・小児救急、がん患者等の緩和ケア等の実習受入れ ・訪問看護ステーション等への出前研修 ⑤ 切れ目のない看護の継続と情報共有のための仕組みづくり ・長崎県下統一したサマリー用紙の開発 (病院⇔訪問看護 St)						
アウトプット指標	・アドバイザー派遣による相談対応件数…300 件 ・研修会開催：15 回、研修会参加者数…30 人/回※H28 実績参考						
アウトカムとアウトプットの関連	訪問看護の基礎的研修及び実習を実施し、人材確保と資質の向上を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円)		公民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			6,676
			計 (A+B)	(千円)			3,338
		その他 (C)	(千円)	10,014		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
					6,676		
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業							
事業名	【No.31 (介護分)】 在宅支援リハビリテーションセンター整備 事業				【総事業費】 6,637 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	長崎市							
事業の実施主体	長崎市							
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニ ーズ	長崎県圏域には地域リハビリテーション広域支援センターが1 箇所設置され、主に医療従事者に対する研修等を行っているが、 同センターは圏域に1箇所しか指定されておらず、長崎市など関 係機関が多い地域においては、住民に対する研修や啓発、回復期 病院からの地域への移行支援等の効果的な対応ができていない 状況にある。							
	アウトカム指標:在宅支援リハビリテーションセンター数8箇所 (市内日常生活圏域8区域)							
事業の内容	① 地域の医療機関に対する研修 ・在宅支援診療所と在宅支援リハセンターの連携構築における 研修会 ② 回復期から在宅(地域)への流れを作るサポート ・回復期リハ病棟を担おうとする医療機関職員と訪問介護又通所 介護職員及び居宅介護支援事業所と連携構築の研修会 ・訪問介護事業所、通所介護事業所、居宅介護支援事業所のリハ ビリテーションの知識技術向上のための研修会 ・ケアマネージャー、介護保険事業所等職員との連携(同行訪問) ③ 地域住民への普及啓発 ・地域の集まりへの講師派遣							
アウトプット指標	・リハビリテーション専門職訪問件数…160件							
アウトカムとアウトプット の関連	日常生活圏域における細やかなリハビリテーション支援を実 施するためのネットワークの構築							
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)	
		(A+B+C)		6,637				
		基金	国(A)				(千円)	
			都道府県 (B)				(千円)	
			計(A+B)				(千円)	
		6,637		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)			
その他(C)		(千円)			4,425			
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業							
事業名	【No.32 (介護分)】 経営・労働環境改善支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 6,066 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	長崎県							
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニ ーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。							
	アウトカム指標：2025 年（平成 37 年）における県内介護職員数 …32,122 人							
事業の内容	介護事業所等の経営や労働環境の改善を推進するため、各圏域に経営や労働改善の専門家をアドバイザーとして配置するとともに、各圏域の実情に応じて必要な分野の専門家の派遣等を行う。							
アウトプット指標	・環境改善が図られた法人数…32 法人							
アウトカムとアウトプットの 関連	介護事業所が経営・職場環境改善に取り組むことで、介護職員が安心して働き続けられる職場としての環境を整え、職員の離職を防止し、確保につなげることができる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円)	
		(A+B+C)		6,066			4,044	
		基金	国 (A)					(千円)
			都道府県 (B)					(千円)
			計 (A+B)					(千円)
その他 (C)		(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注 2)	(千円)				
		6,066	4,044					
備考 (注 3)								

(2) 事業の実施状況

別紙 1「事後評価」のとおり。

平成29年度長崎県計画事業一覧表(医療分)

事業名	事業の区分 (注1)	区域名	事業の実施主体	事業の期間(年)	金額(千円)					基金充当額(国費)における 公立・公的と民間の別(千円) (注2)						
					総事業費	基金			その他	うち施設・設備整備分 (再掲) (千円)						
						国	都道府県	計		公	民	うち受託事業 等(再掲)	公	民	うち受託事業 等(再掲)	
1	病床の機能分化・連携推進事業	①	県全域	医療機関等	1	760,000	253,334	126,666	380,000	380,000		253,334			253,334	
2	地域医療構想を担う医療機関等の連携体制整備事業	①	県全域	医療機関又は各団体	1	9,500	6,333	3,167	9,500	0		6,333				
3	「あじさいネット」による地域医療構想支援事業	①	県全域	長崎県医師会	1	22,257	14,838	7,419	22,257	0		14,838				
4	救急応需システム対応地域拡大事業	①	佐世保県北医療圏	佐世保市医師会	1	6,677	3,338	1,669	5,007	1,670		3,338				
5	回復期機能を支える医療機関の支援事業	①	県全域	回復期機能を持つ病院	1	8,000	5,333	2,667	8,000	0		5,333				
6	ながさき地域医療人材支援センター運営事業	④	県全域	県	1	71,000	47,334	23,666	71,000	0	47,334					
7	女性医師等就労支援事業	④	県全域	県、長崎大学病院	1	5,943	3,962	1,981	5,943	0	3,962					
8	産科医等確保支援事業	④	県全域	医療機関等	1	21,000	4,667	2,333	7,000	14,000		4,667				
9	看護師等養成所運営等事業	④	県全域	民間立看護師等養成所	1	151,319	100,879	50,440	151,319	0		100,879				
10	新人看護職員研修事業	④	県全域	県、医療機関等	1	40,818	13,606	6,803	20,409	20,409	6,554	7,052				
11	病院内保育所運営事業	④	県全域	医療機関等	1	154,499	66,044	33,022	99,066	55,433	5,880	60,164				
12	離職防止を始めとする看護職員の確保対策(看護キャリア支援センター)	④	県全域	県	1	53,064	35,376	17,688	53,064	0		35,376				
13	質の高い看護職員育成支援事業	④	県全域	医療機関等	1	9,110	3,573	1,787	5,360	3,750	1,073	2,500				
14	小児救急電話相談事業	④	県全域	県	1	14,396	9,597	4,799	14,396	0		9,597				
15	小児救急医療体制整備事業	④	佐世保県北医療圏	佐世保市	1	12,443	8,295	4,148	12,443	0		8,295				
計						1,340,026	576,509	288,255	864,764	475,262	64,803	511,706	0	0	253,334	0

(注1)「事業の区分」の欄には、「地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備」に関する事業は①、「居宅等における医療の提供」に関する事業は②、「医療従事者の確保」に関する事業は④を記載すること。

(注2)「基金充当額(国費)における公立・公的と民間の別」の欄は、事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
また、事業主体は、公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

平成29年度長崎県計画事業一覧表(介護分)

事業名	事業の区分 (注1)	区域名	事業の実施主体	事業の期間(年)	金額(千円)					基金充当額(国費)における 公立・公的と民間の別(千円) (注2)					
					総事業費	基金			その他	公	民	うち施設・設備整備分 (再掲) (千円)			
						国	都道府県	計				公	民	うち受託事業等 (再掲)	
16 長崎県介護施設等整備事業	③	長崎・佐世保県北・県央・県南	長崎県	1	557,606	371,737	185,869	557,606						371,737	371,737
17 介護人材確保対策地域連携支援事業	⑤	県全体	長崎県	1	16,000	10,667	5,333	16,000		10,667					
18 介護未経験者等への参入促進事業	⑤	県全体	長崎県	1	2,304	1,536	768	2,304			1,536	1,536			
19 マッチング機能強化事業	⑤	県全体	長崎県	1	10,615	7,077	3,538	10,615			7,077	7,077			
20 介護職員等研修参加促進事業	⑤	県全体	長崎県	1	10,297	6,865	3,432	10,297			6,865	6,865			
21 離島の認知症施策強化事業	⑤	長崎県内離島地域	長崎県	1	3,369	2,246	1,123	3,369		2,246					
22 認知症身体拘束廃止研修事業	⑤	県全体	長崎県	1	397	264	133	397		264					
23 認知症地域支援施策推進事業	⑤	県全体	長崎県	1	1,968	1,312	656	1,968		1,312					
24 歯科医師・薬剤師の認知症対応力向上研修事業	⑤	県全体	長崎県	1	2,988	1,992	996	2,988			1,992	1,992			
25 看護師の認知症対応力向上研修事業	⑤	県全体	長崎県	1	1,769	1,179	590	1,769			1,179	1,179			
26 地域包括ケアシステム構築加速化支援事業	⑤	県全体	長崎県	1	16,812	11,208	5,604	16,812		11,208					
27 在宅医療・介護連携強化事業	⑤	県全体	長崎県	1	9,655	6,436	3,219	9,655		6,436					
28 生活支援体制強化事業	⑤	県全体	長崎県	1	5,625	3,750	1,875	5,625		3,750					
29 高齢者の社会参加促進・表彰事業	⑤	県全体	長崎県	1	2,500	1,667	833	2,500		1,667					
30 在宅医療充実のための訪問看護等体制整備事業	⑤	県全体	長崎県	1	10,014	6,676	3,338	10,014			6,676	6,676			
31 在宅支援リハビリテーションセンター整備事業	⑤	長崎市	長崎市	1	6,637	4,425	2,212	6,637			4,425	4,425			
32 経営・労働環境改善支援事業	⑤	県全体	長崎県	1	6,066	4,044	2,022	6,066			4,044	4,044			
計					664,622	443,081	221,541	664,622	0	37,550	33,794	33,794	0	371,737	371,737

(注1)「介護施設等の整備」に関する事業は③、「介護従事者の確保」に関する事業は⑤を記載すること。

(注2)「基金充当額(国費)における公立・公的と民間の別」の欄は、事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

また、事業主体は、公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

公民比率の経緯・理由、それに対する都道府県の見解

【経緯・理由】

<医療分>

○事業計画の検討にあたっては、幅広い地域関係者から意見を伺うため、地域の各医療関係団体、病院、市町に対して、事業提案の募集を行った。

○これまでの説明会や意見交換会等において、県が事業主体となる事業は公的に含められること、国が公民比率を注視していることを説明し、県にやってもらいたい事業ではなく自らが主体となって行う事業を提案するよう要請した。

○その結果、44件の新規の事業提案(基金ベースで約3.5億円)がなされ、提案者との協議、事業内容の検討・精査を行い、医師会等関係団体の意見も聞きながら、本県の課題と課題解決のための事業を絞り込んでいった。

○このような過程を経て、26年度計画からの継続分等を含む15件(基金ベースで約8.65億円)を、平成29年度の事業計画案としたものである。

○基金充当額864,764千円における公民の比率は、県事業を含めた公立・公的が事業主体である事業90,996千円で10.5%、民間が事業主体である事業773,768千円で89.5%となっている。

<介護分>

○介護施設等の整備に関する事業

地域密着型サービス施設等の整備に関して、整備事業は補助を受けた民間事業者が実施するものであるため公民比率は全て「民」となっている。

○介護従事者の確保に関する事業

事業の実施形態が、外部の関係団体への委託により実施しているものについては「民」、その他は県での事業実施のため「公」となっている。

【見解】

<医療分>

○上記のとおり、基金の配分は公民公平に行ったものであり、結果的に民が公を上回っている。

○なお、事業の検討は、現状と課題、必要性、熟度等の観点から公平に行ったものであり、公あるいは民の何れかを優先するという考え方はとっていない。

○本県には離島やへき地があり、医師等医療従事者の不足や医療資源の偏在の課題を抱えている。医療従事者の確保や離島等での在宅医療の推進などの分野で、県や大学、公的病院等が行う事業は公民問わず効果が及ぶものであり、本県としては、県を含めた公的が実施主体であっても必要な事業は実施していきたい。

<介護分>

○介護施設整備事業について、現段階では、全て、民間事業者が設置する施設整備に関するものとなっている。

○介護従事者の確保に関する事業の実施にあたり、事業の効率化を図るため、事業内容に応じて、専門知識を有する外部の団体に委託している。

平成 28 年度長崎県計画に関する 事後評価

平成 29 年 9 月
長崎県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

○平成30年度計画検討のために開催する長崎県保健医療対策協議会の中で
実施予定（平成30年初旬）

○なお、県の政策評価制度においても事後評価を実施。

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

2. 目標の達成状況

■長崎県全体（目標）

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 高度急性期から在宅医療まで、患者の状態に応じた適切な医療を、地域において効果的かつ効率的に提供する体制を整備し、将来推計に基づく適切な地域医療の分化・連携を促進する「地域医療構想」実現のための事業を実施する。
- 平成 26、27 年度計画においては、県内全域を網羅する医療情報ネットワークの導入支援や機能拡充、また、拠点的がん診療医療機関の高度化等の事業を実施した。
- 本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果を踏まえながら、回復期病床が明らかに不足すると認められる地域については、病床の機能分化・連携を推進するために施設等の整備を支援する。
- このほか、県内全域を網羅する医療情報ネットワークについて、多職種連携や在宅医療現場での活用などを推進するための機能拡充を行うことで、医療機関の機能分化・連携を推進する。

【目標値】

- ・病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備 4 箇所

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるようにするためには、円滑な退院支援、日常の療養支援、急変時の対応、看取り等様々な局面で包括的かつ継続的な在宅医療・介護の提供を行う必要がある。
- 在宅医療を行う医療機関や「かかりつけ医」の不足に対応できるように、平成 26 年度計画では確保・育成のための研修を実施し、地域の在宅医療の拠点となる施設についても整備を進めている。
- また、平成 27 年度計画では、周産期母子医療センターを退院した小児等に対する在宅での療養を支援する体制の整備が十分とは言えず、NICU 病床満床や、家族の負担が大きい理由の一つになっていることから、医療と介護が連携して、地域で受け入れることができる体制整備を進めている。
- 本計画では、医師、歯科医師、看護師、薬剤師といった多職種が連携して在宅医療に取り組むことを促進するための研修や、がん診療に関する研修、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援等を実施する。

【目標値】

- ・県内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）
（平成 23 年度）15.6%→（平成 29 年度）18.0%

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 多くの地域において医療従事者の確保が困難となる中で、医師・看護職員等の人材確保を図るため、医師確保や離職した看護職員に対する復職の支援、勤務環境の改善による職員の定着支援を行う仕組み等を設け、県内の需給バランスに対応する。
- 平成 26 年度計画においては、特に不足している小児科、産科、救急等の医師等を確保するため、新生児専門医への手当、救急専門医への支援や、医療従事者への研修を実施した。また、看護職員確保のための、新人研修や専門的な研修を実施したほか、就労環境に関する相談窓口を実施した。
- 平成 27 年度計画においては、専属病理医の不在や病理を専攻する学生の減少、発達障害等に対応可能な医師の不足などに対する支援を行った。
- 本計画においても、引き続き、修学資金の貸与事業や、看護師等学校養成所における県内就業を促進する取組への支援等を行うことにより、不足する専門医や看護師等の育成・確保を図る。
- また、特に地域医療を担う病院勤務医の不足を解消するため、魅力ある研修プログラムやキャリアパス支援の検討、及び研修医確保事業等を実施するなど、将来的な臨床研修病院群による研修システムの構築を図りながら、医師の育成・確保を図る。

【目標値】

- ・ 県内の病院で採用する初期臨床研修医の数
(平成 21 年度) 70 人 → (平成 27 年度) 100 人
- ・ 不足している診療科目の医師の確保
- ・ 需給バランス（看護職員需給見通し）に対応した看護職員の安定的確保

□長崎県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備 4 箇所 → 0 箇所

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 県内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）
(平成 28 年度) 18.6%

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 県内の病院で採用する初期臨床研修医の数
(平成 28 年度) 114 人
- ・ 不足している診療科目の医師の確保を促進するため、キャリアアップや経済的な支援を行った。

- ・需給バランス（看護職員需給見通し）

「需給見通し上の需要数」に対する「就業看護職員数」の割合

（平成 26 年度）95.1% ※現時点公表の最新値

2) 見解

地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりとして、在宅医療が充実し、医療従事者の確保も一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■長崎区域

1. 目標

長崎区域は、人口が集中し、医療や介護サービスが一定程度確保されている中心地域と、西海市など、少子高齢化の進行が著しく、医療機関や介護施設等が不足している地域があり、区域内での格差が大きい。こうした区域内の実情を十分に踏まえたうえで、少子高齢化に対応するため、医療・介護が一体となって、医療提供体制の偏在解消や、地域包括ケアシステムの構築の実現を図る。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 回復期病床が明らかに不足すると認められる地域における施設等の整備を推進し、県内全域を網羅する医療情報ネットワークについて、多職種連携や在宅医療現場での活用などを推進するための機能拡充を行うなどして、医療機関の機能分化・連携を促進する。
- また、地域内の医療介護の連携、役割分担を円滑に進めていくため、医療・介護関係施設の連携のあり方等についての多職種向けの研修を行い、人材を育成する。

【目標値】

- ・病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備
- ・医療機能の分化・連携を推進するための多職種向けの研修の実施

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 多職種連携による在宅医療を促進するための研修を実施するほか、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援を行う。また、在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うための体制整備を推進する。

【目標値】

- ・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

- ・在宅歯科医療連携室の設置

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 修学資金の貸与事業や、看護師等学校養成所における県内就業を促進する取組への支援等を行うことにより、不足する専門医や看護師等の育成・確保を図るとともに、専属病理医、発達障害等に対応可能な医師の確保など、個別の地域医療課題の解決を図る。

【目標値】

- ・病院で採用する初期臨床研修医数の増加（県全体目標再掲）
- ・不足している診療科目の医師の確保（県全体目標再掲）
- ・需給バランスに対応した看護職員の安定的確保（県全体目標再掲）

2. 計画期間 平成 28 年度

□長崎区域（達成状況）

【継続中（平成 28 年度の状況）】

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

●病床機能の分化、連携を推進するための施設・設備の整備について

1) 目標の達成状況

医学的リハビリテーションやがん診療に必要な設備を整備し、また、医療機関の機能分化・連携に資する補助制度の検討を行った。

2) 見解

回復期病床が不足する地域における機器整備やがん診療に対する設備整備を行うことで、医療提供体制が充実し、医療機関の機能分化・連携が一定程度進んだ。

地域医療構想に基づく医療機関の機能分化・連携をより推進するため、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

●自宅等死亡割合について

1) 目標の達成状況

在宅医療の導入や資質向上のための研修や広報を実施した。また、在宅医療における衛生材料等の供給体制の構築、周産期母子医療センター等にコーディネーターを設置し安心して在宅療養するための体制の整備を行ったことで、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

2) 見解

かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、周産期母子医療センターへのコーディネーターの設置、在宅医療に必要な医療・衛生材料の薬局からの提供体制の構築などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

●初期臨床研修医数の増加について

1) 目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んでいくこととする。

●看護職員の安定的確保について

1) 目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

2) 見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、病院内保育所の運営支援などの勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

■佐世保県北区域

1. 目標

佐世保県北区域は、人口が集中し、医療や介護サービスが一定程度確保されている佐世保市と、少子高齢化の進行が著しく、医療機関や介護施設等が不足している県北地域の格差が大きい。このため、区域内における医療・介護施設間の機能分担・連携や、不足する医師の確保等について、本計画で実施する協議会の検討等を踏まえながら、効果的な事業を推進する必要がある。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○回復期病床が明らかに不足すると認められる地域における施設等の整備を推進し、県内全域を網羅する医療情報ネットワークについて、多職種連携や在宅医療現場での活

用などを推進するための機能拡充を行うなどして、医療機関の機能分化・連携を促進する。

○周産期母子医療センターを支援できる医療体制を構築するため、母体胎児の監視システムを整備することで、周産期医療における医療機関の機能分・連携を推進する。

【目標値】

- ・病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備
- ・周産期母子医療センター支援のための設備整備

② 居宅等における医療の提供に関する目標

○多職種連携による在宅医療を促進するための研修を実施するほか、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援を行う。また、在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うための体制整備を推進する。

【目標値】

- ・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加
- ・在宅歯科医療連携室の設置

④ 医療従事者の確保に関する目標

○修学資金の貸与事業や、看護師等学校養成所における県内就業を促進する取組への支援等を行うことにより、不足する専門医や看護師等の育成・確保を図るとともに、専属病理医、発達障害等に対応可能な医師の確保など、個別の地域医療課題の解決を図る。

【目標値】

- ・病院で採用する初期臨床研修医数の増加（県全体目標再掲）
- ・不足している診療科目の医師の確保（県全体目標再掲）
- ・需給バランスに対応した看護職員の安定的確保（県全体目標再掲）

2. 計画期間 平成 28 年度

□佐世保県北区域（達成状況）

【継続中（平成 28 年度の状況）】

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

●病床機能の分化、連携を推進するための施設・設備の整備について

1) 目標の達成状況

医学的リハビリテーションやがん診療に必要な設備を整備し、また、医療機関の機能分化・連携に資する補助制度の検討を行った。

2) 見解

回復期病床が不足する地域における機器整備やがん診療に対する設備整備を行う

ことで、医療提供体制が充実し、医療機関の機能分化・連携が一定程度進んだ。

地域医療構想に基づく医療機関の機能分化・連携をより推進するため、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

●自宅等死亡割合について

1) 目標の達成状況

在宅医療の導入や資質向上のための研修や広報を実施した。また、在宅医療における衛生材料等の供給体制の構築、周産期母子医療センター等にコーディネーターを設置し安心して在宅療養するための体制の整備を行ったことで、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

2) 見解

かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、周産期母子医療センターへのコーディネーターの設置、在宅医療に必要な医療・衛生材料の薬局からの提供体制の構築などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

●初期臨床研修医数の増加について

1) 目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んでいくこととする。

●看護職員の安定的確保について

1) 目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

2) 見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、病院内保育所の運営支援などの勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

■ 県央区域

1. 目標

県央区域は、交通の要衝であり、県の中心部に位置しているため、高次の医療機関が存在し、医療機関や介護施設へのアクセスも他の区域によりも比較的確保されている。高齢化率も県内では最も低いですが、その地理的特性から、隣接する県南区域からの患者等の流入があり、こうした実情を見据えたうえで、少子高齢化に対応するための医療・介護供給体制の構築が必要である。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○回復期病床が明らかに不足すると認められる地域における施設等の整備を推進し、県内全域を網羅する医療情報ネットワークについて、多職種連携や在宅医療現場での活用などを推進するための機能拡充を行うなどして、医療機関の機能分化・連携を促進する。

【目標値】

- ・病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備

② 居宅等における医療の提供に関する目標

○多職種連携による在宅医療を促進するための研修を実施するほか、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援を行う。また、在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うための体制整備を推進する。

【目標値】

- ・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

④ 医療従事者の確保に関する目標

○修学資金の貸与事業や、看護師等学校養成所における県内就業を促進する取組への支援等を行うことにより、不足する専門医や看護師等の育成・確保を図るとともに、専属病理医、発達障害等に対応可能な医師の確保など、個別の地域医療課題の解決を図る。

【目標値】

- ・病院で採用する初期臨床研修医数の増加（県全体目標再掲）
- ・不足している診療科目の医師の確保（県全体目標再掲）
- ・需給バランスに対応した看護職員の安定的確保（県全体目標再掲）

2. 計画期間 平成 28 年度

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

●病床機能の分化、連携を推進するための施設・設備の整備について

1) 目標の達成状況

医学的リハビリテーションやがん診療に必要な設備を整備し、また、医療機関の機能分化・連携に資する補助制度の検討を行った。

2) 見解

回復期病床が不足する地域における機器整備やがん診療に対する設備整備を行うことで、医療提供体制が充実し、医療機関の機能分化・連携が一定程度進んだ。

地域医療構想に基づく医療機関の機能分化・連携をより推進するため、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

●自宅等死亡割合について

1) 目標の達成状況

在宅医療の導入や資質向上のための研修や広報を実施した。また、在宅医療における衛生材料等の供給体制の構築、周産期母子医療センター等にコーディネーターを設置し安心して在宅療養するための体制の整備を行ったことで、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

2) 見解

かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、周産期母子医療センターへのコーディネーターの設置、在宅医療に必要な医療・衛生材料の薬局からの提供体制の構築などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

●初期臨床研修医数の増加について

1) 目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んでいくこととする。

●看護職員の安定的確保について

1) 目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

2) 見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、病院内保育所の運営支援などの勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

■県南区域

1. 目標

県南区域は、南北約 40km、東西約 15km の島原半島を中心に位置し、北部は高次の医療機関が存在する県央区域に地理的に近いが、南部はやや交通アクセスが不便である。

特に南部を中心に、本土部の区域の中でも最も少子高齢化の進行が早く、こうした実情を見据えたうえで、少子高齢化に対応するための医療・介護供給体制の構築が必要である。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○回復期病床が明らかに不足すると認められる地域における施設等の整備を推進し、県内全域を網羅する医療情報ネットワークについて、多職種連携や在宅医療現場での活用などを推進するための機能拡充を行うなどして、医療機関の機能分化・連携を促進する。

【目標値】

- ・病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備
- ・医療機能の分化・連携を推進するための多職種向けの研修の実施

② 居宅等における医療の提供に関する目標

○多職種連携による在宅医療を促進するための研修を実施するほか、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援を行う。また、在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うための体制整備を推進する。

【目標値】

- ・区域内の自宅（等死亡割合老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加
- ・在宅歯科医療連携室の設置

④ 医療従事者の確保に関する目標

○修学資金の貸与事業や、看護師等学校養成所における県内就業を促進する取組への支援等を行うことにより、不足する専門医や看護師等の育成・確保を図るとともに、専

属病理医、発達障害等に対応可能な医師の確保など、個別の地域医療課題の解決を図る。

【目標値】

- ・ 病院で採用する初期臨床研修医数の増加（県全体目標再掲）
- ・ 不足している診療科目の医師の確保（県全体目標再掲）
- ・ 需給バランスに対応した看護職員の安定的確保（県全体目標再掲）

2. 計画期間 平成 28 年度

□ 県南区域（達成状況）

【継続中（平成 28 年度の状況）】

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

● 病床機能の分化、連携を推進するための施設・設備の整備について

1) 目標の達成状況

医学的リハビリテーションやがん診療に必要な設備を整備し、また、医療機関の機能分化・連携に資する補助制度の検討を行った。

2) 見解

回復期病床が不足する地域における機器整備やがん診療に対する設備整備を行うことで、医療提供体制が充実し、医療機関の機能分化・連携が一定程度進んだ。

地域医療構想に基づく医療機関の機能分化・連携をより推進するため、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

● 自宅等死亡割合について

1) 目標の達成状況

在宅医療の導入や資質向上のための研修や広報を実施した。また、在宅医療における衛生材料等の供給体制の構築、周産期母子医療センター等にコーディネーターを設置し安心して在宅療養するための体制の整備を行ったことで、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

2) 見解

かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、周産期母子医療センターへのコーディネーターの設置、在宅医療に必要な医療・衛生材料の薬局からの提供体制の構築などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

●初期臨床研修医数の増加について

1) 目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んでいくこととする。

●看護職員の安定的確保について

1) 目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

2) 見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、病院内保育所の運営支援などの勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

■五島区域

1. 目標

五島区域は、長崎市から西へ約 100km の五島列島のうち、南西部の福江島を中心とする区域である。本土と比較して少子高齢化の進行が早く、二次離島においては、介護サービス事業所が存在しない島もある。

不便な交通アクセスや点在する集落等、離島の実情を十分踏まえたうえで、少子高齢化に対応するための医療・介護サ供給体制の構築を早急に進めることが必要である。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○回復期病床が明らかに不足すると認められる地域における施設等の整備を推進し、県内全域を網羅する医療情報ネットワークについて、多職種連携や在宅医療現場での活用などを推進するための機能拡充を行うなどして、医療機関の機能分化・連携を促進する。

○地域がん診療連携拠点病院がない本県離島部において、的確な診断によりがんによる死亡者数減少を図るとともに、治療・術後管理・検査データ管理等に伴う医療従事者の負担を軽減するための病院の設備整備を支援する。

【目標値】

- ・病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備
- ・がん診療における離島病院の設備整備

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 多職種連携による在宅医療を促進するための研修を実施するほか、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援を行う。また、在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うための体制整備を推進する。

【目標値】

- ・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 修学資金の貸与事業や、看護師等学校養成所における県内就業を促進する取組への支援等を行うことにより、不足する専門医や看護師等の育成・確保を図るとともに、専属病理医、発達障害等に対応可能な医師の確保など、個別の地域医療課題の解決を図る。

【目標値】

- ・病院で採用する初期臨床研修医数の増加（県全体目標再掲）
- ・不足している診療科目の医師の確保（県全体目標再掲）
- ・需給バランスに対応した看護職員の安定的確保（県全体目標再掲）

2. 計画期間 平成 28 年度

□五島区域（達成状況）

【継続中（平成 28 年度の状況）】

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

●病床機能の分化、連携を推進するための施設・設備の整備について

1) 目標の達成状況

医学的リハビリテーションやがん診療に必要な設備を整備し、また、医療機関の機能分化・連携に資する補助制度の検討を行った。

2) 見解

回復期病床が不足する地域における機器整備やがん診療に対する設備整備を行うことで、医療提供体制が充実し、医療機関の機能分化・連携が一定程度進んだ。

地域医療構想に基づく医療機関の機能分化・連携をより推進するため、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

●地域がん診療病院について

1) 目標の達成状況

地域がん診療病院を目指す病院（1箇所）にがん治療のための設備を整備した。

2) 見解

がん診療連携拠点病院がない本県離島部において、がんによる死亡者数減少を図るための整備が一定程度進んだ。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

●自宅等死亡割合について

1) 目標の達成状況

在宅医療の導入や資質向上のための研修や広報を実施した。また、在宅医療における衛生材料等の供給体制の構築、周産期母子医療センター等にコーディネーターを設置し安心して在宅療養するための体制の整備を行ったことで、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

2) 見解

かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、周産期母子医療センターへのコーディネーターの設置、在宅医療に必要な医療・衛生材料の薬局からの提供体制の構築などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

●初期臨床研修医数の増加について

1) 目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んでいくこととする。

●看護職員の安定的確保について

1) 目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

2) 見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、

病院内保育所の運営支援などの勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

■上五島区域

1. 目標

上五島区域は、長崎市から西へ約 100km の五島列島のうち、東北部の中通島・小値賀島を中心とする区域である。県内 8 区域のうち、最も少子高齢化の進行が早く、介護サービス事業所がない二次離島もある。

地勢による交通アクセスの困難さや点在する集落等、離島の実情を十分踏まえたうえで、医療・介護供給体制の構築を早急に進める必要がある。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○回復期病床が明らかに不足すると認められる地域における施設等の整備を推進し、県内全域を網羅する医療情報ネットワークについて、多職種連携や在宅医療現場での活用などを推進するための機能拡充を行うなどして、医療機関の機能分化・連携を促進する。

【目標値】

・病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備

② 居宅等における医療の提供に関する目標

○多職種連携による在宅医療を促進するための研修を実施するほか、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援を行う。また、在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うための体制整備を推進する。

【目標値】

・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

④ 医療従事者の確保に関する目標

○修学資金の貸与事業や、看護師等学校養成所における県内就業を促進する取組への支援等を行うことにより、不足する専門医や看護師等の育成・確保を図るとともに、専属病理医、発達障害等に対応可能な医師の確保など、個別の地域医療課題の解決を図る。

【目標値】

・病院で採用する初期臨床研修医数の増加（県全体目標再掲）
・不足している診療科目の医師の確保（県全体目標再掲）
・需給バランスに対応した看護職員の安定的確保（県全体目標再掲）

2. 計画期間 平成 28 年度

□上五島区域（達成状況）

【継続中（平成 28 年度の状況）】

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

●病床機能の分化、連携を推進するための施設・設備の整備について

1) 目標の達成状況

医学的リハビリテーションやがん診療に必要な設備を整備し、また、医療機関の機能分化・連携に資する補助制度の検討を行った。

2) 見解

回復期病床が不足する地域における機器整備やがん診療に対する設備整備を行うことで、医療提供体制が充実し、医療機関の機能分化・連携が一定程度進んだ。

地域医療構想に基づく医療機関の機能分化・連携をより推進するため、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

●地域がん診療病院について

1) 目標の達成状況

地域がん診療病院を目指す病院（1箇所）にがん治療のための設備を整備した。

2) 見解

がん診療連携拠点病院がない本県離島部において、がんによる死亡者数減少を図るための整備が一定程度進んだ。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

●自宅等死亡割合について

1) 目標の達成状況

在宅医療の導入や資質向上のための研修や広報を実施した。また、在宅医療における衛生材料等の供給体制の構築、周産期母子医療センター等にコーディネーターを設置し安心して在宅療養するための体制の整備を行ったことで、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

2) 見解

かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、周産期母子医療センターへのコーディネーターの設置、在宅医療に必要な医療・衛生材料の薬局からの提供体制の構築などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

●初期臨床研修医数の増加について

1) 目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んでいくこととする。

●看護職員の安定的確保について

1) 目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

2) 見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、病院内保育所の運営支援などの勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

■壱岐区域

1. 目標

壱岐区域は、福岡県と対馬の中間地点に位置する壱岐島を中心とした区域であり、長崎市からは北へ約 110km の距離がある。介護サービスは施設を中心に比較的充実しているが、少子高齢化、核家族化の進行は本土と比較すると早い。

また、壱岐島内の精神科医療体制の確保（他県との連携）という課題もある。

こうした実情を十分踏まえたうえで、少子高齢化に対応するための医療・介護供給体制の構築を早急に進めることが必要である。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○回復期病床が明らかに不足すると認められる地域における施設等の整備を推進し、県内全域を網羅する医療情報ネットワークについて、多職種連携や在宅医療現場での活用などを推進するための機能拡充を行うなどして、医療機関の機能分化・連携を促進する。

○地域がん診療連携拠点病院がない本県離島部において、的確な診断によりがんによる死亡者数減少を図るとともに、治療・術後管理・検査データ管理等に伴う医療従事者の負担を軽減するための病院の設備整備を支援する。

【目標値】

- ・病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備
- ・がん診療における離島病院の設備整備

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 多職種連携による在宅医療を促進するための研修を実施するほか、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援を行う。また、在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うための体制整備を推進する。

【目標値】

- ・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 修学資金の貸与事業や、看護師等学校養成所における県内就業を促進する取組への支援等を行うことにより、不足する専門医や看護師等の育成・確保を図るとともに、専属病理医、発達障害等に対応可能な医師の確保など、個別の地域医療課題の解決を図る。

【目標値】

- ・病院で採用する初期臨床研修医数の増加（県全体目標再掲）
- ・不足している診療科目の医師の確保（県全体目標再掲）
- ・需給バランスに対応した看護職員の安定的確保（県全体目標再掲）

2. 計画期間 平成 28 年度

□ 壱岐区域（達成状況）

【継続中（平成 28 年度の状況）】

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

● 病床機能の分化、連携を推進するための施設・設備の整備について

1) 目標の達成状況

医学的リハビリテーションやがん診療に必要な設備を整備し、また、医療機関の機能分化・連携に資する補助制度の検討を行った。

2) 見解

回復期病床が不足する地域における機器整備やがん診療に対する設備整備を行うことで、医療提供体制が充実し、医療機関の機能分化・連携が一定程度進んだ。

地域医療構想に基づく医療機関の機能分化・連携をより推進するため、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

● 地域がん診療病院について

1) 目標の達成状況

地域がん診療病院を目指す病院（1箇所）にがん治療のための設備を整備した。

2) 見解

がん診療連携拠点病院がない本県離島部において、がんによる死亡者数減少を図るための整備が一定程度進んだ。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

●自宅等死亡割合について

1) 目標の達成状況

在宅医療の導入や資質向上のための研修や広報を実施した。また、在宅医療における衛生材料等の供給体制の構築、周産期母子医療センター等にコーディネーターを設置し安心して在宅療養するための体制の整備を行ったことで、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

2) 見解

かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、周産期母子医療センターへのコーディネーターの設置、在宅医療に必要な医療・衛生材料の薬局からの提供体制の構築などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

●看護職員の安定的確保について

1) 目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

2) 見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、病院内保育所の運営支援などの勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

■対馬区域

1. 目標

対馬区域は、福岡県から北へ約130km離れた対馬島を中心とした区域であり、離島として日本で3番目に大きな島である。介護サービスは施設を中心に比較的充実しているが、少子高齢化の進行が早く、南北に長い島の海岸沿いに小集落が点在している。こうした実情を十分踏まえたうえで、少子高齢化に対応するための医療・介護供給体制の構築を早急

に進めることが必要である。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○回復期病床が明らかに不足すると認められる地域における施設等の整備を推進し、県内全域を網羅する医療情報ネットワークについて、多職種連携や在宅医療現場での活用などを推進するための機能拡充を行うなどして、医療機関の機能分化・連携を促進する。

【目標値】

- ・病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備
- ・がん診療における離島病院の設備整備

② 居宅等における医療の提供に関する目標

○多職種連携による在宅医療を促進するための研修を実施するほか、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援を行う。また、在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うための体制整備を推進する。

【目標値】

- ・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

④ 医療従事者の確保に関する目標

○修学資金の貸与事業や、看護師等学校養成所における県内就業を促進する取組への支援等を行うことにより、不足する専門医や看護師等の育成・確保を図るとともに、専属病理医、発達障害等に対応可能な医師の確保など、個別の地域医療課題の解決を図る。

【目標値】

- ・病院で採用する初期臨床研修医数の増加（県全体目標再掲）
- ・不足している診療科目の医師の確保（県全体目標再掲）
- ・需給バランスに対応した看護職員の安定的確保（県全体目標再掲）

2. 計画期間 平成 28 年度

□対馬区域（達成状況）

【継続中（平成 28 年度の状況）】

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

●病床機能の分化、連携を推進するための施設・設備の整備について

1) 目標の達成状況

在宅医療導入研修、地域歯科医療連携室や在宅医療連携拠点の設置にかかる説明会等、「あじさいネット」モバイル端末利用システム導入、訪問看護事業所への相談支

援などを通じて、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

2) 見解

多職種間で顔の見える関係が構築されるとともに、かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、地域歯科連携室や在宅医療連携拠点の設置、在宅医療現場でのICTネットワーク利用、訪問看護事業所支援などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

●地域がん診療病院について

1) 目標の達成状況

地域がん診療病院を目指す病院（1箇所）にがん治療のための設備を整備した。

2) 見解

がん診療連携拠点病院がない本県離島部において、がんによる死亡者数減少を図るための整備が一定程度進んだ。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

●自宅等死亡割合について

1) 目標の達成状況

在宅医療導入研修、地域歯科医療連携室や在宅医療連携拠点の設置にかかる説明会等、「あじさいネット」モバイル端末利用システム導入、訪問看護事業所への相談支援などを通じて、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

2) 見解

多職種間で顔の見える関係が構築されるとともに、かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、地域歯科連携室や在宅医療連携拠点の設置、在宅医療現場でのICTネットワーク利用、訪問看護事業所支援などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

●不足している診療科目の医師の確保について

1) 目標の達成状況

一部の診療科目については、手当支給制度の実施を推進し、そのほかの診療科目についても人材確保につなげるためのキャリアアップや経済的な支援制度の創設など、不足している診療科目の医師の確保を促進した。

2) 見解

小児や救急、精神等について、新生児医療を担う医師の処遇改善、周産期及び新生児医療のサブスペシャリティ専門医を目指す医師への助成、救急及び精神科専門医養成のための奨学金の貸与といった制度を創設し、不足している診療科目の医師の確保を促進した。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

●看護職員の安定的確保について

1) 目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

2) 見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

3. 事業の実施状況

事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設 又は設備の整備に関する事業

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1】 病床の機能分化・連携を推進するための 基盤整備	【総事業費】 760,000 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	医療機関等	
事業の期間	平成 28 年 8 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	回復期病床が明らかに不足すると認められる地域における施設等の整備を推進する必要がある。 アウトカム指標： 地域医療構想上整備が必要な長崎県全域の回復期機能の病床を平成 37 年度までに 3000 床整備する。	
事業の内容（当初計画）	急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保するため、病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備：4 箇所整備	
アウトプット指標（達成値）	病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備：0 箇所整備	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：長崎県全域の回復期病床数 H27：2,934 床 → H28：2,940 床 (1) 事業の有効性 病床の機能分化・連携に合致する施設・設備の整備に対して、本事業で補助を行うことにより、病床の機能分化・連携の推進が図られる。 (2) 事業の効率性 効率的な事業実施に向けて、情報収集や団体の意見聴取などをしたうえで制度設計を行い周知した。	
その他	翌年度は、制度内容の認識が進んでいないと感じられるため、病院の事務担当者に対する説明会を実施するほか、対象となる範囲の拡大についても地域の意見を聴取しながら検討していくこととする。	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.2】 地域医療構想を担う医療機関等の連携体制整備事業	【総事業費】 3,600 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	全日本病院協会長崎県支部	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県では急性期機能が過剰、回復期機能が不足しており、構想上必要とする病床の機能分化を進めるには、急性期機能から回復期機能への病床の転換を進める必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 地域医療構想上整備が必要な長崎県全域の回復期機能の病床を平成 37 年度までに 3000 床整備する。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>医療・介護の連携、役割分担の再編を円滑に進めていく為に、長崎医療圏において各施設持ち回りで多職種向けの研修を行う。</p> <p>○研修会の目的 地域医療の実態、将来予想、提供体制の検討ができる人材の育成。病院・施設を超えた顔の見える関係作り。</p> <p>○研修会の内容 医療構想や地域包括ケアについて、多職種・多施設の職員を対象に研修を行う（長崎医療圏の病院職員を対象。実施は 4 施設で持ち回り）。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会開催数：12 回	
アウトプット指標（達成値）	研修会開催数：11 回	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標： 長崎県全域の回復期病床数 H27 2,934 床→H28 2,940 床</p> <p>（1）事業の有効性 「長崎医療介護人材開発講座」を開催し、医療機関同士の情報交換行われたことにより、地域医療構想実現のためのリーダーとなる人材の育成が図られた</p> <p>（2）事業の効率性 地域の医療機関が中心となって事業を行うことにより、機能分化・連携や、在宅医療等に取り組むにあたり、現場で直面している課題についてフォーカスすることができている。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.3】 医療提供の機能分化に向けた ICT 医療連携 導入支援事業（あじさいネット拡充）	【総事業費】 35,361 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県医師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療機関の機能分化の推進のために、医療機関間の連携強化が急務であり、県内全域を網羅する医療情報ネットワークについて、多職種連携や在宅医療現場での活用などを推進するための機能拡充が必要。	
	アウトカム指標：「あじさいネット」の登録患者数 58,000 人（H26）→60,000 人（H28）	
事業の内容（当初計画）	県内の医療機関等が参加する医療情報ネットワーク「あじさいネット」の基盤を活用して、各疾病の管理、地域連携パスによる診療連携を可能にするシステムを整備する。また、あじさいネットを利用した医療機関等の連携や在宅医療現場での活用などを推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	「あじさいネット」に参加する医療機関等の数：25 機関	
アウトプット指標（達成値）	「あじさいネット」に参加する医療機関等の数：38 機関 （検査データ共有登録機関）	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：「あじさいネット」の登録患者数 63,529 人（H28）	
	<p>（1）事業の有効性 これまで情報提供病院の電子カルテを参照する機能のみだったが、情報提供病院、診療所相互間で血液検査データの共有が可能となった。</p> <p>（2）事業の効率性 県医師会が設置したあじさいネット拡充室において、一括して事業の管理を行い、医療機関の参加勧奨活動も併せて実施している。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.4】 医療提供の機能分化に向けた ICT 医療連携導入支援事業（薬局連携）	【総事業費】 30,200 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県医師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 4 月 1 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療機関の機能分化の推進のために、医療機関間の連携強化が急務であり、県内全域を網羅する医療情報ネットワークについて、多職種連携や在宅医療現場での活用などを推進するための機能拡充が必要。	
	アウトカム指標：「あじさいネット」の登録患者数 58,000 人（H26）→60,000 人（H28）	
事業の内容（当初計画）	県内の医療機関等が参加する医療情報ネットワーク「あじさいネット」の基盤を活用して、医療機関等と薬局及び薬局間で調剤情報を共有可能なシステムを整備するほか、在宅医療で利用できる環境を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療情報ネットワークを活用した薬局の調剤情報共有参加薬局数：11	
アウトプット指標（達成値）	医療情報ネットワークを活用した薬局の調剤情報共有参加薬局数：7	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：「あじさいネット」の登録患者数 63,529 人（H28）	
	<p>（1）事業の有効性 これまで情報提供病院の電子カルテを参照する機能のみだったが、薬局の調剤情報の共有可能となり、救急医療や在宅医療での活用を予定している。</p> <p>（2）事業の効率性 県医師会が設置したあじさいネット拡充室において、一括して事業の管理を行い、薬局や医療機関の参加勧奨活動も併せて実施している。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.5】 がんの医療体制にかかる機器整備事業	【総事業費】 13,996 千円
事業の対象となる区域	五島区域 壱岐区域	
事業の実施主体	長崎県病院企業団	
事業の期間	平成 28 年 8 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県離島部は、がん診療連携拠点病院がないことから、住み慣れた地域でのがん診療を継続して受診できるよう、本土の地域拠点病院と連携をとりながら、がん診療の均てん化を推進するなど医療提供体制を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 離島におけるがん診療提供体制施設整備区域数 H27：2 区域→H28：4 区域（全 4 区域）</p>	
事業の内容（当初計画）	がん診療連携拠点病院がない離島区域において、的確な診断によりがんによる死亡者数減少を図るとともに、治療・術後管理・検査データ管理等に伴う医療従事者の負担を軽減するための設備を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	設備整備施設：2 施設	
アウトプット指標（達成値）	設備整備施設：2 施設	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標： 離島におけるガン診療提供体制施設整備区域数：4 区域</p> <p>（1）事業の有効性 離島を多く抱える本県において、離島地域のがん診療水準を向上させることは、重要な課題であり、その改善に寄与した。</p> <p>（2）事業の効率性 がん診療の集約化の観点から、本県では離島地域にがん診療離島中核病院を設けている。当該事業もがん診療離島中核病院の診療体制を整備することにより、集約化を促進させる効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.6】 周産期医療の機能分化・連携体制整備事業	【総事業費】 23,792 千円
事業の対象となる区域	佐世保県北区域	
事業の実施主体	佐世保共済病院	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	佐世保県北地域では、分娩を取扱う診療所の減少により、産科の急性期機能が著しく不足しており、構想上必要とされる病床の機能分化を進めるには、当該医療機関に産科機能を集約させる必要がある。 アウトカム指標： 地域医療構想上整備が必要な佐世保県北地域の産科の急性期機能の病床 30 床 (H27) → 37 床 (H28)	
事業の内容 (当初計画)	佐世保県北地域において、周産期母子医療センターの負担を軽減するため、地域の産科医療機関病院に母体胎児の監視システムを整備する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	基幹病院に周産期医療機器を整備 (1 箇所)	
アウトプット指標 (達成値)	基幹病院に周産期医療機器を整備 (1 箇所)	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標： 地域医療構想上整備が必要な佐世保県北地域の産科の急性期機能の病床 37 床 (H28) (1) 事業の有効性 本県の新生児集中治療室 (NICU) の病床数は、国の指針を下回っており、周産期母子医療センターと連携を促進するため、佐世保県北医療圏の基幹病院である佐世保共済病院に、効率的に周産期医療を提供できる機器を導入する支援を行うものであり、有効である。 (2) 事業の効率性 効率的に周産期医療を提供できる機器を導入することで、一定の高度医療に対応でき、周産期母子医療センターである佐世保市総合医療センターとの一層の連携が図られている。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.7】 在宅医療導入研修・啓発事業	【総事業費】 3,872 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	郡市医師会等	
事業の期間	平成 28 年 8 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療を推進するためには、在宅医療に関わる人材の確保を図るとともに、住民に対してその重要性を認識してもらうことが必要。	
	アウトカム指標：県内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）H23 15.6%→H29 18.0%	
事業の内容（当初計画）	郡市医師会が主導して、在宅医療に取り組もうとする病院関係者への「在宅医療導入研修」を実施する。また、一般住民向けの講演会などを通じて、在宅医療の重要性を認識してもらう。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療導入研修会参加者数：720 名	
アウトプット指標（達成値）	在宅医療導入研修会参加者数：217 名	
事業の有効性・効率性	県内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）H28 18.6%	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>アウトプット達成値は低いですが、医師会や拠点となる医療機関が研修会を開催することにより、在宅医療関係多職種の間に見える関係づくりや専門的な知識の習得の場として効果がある。また、住民の在宅医療に対する理解が深まり、在宅医療に携わる人材の育成と住民意識の醸成につながった。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>郡市医師会や地域の拠点となる病院が主導することで効率的に実施が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.8】 在宅歯科医療推進に係る拠点連携推進室 整備事業	【総事業費】 10,803 千円
事業の対象となる区域	長崎区域 佐世保県北区域 県南区域	
事業の実施主体	長崎県歯科医師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	入院・入所中から退院・退所後まで切れ間のない口腔ケアの提供（口腔衛生・口腔機能の管理）体制の構築が必要。	
	アウトカム指標：口腔ケア提供体制構築区域 H27：3 区域 → H28：6 区域	
事業の内容（当初計画）	「地域歯科医療連携室」を設置し、歯科衛生士を病院、施設、居宅等へ定期的に派遣し、それぞれの現場で療養者の口腔衛生・口腔機能の状態をチェックし、必要な指導・助言を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域歯科医療連携室設置運営：3 箇所	
アウトプット指標（達成値）	地域歯科医療連携室設置運営：3 箇所	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：口腔ケア提供体制構築区域 H28: 6 区域	
	<p>（1）事業の有効性 県内で 3 箇所に連携推進室が設置され、在宅支援病院など地域で保健・医療・福祉を支える機関と連携した在宅歯科医療を進めた結果、誤嚥性肺炎罹患率の減少等の効果がみられた。</p> <p>（2）事業の効率性 県歯科医師会が主導することで、県内の拠点整備が効率的に実施が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.9】 訪問看護支援事業（訪問看護事業所支援）	【総事業費】 6,563 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県看護協会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療を充実していくためには、訪問看護師の確保と資質の向上、訪問看護ステーションの地域偏在の解消に向けた体制整備が必要。	
	アウトカム指標：訪問看護師就業者数 H27: 541 名→H28: 571 名	
事業の内容（当初計画）	訪問看護の促進、人材確保を図るため以下の事業を行う。 ○訪問看護ステーション運営支援 コールセンターの設置・運営、アドバイザーの派遣 等 ○訪問看護ステーションと医療機関との各地域でのネットワークづくり 近隣施設との合同研修、事例検討 等 ○訪問看護ステーション訪問看護師への研修	
アウトプット指標（当初の目標値）	アドバイザー派遣による相談対応件数：60 件 研修会参加者数：150 人	
アウトプット指標（達成値）	アドバイザー派遣による相談対応件数：335 件 研修会参加者数：340 人	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：訪問看護師就業者数	
	<p>（1）事業の有効性 訪問看護師のスキルアップ、質の高い訪問看護の養成につながった。また、専任コーディネーターによる相談支援により、事業所の安定運営や職場環境の改善等につながった。</p> <p>（2）事業の効率性 県看護協会が主導することで、研修及び相談事業が効率的に実施された。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.10】 在宅医療における衛生材料等の円滑供給の体制整備	【総事業費】 4,200 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県薬剤師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うための体制整備が必要。	
	アウトカム指標：システム利用薬局数を平成 31 年度までに 50 施設にする。	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うため、地域で使用する衛生材料等の規格・品目統一化等の仕組みを構築するための協議会の開催 ・拠点薬局の選定、供給体制の整備、流通体制の確保・円滑な在庫管理のためのシステム開発 ・専門知識を共有するための研修会の開催 ・医療従事者や住民等への広報活動 	
アウトプット指標（当初の目標値）	協議会開催回数 4 回、研修会開催 6 回開催	
アウトプット指標（達成値）	協議会開催回数 3 回、研修会開催 9 回開催	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：システム利用薬局数 施設	
	<p>（1）事業の有効性 衛生材料等の規格・品目の統一等の仕組みを整えシステムを構築することにより、薬局から適切な衛生材料の提供が図られ薬局の在宅医療への参画が促される。</p> <p>（2）事業の効率性 薬局間医療・衛生材料在庫情報共有システム「あるかな」を構築し、システムの利用方法や衛生材料についての研修会を県下各地で行うことで医療・衛生材料を円滑に供給できる環境が整った。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.11】 歯科医療人材育成事業	【総事業費】 3,200 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県歯科医師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅歯科診療に関わる歯科医師や歯科衛生士が不足しており、十分な在宅医療サービスが供給できておらず、人材の確保が必要。	
	アウトカム指標：女性歯科医師・歯科衛生士の再就職者数 (女性歯科医師 10 名、歯科衛生士 20 名)	
事業の内容（当初計画）	在宅歯科医療に従事する歯科医師、歯科衛生士を確保するため、出産・育児等の一定期間の離職により再就職に不安を抱える女性歯科医師等に対する必要な相談、研修等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会参加者数：100 人	
アウトプット指標（達成値）	研修会参加者数：100 人	
事業の有効性・効率性	女性歯科医師等の再就職者数（人） 女性歯科医師 0 人、女性歯科衛生士 10 人	
	<p>（1）事業の有効性 歯科医師会が研修会を開催することにより、専門的な知識の習得の場として効果がある。女性歯科医師の再就職はなかったが、歯科衛生士については、復職研修会の開催、復職支援を目的とした交流サイトの開設により、登録者数（254 人）が増え、再就職者数も、H27 の 2 人から、H28 は 10 人に増加した。</p> <p>今回の事業により、カリキュラム・人員配置等の基本的な骨格ができ、受講者にも概ね評価され、今後の定期的な開催につながった。</p> <p>（2）事業の効率性 県歯科医師会が主導することで効率的に実施が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.12】 がん専門医療従事者養成事業	【総事業費】 3,690 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎大学病院等	
事業の期間	平成 28 年 8 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるようにするためには、円滑な退院支援、日常の療養支援、急変時の対応、看取り等様々な局面で包括的かつ継続的な在宅医療・介護の提供を行う必要がある</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん薬物療法専門医（H27: 11 名 → H30: 14 名） ・がん化療認定看護師（H27: 11 名 → H30: 16 名） ・がん薬物認定薬剤師（H27: 9 名 → H30: 14 名） 	
事業の内容（当初計画）	地域の中核となる医療機関等ががん医療の中心的役割を担っている医療従事者を学会等が主催する教育セミナーへ派遣し、最新のがん診療に関する知識を習得させる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療従事者の研修会派遣数：60 名	
アウトプット指標（達成値）	医療従事者の研修会は件数：59 名	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：がん薬物療法専門医 13 名、がん化療認定看護師 18 名、がん薬物認定薬剤師 14 名</p> <p>（1）事業の有効性 がん診療において化学療法や放射線治療等の進歩は著しく、常に最新の情報を収集する必要がある。外来での治療・在宅での療養を行うためには各医療機関との連携はこれまで以上に推進していく必要がある。本事業の実施により、がん診療等に精通する人材の育成や医療連携が促進した。</p> <p>（2）事業の効率性 各医療機関で中心的役割を担う医師・看護師・薬剤師を研修に派遣し、そこで習得した内容を地域に還元したため、人材育成が効率的に執行された。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.13】 在宅等医療人材スキルアップ支援事業	【総事業費】 2,185 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県医師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療等の資源に比較的恵まれた地域においては、高齢化により、医療需要が急速に増加すると推計されており、さらに人材の確保や質の向上が必要。	
	アウトカム指標： ・在宅医療に携わる人材の養成数 H27：18名→H28：50名 ・精度管理均てん化等研修参加者数 H27：126名→H28：130名	
事業の内容（当初計画）	・在宅現場等救急医療活動に資する研修 ・地域包括ケアシステムにかかる精度管理均てん化等研修	
アウトプット指標（当初の目標値）	・在宅現場等救急医療活動研修の開催数：5回 ・地域包括ケアシステム精度管理均てん化等研修の開催数：1回	
アウトプット指標（達成値）	・在宅現場等救急医療活動研修の開催数：4回 ・地域包括ケアシステム精度管理均てん化等研修の開催数：1回	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標： ・在宅医療に携わる人材養成数：53名 ・精度管理均てん化等研修参加者数：114名	
	<p>（1）事業の有効性 在宅現場で実践できる二次救命処置を学ぶことにより在宅医療の推進に寄与するほか、臨床検査の精度向上や県下の各検査施設の均てん化が図られる。また、精度保障された互換性のあるデータを共有できれば、あじさいネットを利用した疾病管理システムが有効に機能し、重複検査の防止や在宅等でもより確実な診断等ができ、地域包括ケアシステムにおける多職種連携にも寄与することとなる。</p> <p>（2）事業の効率性 県医師会が主催者となることで、県下全域の医療機関への周知や、各分野に精通する講師の招致、内容を精査する委員会の設置など、効率的な運用が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.14】 医療的ケアが必要な在宅障害児等への 支援事業	【総事業費】 16,539 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県、社会福祉法人等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>周産期母子医療センターを退院した小児等に対する在宅療養の支援体制の整備が十分とは言えず、NICU病床満床や、家族の負担が大きい一因となっているため、医療と介護が連携し、地域で受け入れることができる体制整備が必要。</p> <p>アウトカム指標：NICU病床満床による受け入れ不可能件数 H27：26 件→H28：46 件</p>	
事業の内容（当初計画）	小児等が周産期母子医療センターのNICU病床等からの退院後、地域で安心して療養するため、地域のリーダーの養成や多職種連携による退院支援等を行うアドバイザーの設置など、小児の在宅医療環境を整備し、地域での家族の支援体制の充実とNICU病床の負担軽減を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児の在宅医療推進拠点整備数 4 箇所	
アウトプット指標（達成値）	小児の在宅医療推進拠点整備数 4 箇所	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：NICU病床満床による受け入れ不可能件数 H27：26 件 → H28：46 件</p> <p>（1）事業の有効性 在宅において医療的ケアが必要な小児に関わる多職種が参加する症例検討会を開催することで、連携体制の構築が図られた。拠点となる重症心身障害児施設に圏域コーディネーターを設置し、地域のリーダーとして、環境の整備を推進した。</p> <p>（2）事業の効率性 周産期母子医療センターへの働きかけは医療部門が、重症心身障害児施設等との連携は障害福祉部門が主となり事業を実施することで、両者の連携が図られている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.15】 高精度がん放射線治療の集約化と質の均てん化事業	【総事業費】 2,028 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎大学病院	
事業の期間	平成 28 年 8 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師・看護職員等の人材確保を図るため、医師確保や離職した看護職員に対する復職の支援、勤務環境の改善による職員の定着支援を行う仕組み等を設け、県内の需給バランスに対応する必要がある。	
	アウトカム指標：放射線治療医の人員の確保及び人材の育成（H27：10名 → H30：12名）	
事業の内容（当初計画）	高精度放射線治療において共通のプロトコールを作成し、治療と治療効果・副作用の評価を行うため、共通基盤を適切に運用できるよう、知識を共有することを目的に、学会が主催するセミナー等へ医療従事者を派遣する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	放射線治療に携わる医療従事者の研修会派遣数：30名	
アウトプット指標（達成値）	放射線治療に携わる医療従事者の研修会派遣数：35名	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：放射線治療医の人員 H28：12名	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>各拠点施設間で共通の放射線治療評価を行うためのネットワークが構築され、進歩する放射線治療技術に関する知識を共有することにより、放射線治療に従事する人材の育成が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>共通のプロトコールを多施設で運用するための体制が整備されたことにより、県下統一の精度管理データとして活用され、放射線治療の質の均てん化を促進させることができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16】 医科・歯科連携に資する人材育成のための研修会	【総事業費】 6,400 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県歯科医師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 3 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>歯科診療において、入院や施設への入所により診療が中断してしまうケースが多く、入院、入所中から退院、退所後まで切れ目のない口腔ケアの提供（口腔衛生・口腔機能の管理）体制を構築する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：医科・歯科連携に資する人材の養成数 H27：379 名→H28：400 名</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>適切な口腔ケアにより、口腔がん、食道がんの危険性が低下する等、医科・歯科連携による患者中心の質の高い医療を推進するため、平成 26 年度に作成したカリキュラムに基づき、がん、糖尿病等の疾病予防・疾病の早期治療等に有用な医科・歯科連携に関する研修会を実施し、医科・歯科連携に精通した人材を育成する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会開催数：15 回	
アウトプット指標（達成値）	研修会開催数：22 回	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：医科・歯科連携に資する人材の養成数 H27：379 名→H28：876 名</p> <p>（1）事業の有効性 本事業は、医科歯科連携が必要とされる疾病・事業に関して人材を育成し、それぞれの疾病・事業に対応する歯科医療の提供体制の構築を目指すものであり、有効である。</p> <p>（2）事業の効率性 県歯科医師会が主催者となることで、県下全域の医療機関への周知や、各分野に精通する講師の招致、内容を精査する委員会の設置など、効率的な運用が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.17】 小児・周産期・産科・救急等医療体制整備 事業	【総事業費】 18,400 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	医療機関等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>小児・産科等診療科目にあつては、医師の確保が非常に困難となっており、医師等の育成や勤務環境の改善による定着支援を行う仕組み等を構築し、新生児医療の維持確保を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：周産期母子医療センターにおけるNICU勤務医の維持 H27：52人 → H28：52人</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>新生児医療に従事する小児科医に対するNICU従事手当の助成並びに新生児医療のサブスペシャリティ専門医を目指す小児科医への資格修得のための助成等を行うことで処遇改善を図る。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	処遇改善等に取り組む医療機関への助成数：1 医療機関	
アウトプット指標（達成値）	処遇改善等に取り組む医療機関への助成数：1 医療機関	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後年以内のアウトカム指標：周産期母子医療センターにおけるNICU勤務医の維持 H27：52人 → H28：53人</p> <p>（1）事業の有効性 医療機関において、NICUの医師事務作業補助者を1名雇用したことにより、NICU勤務医の事務作業等（診断書等文書の作成、カルテ入力等）の負担軽減に繋がった。</p> <p>（2）事業の効率性 事業実施にあたり関係団体等と十分に協議を重ね、制度設計を行った。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.18】 女性薬剤師等の復職支援事業	【総事業費】 500 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県薬剤師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師・看護職員等の人材確保を図るため、医師確保や離職した看護職員等に対する復職の支援、勤務環境の改善による職員の定着支援を行う仕組み等を設け、県内の需給バランスに対応する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：復職による薬剤師を平成 31 年度までに 8 名確保する。</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・病院・薬局等で勤務経験のある女性薬剤師等の復職支援を促進するため、薬剤師確保対策に関する協議会を開催し、必要な体制の構築を図る。 ・未就業薬剤師への周知。 ・薬剤師会が認可取得している薬剤師無料紹介所における就職情報の収集提供。 ・就業支援のための実地研修会の開催。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	協議会開催：4 回、研修会参加者数 2 人以上	
アウトプット指標（達成値）	協議会開催；2 回、研修会参加者数 2 人	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：復職により確保できた薬剤師 名</p> <p>（1）事業の有効性 地域包括ケアシステムの構築のため在宅業務を担う薬剤師やそれを支える薬剤師の確保、育成が課題であるが、就業に不安を抱える女性薬剤師へ研修等を実施することは薬剤師確保に有効である。</p> <p>（2）事業の効率性 本事業は、県薬剤師会が中心となり、人的ネットワーク等が活用されるため、効率的な復職支援が可能となった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.19】 医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費】 12,776 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療従事者の勤務環境が厳しい中、質の高い医療サービスを継続的に提供するためには、勤務環境の改善による定着支援を行う仕組み等を構築し、地域医療を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：医療勤務環境マネジメントシステムに取り組む医療機関数 H27：2 機関→H28：6 機関</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>医療従事者が健康で安心して働ける環境の整備のため、勤務環境改善マネジメントシステムにより勤務環境改善に取り組む各医療機関に対してアドバイザーによる支援、環境改善に効果的な事業への助成等の総合的・専門的な支援を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	支援対象医療機関数：6 機関	
アウトプット指標（達成値）	支援対象医療機関数：6 機関	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 医療勤務環境マネジメントシステムに取り組む医療機関数 H27：2 機関→H28：6 機関</p> <p>（1）事業の有効性 本事業は勤務環境改善に取り組む医療機関を支援することにより、病院管理者等への意識向上に寄与した。</p> <p>（2）事業の効率性 支援対象医療機関へ補助金を交付することにより、医療機関の勤務環境改善に対する意識の向上が図られるとともに、勤務環境の改善が加速した。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.20】 ながさき地域医療人材支援センター運営 事業	【総事業費】 63,934 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	離島と本土地域の医師の偏在の格差が依然として大きい中、質の高い医療サービスを継続的に提供するためには、県内の医師不足の状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院等の支援等を行い、地域医療を確保する必要がある。	
	アウトカム指標：離島の病院等に勤務する医師数 H24：201 人（三師調査より）→H28：206 人	
事業の内容（当初計画）	県内の医師の地域偏在等を解消し、地域医療の安定的な確保を図るため、「ながさき地域医療人材支援センター」（地域医療支援センター）を運営する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	キャリア形成等支援登録医師数累計：44 人	
アウトプット指標（達成値）	キャリア形成等支援登録医師数累計：44 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 離島の病院等に勤務する医師数 H24：201 人→H28：208 人(H26.12.31 三師調査実績)	
	<p>（1）事業の有効性 本事業によって、地域医療の担う医師のキャリア形成支援と一体的に、医師不足病院等の医師確保の支援を行うことができた。</p> <p>（2）事業の効率性 医師の地域偏在を解消し、離島・へき地地域を含め地域医療の安定的な確保が効率的に行われた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.21】 看護師等養成所運営等事業	【総事業費】 151,712 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	民間立看護師等養成所	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多くの地域において看護職員の確保が困難となる中で、看護師等養成所の強化・充実を図り、安定的な運営に向けて支援することが必要である。	
	アウトカム指標：看護職員の確保 H26：23,665 人→H28：26,343 人	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の教育内容の充実を図るため、専任教員経費、部外講師謝金、教材費等運営に係る経費を補助する（民間立養成所）	
アウトプット指標（当初の目標値）	民間立看護師等養成所への経費の補助数（5 校 10 課程）	
アウトプット指標（達成値）	民間立看護師等養成所への経費の補助数（5 校 10 課程）	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：看護職員の確保（H28：26,343 人） 達成値：H28：25,774 人 ※H26 年度に比べ、563 人増加。	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>専任教員経費、部外講師謝金、教材費等運営にかかる経費を補助することにより、看護師等養成所の教育内容の充実を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>看護師等養成所が健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的かつ効率的な供給が行われた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.22】 女性医師等就労支援事業	【総事業費】 5,943 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県、長崎大学病院	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	女性医師等が、出産、子育て等のライフイベントにより離職する事例が生じていることから、医師等の離職を防止し、復職を支援する仕組み等を構築する必要がある。 アウトカム指標：再就業または復帰の意思のある女性医師の割合 H27：85%→H29：90%	
事業の内容（当初計画）	出産・育児等による離職を防止し、離職後の再就業に不安を抱える女性医師等のための相談窓口の設置・運営、復職研修や子育て中であっても地域医療に従事できるシステムの構築等の取り組みを行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	相談窓口対応件数 H27：76 件→H29：80 件	
アウトプット指標（達成値）	相談窓口対応件数 H28：91 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：再就業または復帰の意思のある女性医師の割合 H27：85%→H28：91% 相談窓口の対応件数の増加もあり、復職意思のある女性医師の割合も増加した。 （1）事業の有効性 長崎大学病院メディカル・ワークライフバランスセンターに事業を委託している。センターにおいては、相談窓口事業、復職トレーニング事業、トップセミナーや各種講演会を行っており、女性医師等が出産・育児や介護により離職することを防止する効果がある。 （2）事業の効率性 センターは大学病院医局、医学部同窓会、長崎県医師会等の協力を最も得やすい立場であり、ワークライフバランスの概念の普及啓発や各種事業を効率的に行っている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.23】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 15,746 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>少子化等により地域の小児科が減少する中で、休日夜間の小児の救急医療への対応が困難になっている。医療資源を効率的かつ効果的に活用するため、不要、不急の救急を可能な限り抑制する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：救急受診を 1,300 件抑制する。 (H27 実績 1,143 件)</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>夜間の小児の急な病気やケガ等の際、保護者が医療機関を受診すべきか判断に迷ったときに、対処方法や受診の要否について電話で相談に応じる「長崎県小児救急電話相談センター」を運営する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	相談件数 10,000 件	
アウトプット指標（達成値）	相談件数 11,784 件	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：救急受診を 1,300 件抑制する。 H27 実績 1,143 件→H28 実績 1,314 件</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業における、相談件数は年々増加しており、また、県内において小児科医の不足・偏在化が見られる医療環境の中、症状に応じた適切なアドバイスにより夜間の不要不急な受診が抑制されるため、小児救急医の負担軽減につながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 電話医療相談サービスで実績の高い民間事業者に委託して実施しており、経験豊富な人材のもと、多種多様な電話相談に迅速に対応できる体制が取られている。また、県においても、PR カードの配布やHP・広報誌への掲載等を実施し、事業は効率的に行われた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.24】 小児救急医療体制整備事業	【総事業費】 18,664 千円
事業の対象となる区域	佐世保県北区域	
事業の実施主体	佐世保市	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	佐世保県北医療圏においては、小児科医師が特に不足しており、当該事業を行う佐世保市の医療機関が 24 時間体制で 2 次、3 次小児救急医療に対応し、医療圏の小児医療を支えており、小児科医師の確保のための支援が必要になっている。	
	アウトカム指標：年間 3,500 件の受入患者数を維持する。 (H26 実績 3,406 件)	
事業の内容（当初計画）	佐世保市が行う小児科医による 24 時間 365 日対応の 2 次救急医療体制を確保するため、運営費等必要な経費について支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児科医による佐世保県北圏域の 2 次救急医療体制を 24 時間確保する医療機関数 1 箇所	
アウトプット指標（達成値）	小児科医による佐世保県北圏域の 2 次救急医療体制を 24 時間確保する医療機関数 1 箇所	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：年間 3,500 件の受入患者数を維持する。 H28 実績 2,472 件 ※周辺医療機関との機能分化・連携等が進んだことによる結果。	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業は、特に小児科医師が不足する佐世保県北地域において、小児科医が常駐して休日・夜間の救急医療体制を行う医療機関に対し、その運営費等経費について支援を行うものであり、有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>周産期母子医療センターである公的医療機関が事業を行っており、佐世保県北地域の小児医療体制全般を把握しているため、必要に応じて関係者との連絡調整を行いながら実施しており、事業は効率的に行われた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.25】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 18,480 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	医療機関等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の産科医が不足し、周産期母子医療センターの負担が大きくなっていることから、地域における産科医を確保し、定着を図る必要がある。 アウトカム指標：分娩手当助成対象となる機関数 H27：10 施設→H28 年：11 施設	
事業の内容（当初計画）	産科医等の処遇を改善しその確保を図るため、分娩手当等を支給する分娩取扱機関に対して支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	11 医療機関に対し助成し産科医の処遇改善を図る。	
アウトプット指標（達成値）	10 医療機関に対し助成し産科医の処遇改善を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：分娩手当助成対象となる機関数 H27：10 機関→H28：10 機関 （1）事業の有効性 医療機関において産科医等に支払われている分娩手当に対して助成を行うことで、支給制度の実施を推進し、産科医等の処遇改善を行うことで産科医等の確保を促進した。 （2）事業の効率性 分娩取扱件数に応じて支援を行うため、実態を反映した効率的な処遇改善が行われた。	
その他	平成 26 年度：5,146 千円 平成 27 年度：6,441 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.26】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 36,234 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県、医療機関等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多くの地域において看護職員の確保が困難となる中で、新人看護職員の中には、臨床実践能力と看護実践能力の乖離が原因で離職するものもいることから、臨床実践能力を強化するため、各医療機関における研修体制を整備する必要がある。	
	アウトカム指標：新人看護職員の離職率 H27：7.1% → H28：5%	
事業の内容（当初計画）	看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止の観点から、新人看護職員が就職後も臨床研修を受けられる体制を整備するため、講師謝金や備品購入費など医療機関が実施する新人看護職員研修に係る経費の補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新人看護職員研修を実施する施設 43 施設	
アウトプット指標（達成値）	新人看護職員研修を実施する施設 35 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 新人看護職員の離職率 H27:7.1%→H28:8%と、前年度よりわずかながら離職率が上昇した。	
	<p>（1）事業の有効性 新人看護職員が臨床研修を受けられる体制整備を支援することにより、看護の質の向上や、より安全な医療の確保を促進した。</p> <p>（2）事業の効率性 新人看護職員の研修体制が整備されることで新人看護職員の効率的な研修が実施できた。また、単独で研修を実施できない他施設の新人看護職員を受け入れる研修を支援することで効率的な研修の実施に寄与した。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.27】 病院内保育所運営事業	【総事業費】 166,654 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	医療機関等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多くの地域において看護職員の確保が困難となる中で、子供を持つ看護職員・女性医師をはじめとした医療従事者の離職防止、再就業促進のためには、病院内保育所の安定した運営が必要である。	
	アウトカム指標：看護職員の確保 H26：23,665 人→H28：26,343 人	
事業の内容（当初計画）	子供を持つ看護職員、女性医師をはじめとする医療従事者の離職防止及び再就業を促進するため、病院内保育所を設置する医療機関に対し、保育士の人件費等運営に係る経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病院内保育所運営施設への経費の補助数（26 施設）	
アウトプット指標（達成値）	病院内保育所運営施設への経費の補助数（26 施設）	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：看護職員の確保（H28：26,343 人） 達成値：H28：25,774 人 ※H26 年度に比べ、563 人増加した。	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>病院内保育所を設置する医療機関に対し、保育士の人件費等運営に係る経費を補助することにより、子どもをもつ看護職員、女性医師をはじめとする医療従事者の離職防止及び再就業を促進した。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>病院内保育所の運営が継続されることにより、子どもをもつ看護職員等が安心して働ける環境が維持され、効率的な離職防止及び再就業促進に寄与した。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.28】 離職防止を始めとする看護職員の確保対策 (看護キャリア支援センター)	【総事業費】 52,776 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多くの地域において看護職員の確保が困難となる中で、看護職員のキャリアに応じた離職防止、就業の支援を県全体で推進する必要がある。 アウトカム指標：看護職員の確保 H26：23,665 人→H28：26,343 人	
事業の内容（当初計画）	未就業、潜在看護職員の看護技術実践力と就業意欲を高めるための研修等を実施し、潜在化を防止し再就業を促進するとともに離職防止を始めとする看護職員の確保対策を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数 H27：3,216 人→H28：4,000 人	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数 H28：3,826 人	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：看護職員の確保（H28：26,343 人） 達成値：H28：25,774 人、H26 年度に比べ、563 人増加した。 （1）事業の有効性 看護職員の安定的な確保を目的に、新人職員や院内の指導的立場の職員など対象者のキャリアの段階に応じた研修等、看護職員の離職防止、就業支援及び就労環境改善に資する研修・相談事業を実施し、県内の多くの看護職員が利用した。 （2）事業の効率性 指定管理者制度を導入し、指定管理者と県で協議しながら計画に沿った事業を効率的に実施できた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.29】 看護師等学校養成所県内就業促進事業	【総事業費】 20,000 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	看護師等学校養成所	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多くの地域において看護職員の確保が困難となる中で、県内看護職員の確保を図るため、看護師等学校養成所における県内就業の取組を促進していく必要がある。	
	アウトカム指標：新卒看護職員の県内就業率 H27：58%→H28：64%	
事業の内容（当初計画）	県内看護師等学校養成所が取り組む県内就業促進に係る経費を補助する	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内看護師等学校養成所への経費の補助数（10 校 17 課程）	
アウトプット指標（達成値）	県内看護師等学校養成所への経費の補助数（6 校 7 課程）	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：新卒看護職員の県内就業率（H28：64%） 達成値：H28：55.5% ※H27 年に比べ 2.5%減少した。	
	<p>（1）事業の有効性 学校養成所においては、県内施設に就業する先輩看護師との交流等の取組を行うことで、学生が県内施設への理解等を深め、県内就業意欲を高めることに寄与した。</p> <p>（2）事業の効率性 学校養成所の県内就業促進に係る取組を促進し、効率的に実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.30】 長崎病理医育成・診断センター事業	【総事業費】 20,000 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎大学病院	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の病理医は他の領域と比べて極めて少なく、かつ、高齢化しており、病理医の養成は急務となっている。</p> <p>アウトカム指標：県内のがん診療連携拠点病院における病理専門医数 H27：11 人→H28：12 人</p>	
事業の内容（当初計画）	長崎大学病院に設置した長崎病理医育成・診断センターで、県内外から集まってくる豊富な病理診断データを用いて病理専門医を養成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病理専門医を目指す研修医等の数 5 人	
アウトプット指標（達成値）	病理専門医を目指す研修医等の数 6 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内のがん診療連携拠点病院における病理専門医数 H27：11 人→H28：16 人 ※県内のがん診療連携拠点病院にて勤務する病理専門医数は増加した。</p> <p>（1）事業の有効性 平成 27 年度 10 月に開設し、平成 28 年度 3 月末現在で、6 名の研修医を育成している。また、県内のがん診療連携拠点病院における病理専門医数が 16 人となった。</p> <p>（2）事業の効率性 病理医の養成に対しての専門性を有する長崎大学病院が当センターを運営することにより、効率的に病理医の育成を行った。また、県内の病院に病理医の派遣や、離島の中核病院の病理診断支援を実施した。</p>	
その他	<p>平成 27 年度： 7,500 千円</p> <p>平成 28 年度： 15,000 千円</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.31】 発達障害児地域医療体制整備事業	【総事業費】 5,137 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県、医療機関	
事業の期間	平成 28 年 9 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>発達障害やその疑いのある児の増加により、専門医療機関の初診待ちが 3～4 ヶ月と長期になっている。身近な地域で早期療育が受けられる体制整備が求められており、発達障害児の診察が可能な医師の育成及び発達外来開設等に向け取り組む必要がある。</p> <p>アウトカム指標：発達外来を開設する医療機関 1 箇所</p>	
事業の内容（当初計画）	発達障害児の診察が可能な医師を育成するとともに、県内地域医療機関での発達外来開設等に対し支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・発達障害児の診察ができる医師の養成を目的とした研修を受講する医師数 6 名	
アウトプット指標（達成値）	・長崎大学病院等の小児科医師をこども医療福祉センターで受け入れ、研修を実施した。 小児科医師 6 名 延べ 27 回	
事業の有効性・効率性	<p>小児科医師に対する研修は 6 名の受講があり目標を達成できたが、発達外来の開設に対する支援については実績がなかった。</p> <p>（1）事業の有効性 事業の実施により小児科医師 6 名に対し、発達障害の専門医の養成研修を実施することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 発達障害の診察が可能な医師の養成については、大学病院や民間の医療機関と連携し実施することにより、研修受講者を確保することができた。また、県医師会を通じて発達外来の開設に対する助成制度の周知を図った。</p>	
その他	平成 29 年度も事業を継続し、専門医の養成や発達外来の開設に繋げ、発達障害児の受診機会の拡大を図る。	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.32】 地域連携児童精神医学講座	【総事業費】 30,000 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎大学病院	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>発達障害児の支援については、早期診断・早期療育が重要とされるが、児童・青年期精神医学を専門とする精神科医師が少なく、身近な地域で早期療育が受けられる体制整備の充実が求められているため、児童・青年期精神医学を専門とする精神科医師の養成が急がれている。</p> <p>アウトカム指標：児童・青年期精神医学を専門とする精神科医師の養成 2 名</p>	
事業の内容（当初計画）	長崎大学病院が開設する児童青年期精神医学を専門とする医師の養成及び研究を目的とした講座運営費用を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	児童青年期精神医学を専門とする医師の養成を目的に、講義、実地研修、研究を行う講座を受講する医師数 3 名	
アウトプット指標（達成値）	児童青年期精神医学を専門とする医師の養成を目的に、講義、実地研修、研究を行う講座を受講した医師数 55 名	
事業の有効性・効率性	<p>講座受講者 55 名のうち、講座等受講回数 8 回以上（全 13 回）及び症例報告を行うなどの一定の条件をクリアした医師 15 名を「子どもの心のサポート医」（長崎県独自）として認定することができた。アウトカム指標 2 名を大きく上回った。</p> <p>（1）事業の有効性 講座の開設により、児童・青年期の精神医療に関する専門的知識を持つ、子どもの心のサポート医を認定することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 インターネット配信による講座を実施したことにより、多くの医師の講座の受講が可能となり、効率的な実施ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.33】 しまの精神医療特別対策事業	【総事業費】 13,788 千円
事業の対象となる区域	上五島区域	
事業の実施主体	長崎県病院企業団	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多くの地域において医療従事者の確保が困難となる中、上五島医療圏域は精神科医不在地区となっており、島内で精神科を受診することができない状況にあることから、当圏域へ精神科医師を派遣し、受診体制を維持する必要がある。	
	アウトカム指標：地域精神保健医療体制の維持 H27：8 圏域→H28：8 圏域（全圏域）	
事業の内容（当初計画）	精神科医不在地区である上五島医療圏域へ精神科医師を派遣する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	診療件数（上五島医療圏域） H28：6,000 件	
アウトプット指標（達成値）	診療件数（上五島医療圏域） H28：6,330 件	
事業の有効性・効率性	地域精神保健医療体制を維持することができた。	
	<p>（1）事業の有効性 精神科医不在地区へ精神科医師を派遣することにより、医師等の偏在の解消に寄与することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 上五島医療圏域の精神科患者が島内で受診することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.34】 質の高い看護職員育成支援事業	【総事業費】 6,110 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	医療機関等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療の充実のためには、在宅医療を見据え、医療の高度化専門分化に対応できる質の高い看護職員を育成し、定着促進を支援する必要がある。	
	アウトカム指標：県内の認定看護師数 H27：212 人→H28：253 人	
事業の内容（当初計画）	看護職員の資質向上及び定着促進、地域医療体制の充実のため、認定看護師の資格取得に対する研修受講費等の支援を行う。糖尿病対策等においては、認定看護師への初期研修の位置づけとして、専門性の高い看護師育成研修を県内で実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・実務研修受講者数 6 名 ・認定看護師養成補助数 6 名 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・実務研修受講者数 6 名 ・認定看護師養成補助数 5 名 	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：県内の認定看護師数（H28：253 人） 達成値：H28：243 人 ※H27 に比べ 16 人増加した。	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>糖尿病看護師育成研修後のアンケート調査によると、研修内容の現場活用度は 100%で、研修で得た知識やスキルを職場で実践されている。また、医療機関への認定看護師研修受講経費の補助で、県内の認定看護師数が増加し、看護師の資質向上については定着促進に寄与した。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>糖尿病看護師育成研修は、診療報酬（糖尿病合併症管理料）の要件である糖尿病足病変に係る適切な研修としても認められた内容であり、事業は効果的にできた。また、認定看護師研修受講経費は、入学金、授業料、実習費のみを補助対象としており、効率的に実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.35】 大学地域枠医学修学資金貸与事業	【総事業費】 70,290 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域や診療科目により医療従事者の確保が非常に困難となっていることから、それらの人材確保を図るため、医師等の育成や離職した看護職員等に対する復職の支援、勤務環境の改善による定着支援を行う仕組み等を構築し、医療従事者の偏在に対応し、地域医療を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：離島の病院等に勤務する医師数 H24：201 人(三師調査より)→H28：206 人</p>	
事業の内容（当初計画）	将来、県内の公的医療機関等に勤務する医師を養成し、離島・へき地における医師不足の解消を図るため、医学生へ修学資金を貸与する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新規貸与者数 H27：11 人→H28：13 人	
アウトプット指標（達成値）	新規貸与者数 H28：13 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 離島の病院等に勤務する医師数 H24：201 人→H28：208 人(H26.12.31 三師調査実績)</p> <p>(1) 事業の有効性 13 人の地域枠医学生へ修学資金の貸与を行うことにより、県内の公的医療機関に勤務する医師の養成に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性 医学生に対する修学資金の貸与により、当該医学生が将来県内で勤務することが見込まれる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.36】 医学修学生等実地研修事業	【総事業費】 2,631 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域や診療科目により医療従事者の確保が非常に困難となっていることから、それらの人材確保を図るため、医師等の育成や離職した看護職員等に対する復職の支援、勤務環境の改善による定着支援を行う仕組み等を構築し、医療従事者の偏在に対応し、地域医療を確保する必要がある。	
	アウトカム指標：離島の病院等に勤務する医師数 H24：201 人(三師調査より)→H28：206 人	
事業の内容（当初計画）	修学資金を貸与された医学生等を対象としたワークショップ等の実地研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	離島病院等見学者数：15 人	
アウトプット指標（達成値）	離島病院等見学者数：13 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 離島の病院等に勤務する医師数 H24：201 人→H28：208 人(H26.12.31 三師調査実績)	
	<p>(1) 事業の有効性 学生の時期に実地研修することで、将来、離島で勤務した際に、本事業からのリタイアを防止する。</p> <p>(2) 事業の効率性 離島で研修を行うことで、離島医療に対する意欲向上や認識が深まり、効率的に離島医療に従事する医師を養成できる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.37】 新・鳴滝塾構想推進事業	【総事業費】 20,000 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県医師臨床研修協議会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医学生の県外志向等の理由により、地域医療を担う医師が非常に不足している。 アウトカム指標：県内の病院における研修医マッチング数 H27：84 人→H28：110 人	
事業の内容（当初計画）	長崎県医師臨床研修協議会を設置し、各種の臨床研修医確保事業等の実施により、県内で従事する医師の確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	合同説明会参加人数 70 人	
アウトプット指標（達成値）	合同説明会参加人数 89 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の病院における研修医マッチング数 H27：84 人→H28：118 人 県内の病院における研修医マッチング数が目標を上回った。 （1）事業の有効性 病院見学者の誘致、臨床研修病院合同説明会の開催など医師確保に向けたさまざまな事業を実施することで初期研修医の確保に寄与した。 （2）事業の効率性 各機関病院が実施する病院見学や説明会を長崎県医師臨床研修協議会にて一括して開催することで、より効率的な病院見学や説明会となり、病院・学生双方のメリットとなっている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.38】 医師ワークライフバランスサポート事業	【総事業費】 2,900 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県医師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域で従事する医師の確保が非常に困難となっていることから、女性医師等の育児と勤務の両立を支援し、定着を図る必要がある。	
	アウトカム指標：保育サポートシステム利用医師数 H27：22 人→H29：25 人	
事業の内容（当初計画）	子育て中の医師であっても臨床に従事できる環境を整備する相談員を配置し、保育サポーターの養成を行い医師のワークライフバランスの向上を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	保育サポーター登録者数：89 名	
アウトプット指標（達成値）	保育サポーター登録者数：107 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 保育サポートシステム利用医師数 H27：22 人→H28：24 人	
	<p>（1）事業の有効性 育児と勤務の両立を支援するための育児相談員を配置し、ニーズに沿った保育を提供できるサポーターを育成し、出産・育児に不安を抱える医師とのマッチングを行い、紹介することで医師の勤務との両立に寄与した。</p> <p>（2）事業の効率性 サポーター養成研修会を実施することによりサポーターの登録・資質向上を行い、利用者の要望にあった支援が提供できた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.39】 しまの周産期医療特別対策事業	【総事業費】 20,000 千円
事業の対象となる区域	上五島区域	
事業の実施主体	長崎県病院企業団	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多くの地域において医療従事者の確保が困難となる中で、上五島医療圏域は産科医不在地区となっており、上五島医療圏における分娩体制を早急に構築する必要がある。	
	アウトカム指標：産科常勤医師の確保 1 名	
事業の内容（当初計画）	分娩数が減少している離島地域における周産期医療提供体制の維持のため、長崎県病院企業団が行う分娩体制構築事業に対して、地元自治体と連携して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	分娩体制構築事業への補助支援：1 団体	
アウトプット指標（達成値）	分娩体制構築事業への補助支援：1 団体	
事業の有効性・効率性	産科常勤医師の確保は実現していないが、当事業の実施による上五島医療圏域での分娩数は維持されている。 分娩数 H27：100 件→H28：115 件	
	<p>（1）事業の有効性 本事業により、上五島医療圏域における分娩体制が構築され、安心して出産できる環境が維持されている。</p> <p>（2）事業の効率性 病院企業団への補助により、長崎大学及び長崎医療センター、新上五島町を含めた体制整備が図られ、効率的な基金の運用が図られた。</p>	
その他		

平成 27 年度長崎県計画に関する 事後評価

平成 2 9 年 9 月
長崎県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国
に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

<医療>

○平成 29 年度計画検討のために開催する長崎県保健医療対策協議会の中で実施予定（平成 29 年初旬）

○なお、県の政策評価制度においても事後評価を実施。

<介護>

○平成 29 年度に開催する長崎県介護人材確保対策連絡協議会で実施予定。

○なお、県の政策評価制度においても事後評価を実施。

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

2. 目標の達成状況

■長崎県全体（目標）

長崎県においては、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、県民が地域において、安心して生活できるようにすることを目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 高度急性期から在宅医療まで、患者の状態に応じた適切な医療を、地域において効果的かつ効率的に提供する体制を整備し、将来推計に基づく適切な地域医療の分化・連携を促進する「地域医療構想」実現のための事業を実施する。
- 平成 26 年度計画においては、県内全域を網羅する ICT ネットワークの導入支援や機能拡充、また、拠点的がん診療医療機関の高度化等の事業を実施した。
- 本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果を踏まえながら、回復期病床が明らかに不足すると認められる地域については、地域医療構想の策定前ではあるが、病床の機能分化・連携を推進するために施設等の整備を支援する。
- このほか、特にがん医療については、離島を含む全ての地域で標準的な診療にアクセスできるように連携・強化を推進するとともに、地域がん診療病院の指定を目指している病院等に必要な設備の整備を行うことで、医療機関の機能分化・連携を推進する。

【目標値】

- ・病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備 4 箇所

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるようにするためには、円滑な退院支援、日常の療養支援、急変時の対応、看取り等様々な局面で包括的かつ継続的な在宅医療・介護の提供を行う必要がある。
- 在宅医療を行う医療機関や「かかりつけ医」の不足に対応できるように、平成 26 年度計画では確保・育成のための研修を実施し、地域の在宅医療の拠点となる施設についても整備を進めている。

- 本計画では、医師、歯科医師、看護師、薬剤師といった多職種が連携して在宅医療に取り組むことを促進するための研修や、救急対応に関する研修等を実施する。
- また、特に、周産期母子医療センターを退院した小児等に対する在宅での療養を支援する体制の整備が十分とは言えず、NICU 病床満床や、家族の負担が大きい理由の一つになっていることから、医療と介護が連携して、地域で受け入れることができる体制づくりを目指す。

【目標値】

- ・ 県内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）
（平成 23 年度）15.6%→（平成 29 年度）18.0%

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第 6 期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成 27～29 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

- ・ 認知症高齢者グループホーム 4,845 床→4,921 床（7 箇所）
- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 833 床→1,085 床（12 箇所）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 多くの地域において医療従事者の確保が困難となる中で、医師・看護職員等の人材確保を図るため、医師確保や離職した看護職員に対する復職の支援、勤務環境の改善による職員の定着支援を行う仕組み等を設け、県内の需給バランスに対応する。
- 平成 26 年度計画においては、特に不足している小児科、産科等の医師等を確保するため、新生児専門医への手当や医療従事者への研修を実施した。また、看護職員確保のための、新人研修や専門的な研修を実施したほか、就労環境に関する相談窓口を実施した。
- 本計画においても、地域医療支援センター運営事業や、看護師等学校養成所における県内就業を促進する取組への支援等を行うことにより、不足する医師や看護師等の育成・確保を図る。
- また、専属病理医の不在や病理を専攻する学生の減少、発達障害等に対応可能な医師の不足など、個別分野に対応することで、地域医療課題の解決を図る。

【目標値】

- ・ 県内の病院で採用する初期臨床研修医の数

平成 21 年度:70 人→平成 27 年度:100 人

- ・不足している診療科目の医師の確保
- ・需給バランス（看護職員需給見通し）に対応した看護職員の安定的確保

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

長崎県においては、今後、高齢化の一層の進展に伴う介護サービス需要の増加により、平成 37 年度に必要とされる介護人材は、平成 24 年度に比べて、約 13,000 人が新たに必要と推計されており、地域包括ケアシステム構築の実現に向けて、介護人材の確保は質・量の両面から喫緊の課題となっている。

そのため、県内の関係団体や関係機関などと連携して、介護のイメージアップの取り組みを推進するとともに、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図る。

また、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

○介護人材等の確保に向けた取組

(参入促進)

- ・学生、保護者、教員等への介護の職場体験事業：参加者 180 人
- ・定着支援研修：参加者 60 人

(資質の向上)

- ・介護職員初任者研修受講支援：170 事業所
- ・有資格者への再就労支援研修：参加者 30 名
- ・地域リハビリテーション活動支援研修：修了認定者 138 人

□長崎県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設

又は設備の整備に関する目標

- ・病床の機能分化、連携を推進するための

施設・設備の整備 4 箇所→0 箇所

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・県内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）
（平成 23 年度）15.6%→（平成 28 年度）18.6%

③ 介護施設等の整備に関する目標の達成状況

・認知症高齢者グループホーム 4,845床→4,921床(7箇所)の目標に対し、平成27年度から平成28年度にかけて54床(3箇所)整備。

・地域密着型介護老人福祉施設 833床→1,085床(12箇所)の目標に対し、平成27年度は、市町の申請がなかったため、833床から変動なし。平成28年度は58床(2箇所)整備。平成28年度から平成29年度にかけて174床(6箇所)整備。

・その他の地域密着型事業所等の整備状況

目標としては定めていないものの、整備中も合わせ、以下の介護事業所の基盤整備を実施。

小規模多機能型居宅介護事業所	3箇所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	4箇所
認知症対応型デイサービスセンター	3箇所
介護予防拠点	1箇所

④ 医療従事者の確保に関する目標

・県内の病院で採用する初期臨床研修医の数

平成21年度：70人→平成28年度：114人

・不足している診療科目の医師の確保を促進するため、キャリアアップや経済的な支援を行った。

・需給バランス(看護職員需給見通し)

「需給見通し上の需要数」に対する「就業看護職員数」の割合

平成24年度：95.0%→平成26年度：95.1%

⑤ 介護従事者の確保に関する目標の達成状況

(参入促進)

・学生、保護者、教員等への介護の職場体験事業：参加者488人

・定着支援研修：参加者136人

(資質の向上)

・介護職員初任者研修受講支援：30事業所

・有資格者への再就労支援研修：参加者20名

・地域リハビリテーション活動支援研修：修了認定者139人

2) 見解

<医療>

地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりとして、在宅医療が充実し、医療従事者の確保も一定程度進んだ。

<介護>

③介護施設等の整備

・地域密着型の介護保険施設整備については、市町における事業実施に係る期間が充分確保できなかったこと、また、公募に応じる事業者がないケースも見受けられたことから、予定数の整備には至らなかった。地域によりサービスの提供体制に差が生じており、引き続き市町計画に基づく整備の支援を行っていく。

④介護従事者の確保

・参入促進に関して、合同面談会などのマッチングに取り組んだが、福祉人材センター紹介による就職者数は、目標を達成できなかった。主な要因として、景気等の影響もあり、介護職を希望する求職者が減少する中、福祉人材センターの周知不足や、求職者・求人双方への情報提供やマッチングが十分でなかったこと、また、中・高生を対象とした介護の基礎講座を通じて、介護職への意識を高めた学生が倍増し、一定の効果が得られているにもかかわらず、その後の情報提供や保護者への理解促進のための働きかけなど、就労につなげるまでの継続した支援が十分でなかったことなどが考えられる。

・労働環境の改善に関して、経営者に対する意識啓発事業への参加事業所が少なかったが、介護事業所が単独で給与・人事体制の整備や相談体制確立など労働環境改善に取り組むには、一定の限界があるため、地域の介護事業所や関係機関がネットワークを構築し、情報共有や課題の把握を行い、地域の実情に応じた取組を、関係機関が連携・協働して実施する必要がある。

・資質の向上に関して、潜在的有資格者への再就職支援については、周知不足により受講者が少なかった。資質向上のための研修については、本土での開催が主となっており、離島の事業所が研修に参加する機会に乏しく、研修参加のための旅費・宿泊費や代替要員の確保など、事業所や受講者の負担が大きく、研修への参加が困難となっている。

3) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■長崎区域（目標と計画期間）

長崎区域は、人口が集中し、医療や介護サービスが一定程度確保されている中心地域と、西海市など、少子高齢化の進行が著しく、医療機関や介護施設等が不足している地域があり、区域内での格差が大きい。こうした区域内の実情を十分に踏まえたうえで、少子高齢化に対応するため、医療・介護が一体となって、医療提供体制の偏在解消や、地域包括ケアシステムの構築の実現を図る。

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は

設備の整備に関する目標

- 回復期病床が明らかに不足すると認められる地域における施設等の整備を推進し、また、がん医療において、標準的な診療にアクセスできるように連携・強化を図り、医療機関の機能分化・連携を促進する。
- また、地域内の医療介護の連携、役割分担を円滑に進めていくため、医療・介護関係施設の連携のあり方等についての多職種向けの研修を行い、人材を育成する。

【目標値】

- ・病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 多職種連携による在宅医療を促進するための研修や、救急対応に関する研修等を実施する。また、医療と介護が連携して地域における小児等の在宅療養体制の整備を推進する。

【目標値】

- ・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第6期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成27～29年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム 44床
- ・地域密着型介護老人福祉施設 38床

④ 医療従事者の確保に関する目標

○地域医療支援センター運営事業や、看護師等学校養成所における県内就業を促進する取組への支援等を行うことにより、不足する医師や看護師等の育成・確保を図るとともに、専属病理医、発達障害等に対応可能な医師の確保など、個別の地域医療課題の解決を図る。

【目標値】

- ・病院で採用する初期臨床研修医数の増加（県全体目標再掲）
- ・需給バランスに対応した看護職員の安定的確保（県全体目標再掲）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

○介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

2. 計画期間

平成 27 年度～平成 29 年度

□長崎区域（達成状況）

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

●病床機能の分化、連携を推進するための施設・設備の整備について

1) 目標の達成状況

医学的リハビリテーションやがん診療に必要な設備を整備し、また、医療機関の機能分化・連携に資する補助制度の検討を行った。

2) 見解

回復期病床が不足する地域における機器整備やがん診療に対する設備整備を行うことで、医療提供体制が充実し、医療機関の機能分化・連携が一定程度進んだ。

地域医療構想に基づく医療機関の機能分化・連携をより推進するため、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

● 自宅等死亡割合について

1) 目標の達成状況

在宅医療の導入や資質向上のための研修や広報を実施した。また、在宅医療における衛生材料等の供給体制の構築、周産期母子医療センター等にコーディネーターを設置し安心して在宅療養するための体制の整備を行ったことで、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

2) 見解

かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、周産期母子医療センターへのコーディネーターの設置、在宅医療に必要な医療・衛生材料の薬局からの提供体制の構築などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

1) 目標の達成状況

○認知症高齢者グループホーム…44床整備の目標に対し、平成27年度から平成28年度にかけて36床（2箇所）整備。

○地域密着型介護老人福祉施設…平成28年度に29床（1箇所）整備。平成28年度から平成29年度にかけて29床（1箇所）整備。

○その他の地域密着型事業所等の整備状況

目標としては定めていないものの、整備中も合せ、以下の介護事業所の基盤整備を実施。

- | | |
|-------------------|-----|
| ・小規模多機能型居宅介護事業所 | 1箇所 |
| ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 | 2箇所 |

2) 見解

上記のとおり、認知症高齢者グループホーム（2箇所）や地域密着型介護老人福祉施設（2箇所）、小規模多機能型居宅介護事業所（1箇所）、看護小規模多機能型居宅介護事業所（2箇所）が整備され、一定の整備の進捗が見られる。

④ 医療従事者の確保に関する目標

●初期臨床研修医数の増加について

1) 目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んでいくこととする。

●看護職員の安定的確保について

1) 目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

2) 見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、病院内保育所の運営支援などの勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。
- ・県全体分達成状況再掲

2) 見解

事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

■佐世保県北区域（目標と計画期間）

佐世保県北区域は、人口が集中し、医療や介護サービスが一定程度確保されている佐世保市と、少子高齢化の進行が著しく、医療機関や介護施設等が不足している県北地域の格差が大きい。このため、区域内における医療・介

護施設間の機能分担・連携や、不足する医師の確保等について、本計画で実施する協議会の検討等を踏まえながら、効果的な事業を推進する必要がある。

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は

設備の整備に関する目標

- 回復期病床が明らかに不足すると認められる地域における施設等の整備を推進し、また、がん医療において、標準的な診療にアクセスできるように連携・強化を図り、医療機関の機能分化・連携を促進する。

【目標値】

- ・ 病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 多職種連携による在宅医療を促進するための研修や、救急対応に関する研修等を実施する。また、医療と介護が連携して地域における小児等の在宅療養体制の整備を推進する。

【目標値】

- ・ 区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第6期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成27～29年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

- ・ 認知症高齢者グループホーム 27床
- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 40床

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 地域医療支援センター運営事業や、看護師等学校養成所における県内就業を促進する取組への支援等を行うことにより、不足する医師や看護師等の育成・確保を図るとともに、専属病理医、発達障害等に対応可能な医師の確保など、個別の地域医療課題の解決を図る。

【目標値】

- ・ 病院で採用する初期臨床研修医数の増加（県全体目標再掲）
- ・ 需給バランスに対応した看護職員の安定的確保（県全体目標再掲）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

○介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

2. 計画期間

平成 27 年度～平成 29 年度

□佐世保県北区域（達成状況）

【継続中（平成27年度の状況）】

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

●病床機能の分化、連携を推進するための施設・設備の整備について

1) 目標の達成状況

医学的リハビリテーションやがん診療に必要な設備を整備し、また、医療機関の機能分化・連携に資する補助制度の検討を行った。

2) 見解

回復期病床が不足する地域における機器整備やがん診療に対する設備整備を行うことで、医療提供体制が充実し、医療機関の機能分化・連携が一定程度進んだ。

地域医療構想に基づく医療機関の機能分化・連携をより推進するため、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

●自宅等死亡割合について

1) 目標の達成状況

在宅医療の導入や資質向上のための研修や広報を実施した。また、在宅医療における衛生材料等の供給体制の構築、周産期母子医療センター等にコーディネーターを設置し安心して在宅療養するための体制の整備を行ったことで、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

2) 見解

かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、周産期母子医療センターへのコーディネーターの設置、在宅医療に必要な医療・衛生材料の薬局からの提供体制の構築などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・認知症高齢者グループホーム…27床整備の目標に対して、平成27年度から平成28年度にかけて18床（1箇所）整備。
- ・地域密着型介護老人福祉施設…平成27年度中の整備計画がなかったため、変動なし。
- ・その他の地域密着型事業所等の整備状況

目標としては定めていないものの、整備中も合せ、以下の介護事業所の基盤整備を実施。

認知症対応型デイサービスセンター 2箇所

小規模多機能型居宅介護事業所 1箇所

2) 見解

認知症高齢者グループホーム（1箇所）や認知症対応型デイサービス（2箇所）、小規模多機能型居宅介護事業所（1箇所）が整備され、一定の進捗が見られる。

④ 医療従事者の確保に関する目標

●初期臨床研修医数の増加について

1) 目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んでいくこととする。

●看護職員の安定的確保について

1) 目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

2) 見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、病院内保育所の運営支援などの勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。
- ・県全体分達成状況再掲

2) 見解

事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

■県央区域（目標と計画期間）

県央区域は、交通の要衝であり、県の中心部に位置しているため、高次の医療機関が存在し、医療機関や介護施設へのアクセスも他の区域によりも比較的確保されている。高齢化率も県内では最も低いですが、その地理的特性から、隣接する県南区域からの患者等の流入があり、こうした実情を見据えたうえで、少子高齢化に対応するための医療・介護供給体制の構築が必要である。

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は

設備の整備に関する目標

- 回復期病床が明らかに不足すると認められる地域における施設等の整備を推進し、また、がん医療において、標準的な診療にアクセスできるように連携・強化を図り、医療機関の機能分化・連携を促進する。

【目標値】

- ・病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 多職種連携による在宅医療を促進するための研修や、救急対応に関する研修等を実施する。また、医療と介護が連携して地域における小児等の在宅療養体制の整備を推進する。

【目標値】

- ・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第6期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成27～29年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

- ・地域密着型介護老人福祉施設 87床

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 地域医療支援センター運営事業や、看護師等学校養成所における県内就業を促進する取組への支援等を行うことにより、不足する医師や看護師等の育成・確保を図るとともに、専属病理医、発達障害等に対応可能な医師の確保など、個別の地域医療課題の解決を図る。

【目標値】

- ・病院で採用する初期臨床研修医数の増加（県全体目標再掲）
- ・需給バランスに対応した看護職員の安定的確保（県全体目標再掲）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- 介護のイメージアップの取組を推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

2. 計画期間

平成27年度～平成29年度

□県央区域（達成状況）

【継続中（平成27年度の状況）】

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

●病床機能の分化、連携を推進するための施設・設備の整備について

1) 目標の達成状況

医学的リハビリテーションやがん診療に必要な設備を整備し、また、医療機関の機能分化・連携に資する補助制度の検討を行った。

2) 見解

回復期病床が不足する地域における機器整備やがん診療に対する設備整備を行うことで、医療提供体制が充実し、医療機関の機能分化・連携が一定程度進んだ。

地域医療構想に基づく医療機関の機能分化・連携をより推進するため、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

●自宅等死亡割合について

1) 目標の達成状況

在宅医療の導入や資質向上のための研修や広報を実施した。また、在宅医療における衛生材料等の供給体制の構築、周産期母子医療センター等にコーディネーターを設置し安心して在宅療養するための体制の整備を行ったことで、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

2) 見解

かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、周産期母子医療センターへのコーディネーターの設置、在宅医療に必要な医療・衛生材料の薬局からの提供体制の構築などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・地域密着型介護老人福祉施設…平成 27 年度は、市町の計画がなかったため、変動なし。平成 28 年度は 29 床（1 箇所）整備。平成 28 年度から平成 29 年度にかけて 58 床（2 箇所）整備。

- ・その他の地域密着型事業所の整備状況

目標としては設定していないものの、整備中も合せ、以下の介護事業所の基盤整備を実施。

小規模多機能型居宅介護事業所	1 箇所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	2 箇所
認知症対応型デイサービスセンター	1 箇所
介護予防拠点	1 箇所

2) 見解

上記のとおり、地域密着型介護老人福祉施設は 87 床（3 箇所）や、小規模多機能型居宅介護事業所（1 箇所）や、看護小規模多機能型居宅介護事業所（2 箇所）、認知症対応型デイサービスセンター（1 箇所）、介護予防拠点（1 箇所）が整備され、一定の整備進捗が見られる。

④ 医療従事者の確保に関する目標

●初期臨床研修医数の増加について

1) 目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んでいくこととする。

●看護職員の安定的確保について

1) 目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

2) 見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、病院内保育所の運営支援などの勤務環境の改

善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。
- ・県全体分達成状況再掲

2) 見解

事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

■ 県南区域（目標と計画期間）

県南区域は、南北約 40km、東西約 15km の島原半島を中心に位置し、北部は高次の医療機関が存在する県央区域に地理的に近いが、南部はやや交通アクセスが不便である。

特に南部を中心に、本土部の区域の中でも最も少子高齢化の進行が早く、こうした実情を見据えたうえで、少子高齢化に対応するための医療・介護供給体制の構築が必要である。

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は

設備の整備に関する目標

- 回復期病床が明らかに不足すると認められる地域における施設等の整備を推進し、また、がん医療において、標準的な診療にアクセスできるように連携・強化を図り、医療機関の機能分化・連携を促進する。

【目標値】

- ・病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 多職種連携による在宅医療を促進するための研修や、救急対応に関する研修等を実施する。また、医療と介護が連携して地域における小児等の在宅療養体制の整備を推進する。

【目標値】

- ・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③ 介護施設等の整備に関する目標

○介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第6期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成27～29年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

- ・ 認知症高齢者グループホーム 5床
- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 87床

④ 医療従事者の確保に関する目標

○地域医療支援センター運営事業や、看護師等学校養成所における県内就業を促進する取組への支援等を行うことにより、不足する医師や看護師等の育成・確保を図るとともに、専属病理医、発達障害等に対応可能な医師の確保など、個別の地域医療課題の解決を図る。

【目標値】

- ・ 病院で採用する初期臨床研修医数の増加（県全体目標再掲）
- ・ 需給バランスに対応した看護職員の安定的確保（県全体目標再掲）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

○介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

- ・ 地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

2. 計画期間

平成27年度～平成29年度

□ 県南区域（達成状況）

【継続中（平成27年度の状況）】

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

● 病床機能の分化、連携を推進するための施設・設備の整備について

1) 目標の達成状況

医学的リハビリテーションやがん診療に必要な設備を整備し、また、医療機関の機能分化・連携に資する補助制度の検討を行った。

2) 見解

回復期病床が不足する地域における機器整備やがん診療に対する設備整備を行うことで、医療提供体制が充実し、医療機関の機能分化・連携が一定程度進んだ。

地域医療構想に基づく医療機関の機能分化・連携をより推進するため、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

● 自宅等死亡割合について

1) 目標の達成状況

在宅医療の導入や資質向上のための研修や広報を実施した。また、在宅医療における衛生材料等の供給体制の構築、周産期母子医療センター等にコーディネーターを設置し安心して在宅療養するための体制の整備を行ったことで、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

2) 見解

かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、周産期母子医療センターへのコーディネーターの設置、在宅医療に必要な医療・衛生材料の薬局からの提供体制の構築などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・認知症高齢者グループホーム…5床整備の目標に関して、整備予定事業所から増床計画の提示がなかったため、変動なし。
- ・地域密着型介護老人福祉施設…平成27年度は、市町の計画がなかったため変動なし。平成28年度から29年度にかけて87床(3箇所)整備。

2) 見解

認知症高齢者グループホームについては、計画期間中の目標達成を目指し、関係機関に事業実施を働きかけていく。

④ 医療従事者の確保に関する目標

●初期臨床研修医数の増加について

1) 目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んでいくこととする。

●看護職員の安定的確保について

1) 目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

2) 見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、病院内保育所の運営支援などの勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。
- ・県全体分達成状況再掲

2) 見解

事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

■五島区域（目標と計画期間）

五島区域は、長崎市から西へ約 100km の五島列島のうち、南西部の福江島を中心とする区域である。本土と比較して少子高齢化の進行が早く、二次離島においては、介護サービス事業所が存在しない島もある。

不便な交通アクセスや点在する集落等、離島の実情を十分踏まえたうえで、少子高齢化に対応するための医療・介護サ供給体制の構築を早急に進める必要がある。

1. 目標

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は

設備の整備に関する目標

- 回復期病床が明らかに不足すると認められる地域における施設等の整備を推進し、また、がん医療において、標準的な診療にアクセスできるように連携・強化を図り、医療機関の機能分化・連携を促進する。
- 地域がん診療連携拠点病院がない本県離島部において、「地域がん診療病院」を目指す病院の設備の整備を支援する。

【目標値】

- ・病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備
- ・地域がん診療病院を目指す病院の設備整備

②居宅等における医療の提供に関する目標

- 多職種連携による在宅医療を促進するための研修や、救急対応に関する研修等を実施する。また、医療と介護が連携して地域における小児等の在宅療養体制の整備を推進する。

【目標値】

- ・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③介護施設等の整備に関する目標

- 介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第 6 期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成 27～29 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

- ・なし

④医療従事者の確保に関する目標

○地域医療支援センター運営事業や、看護師等学校養成所における県内就業を促進する取組への支援等を行うことにより、不足する医師や看護師等の育成・確保を図るとともに、専属病理医、発達障害等に対応可能な医師の確保など、個別の地域医療課題の解決を図る。

【目標値】

- ・病院で採用する初期臨床研修医数の増加（県全体目標再掲）
- ・需給バランスに対応した看護職員の安定的確保（県全体目標再掲）

⑤介護従事者の確保に関する目標

○介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

2. 計画期間

平成 27 年度～平成 29 年度

□五島区域（達成状況）

【継続中（平成 27 年度の状況）】

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

●病床機能の分化、連携を推進するための施設・設備の整備について

1) 目標の達成状況

医学的リハビリテーションやがん診療に必要な設備を整備し、また、医療機関の機能分化・連携に資する補助制度の検討を行った。

2) 見解

回復期病床が不足する地域における機器整備やがん診療に対する設備整備を行うことで、医療提供体制が充実し、医療機関の機能分化・連携が一定程度進んだ。

地域医療構想に基づく医療機関の機能分化・連携をより推進するため、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

●地域がん診療病院について

1) 達成状況

地域がん診療病院を目指す病院（1箇所）にがん治療のための設備を整備した。

2) 見解

がん診療連携拠点病院がない本県離島部において、がんによる死亡者数減少を図るための整備が一定程度進んだ。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

●自宅等死亡割合について

1) 目標の達成状況

在宅医療の導入や資質向上のための研修や広報を実施した。また、在宅医療における衛生材料等の供給体制の構築、周産期母子医療センター等にコーディネーターを設置し安心して在宅療養するための体制の整備を行ったことで、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

2) 見解

かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、周産期母子医療センターへのコーディネーターの設置、在宅医療に必要な医療・衛生材料の薬局からの提供体制の構築などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

1) 目標の達成状況

五島区域においては、計画期間中の地域密着型施設の整備は市町計画において定められていないため達成状況なし。

2) 見解

現状における介護施設等の利用状況の把握に努め、次期計画における施設整備について検討していく。

④ 医療従事者の確保に関する目標

●初期臨床研修医数の増加について

1) 目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んでいくこととする。

●看護職員の安定的確保について

1) 目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

2) 見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、病院内保育所の運営支援などの勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。
- ・県全体分達成状況再掲

2) 見解

事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

■上五島区域（目標と計画期間）

上五島区域は、長崎市から西へ約 100km の五島列島のうち、東北部の中通島・小値賀島を中心とする区域である。県内 8 区域のうち、最も少子高齢化の進行が早く、介護サービス事業所がない二次離島もある。

地勢による交通アクセスの困難さや点在する集落等、離島の実情を十分踏まえ、医療・介護供給体制の構築を早急に進めることが必要である。

1. 目標

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は

設備の整備に関する目標

- 回復期病床が明らかに不足すると認められる地域における施設等の整備を推進し、また、がん医療において、標準的な診療にアクセスできるように連携・強化を図り、医療機関の機能分化・連携を促進する。
- 地域がん診療連携拠点病院がない当該区域においては、「地域がん診療病院」を目指す病院の設備の整備を支援する。

【目標値】

- ・病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備
- ・地域がん診療病院を目指す病院の設備整備

②居宅等における医療の提供に関する目標

- 多職種連携による在宅医療を促進するための研修や、救急対応に関する研修等を実施する。また、医療と介護が連携して地域における小児等の在宅療養体制の整備を推進する。

【目標値】

- ・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③介護施設等の整備に関する目標

- 介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第6期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成27～29年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

- ・なし

④医療従事者の確保に関する目標

- 地域医療支援センター運営事業や、看護師等学校養成所における県内就業を促進する取組への支援等を行うことにより、不足する医師や看護師等の育成・確保を図るとともに、専属病理医、発達障害等に対応可能な医師の確保など、個別の地域医療課題の解決を図る。

【目標値】

- ・病院で採用する初期臨床研修医数の増加（県全体目標再掲）
- ・需給バランスに対応した看護職員の安定的確保（県全体目標再掲）

⑤介護従事者の確保に関する目標

○介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

2. 計画期間

平成 27 年度～平成 29 年度

□上五島区域（達成状況）

【継続中（平成 27 年度の状況）】

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

●病床機能の分化、連携を推進するための施設・設備の整備について

1) 目標の達成状況

医学的リハビリテーションやがん診療に必要な設備を整備し、また、医療機関の機能分化・連携に資する補助制度の検討を行った。

2) 見解

回復期病床が不足する地域における機器整備やがん診療に対する設備整備を行うことで、医療提供体制が充実し、医療機関の機能分化・連携が一定程度進んだ。

地域医療構想に基づく医療機関の機能分化・連携をより推進するため、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

●地域がん診療病院について

1) 達成状況

地域がん診療病院を目指す病院（1箇所）にがん治療のための設備を整備した。

2) 見解

がん診療連携拠点病院がない本県離島部において、がんによる死亡者数減少を図るための整備が一定程度進んだ。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

● 自宅等死亡割合について

1) 目標の達成状況

在宅医療の導入や資質向上のための研修や広報を実施した。また、在宅医療における衛生材料等の供給体制の構築、周産期母子医療センター等にコーディネーターを設置し安心して在宅療養するための体制の整備を行ったことで、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

2) 見解

かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、周産期母子医療センターへのコーディネーターの設置、在宅医療に必要な医療・衛生材料の薬局からの提供体制の構築などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

1) 目標の達成状況

上五島区域においては、計画期間中の地域密着型施設の整備は市町計画において定められていないため達成状況なし。

2) 見解

現状における介護施設等の利用状況の把握に努め、次期計画における施設整備について検討していく。

④ 医療従事者の確保に関する目標

● 初期臨床研修医数の増加について

1) 目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んでいくこととする。

●看護職員の安定的確保について

1) 目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

2) 見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、病院内保育所の運営支援などの勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。
- ・県全体分達成状況再掲

2) 見解

事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

■壱岐区域（計画期間と目標）

壱岐区域は、福岡県と対馬の中間地点に位置する壱岐島を中心とした区域であり、長崎市からは北へ約 110km の距離がある。介護サービスは施設を中心に比較的充実しているが、少子高齢化、核家族化の進行は本土と比較すると早い。

また、壱岐島内の精神科医療体制の確保(他県との連携)という課題もある。

こうした実情を十分踏まえたうえで、少子高齢化に対応するための医療・介護供給体制の構築を早急に進めることが必要である。

1. 目標

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は

設備の整備に関する目標

- 回復期病床が明らかに不足すると認められる地域における施設等の整備を推進し、また、がん医療において、標準的な診療にアクセスできるように連携・強化を図り、医療機関の機能分化・連携を促進する。
- 地域がん診療連携拠点病院がない当該区域においては、「地域がん診療病院」を目指す病院の設備を整備する。

【目標値】

- ・病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備
- ・地域がん診療病院を目指す病院の設備整備

②居宅等における医療の提供に関する目標

- 多職種連携による在宅医療を促進するための研修や、救急対応に関する研修等を実施する。また、医療と介護が連携して地域における小児等の在宅療養体制の整備を推進する。

【目標値】

- ・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③介護施設等の整備に関する目標

- 介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第6期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成27～29年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

- ・なし

④医療従事者の確保に関する目標

- 地域医療支援センター運営事業や、看護師等学校養成所における県内就業を促進する取組への支援等を行うことにより、不足する医師や看護師等の育成・確保を図るとともに、専属病理医、発達障害等に対応可能な医師の確保など、個別の地域医療課題の解決を図る。

【目標値】

- ・需給バランスに対応した看護職員の安定的確保（県全体目標再掲）

⑤介護従事者の確保に関する目標

○介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

2. 計画期間

平成 27 年度～平成 29 年度

□老岐区域（達成状況）

【継続中（平成 27 年度の状況）】

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

●病床機能の分化、連携を推進するための施設・設備の整備について

1) 目標の達成状況

医学的リハビリテーションやがん診療に必要な設備を整備し、また、医療機関の機能分化・連携に資する補助制度の検討を行った。

2) 見解

回復期病床が不足する地域における機器整備やがん診療に対する設備整備を行うことで、医療提供体制が充実し、医療機関の機能分化・連携が一定程度進んだ。

地域医療構想に基づく医療機関の機能分化・連携をより推進するため、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

●地域がん診療病院について

1) 達成状況

地域がん診療病院を目指す病院（1箇所）にがん治療のための設備を整備した。

2) 見解

がん診療連携拠点病院がない本県離島部において、がんによる死亡者数減少を図るための整備が一定程度進んだ。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

●自宅等死亡割合について

1) 目標の達成状況

在宅医療の導入や資質向上のための研修や広報を実施した。また、在宅医療における衛生材料等の供給体制の構築、周産期母子医療センター等にコーディネーターを設置し安心して在宅療養するための体制の整備を行ったことで、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

2) 見解

かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、周産期母子医療センターへのコーディネーターの設置、在宅医療に必要な医療・衛生材料の薬局からの提供体制の構築などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

1) 目標の達成状況

壱岐区域においては、計画期間中の地域密着型施設の整備は市町計画において定められていないため達成状況なし。

2) 見解

現状における介護施設等の利用状況の把握に努め、次期計画における施設整備について検討していく。

④ 医療従事者の確保に関する目標

●看護職員の安定的確保について

1) 目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

2) 見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な

供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、病院内保育所の運営支援などの勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。
- ・県全体分達成状況再掲

2) 見解

事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

■対馬区域（計画期間と目標）

対馬区域は、福岡県から北へ約 130km 離れた対馬島を中心とした区域であり、離島として日本で3番目に大きな島である。介護サービスは施設を中心に比較的充実しているが、少子高齢化の進行が早く、南北に長い島の海岸沿いに小集落が点在している。こうした実情を十分踏まえたうえで、少子高齢化に対応するための医療・介護供給体制の構築を早急に進めることが必要である。

1. 目標

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は

設備の整備に関する目標

- 回復期病床が明らかに不足すると認められる地域における施設等の整備を推進し、また、がん医療において、標準的な診療にアクセスできるように連携・強化を図り、医療機関の機能分化・連携を促進する。
- 地域がん診療連携拠点病院がない当該区域においては、「地域がん診療病院」を目指す病院の設備を整備する。

【目標値】

- ・病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備
- ・地域がん診療病院を目指す病院の設備整備

②居宅等における医療の提供に関する目標

- 多職種連携による在宅医療を促進するための研修や、救急対応に関す

る研修等を実施する。また、医療と介護が連携して地域における小児等の在宅療養体制の整備を推進する。

【目標値】

- ・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③介護施設等の整備に関する目標

- 介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第6期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成27～29年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

- ・なし

④医療従事者の確保に関する目標

- 地域医療支援センター運営事業や、看護師等学校養成所における県内就業を促進する取組への支援等を行うことにより、不足する医師や看護師等の育成・確保を図るとともに、専属病理医、発達障害等に対応可能な医師の確保など、個別の地域医療課題の解決を図る。

【目標値】

- ・需給バランスに対応した看護職員の安定的確保（県全体目標再掲）

⑤介護従事者の確保に関する目標

- 介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

2. 計画期間

平成27年度～平成29年度

□対馬区域（達成状況）

【継続中（平成27年度の状況）】

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

●病床機能の分化、連携を推進するための施設・設備の整備について

1) 目標の達成状況

在宅医療導入研修、地域歯科医療連携室や在宅医療連携拠点の設置にかかる説明会等、「あじさいネット」モバイル端末利用システム導入、訪問看護事業所への相談支援などを通じて、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

2) 見解

多職種間で顔の見える関係が構築されるとともに、かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、地域歯科連携室や在宅医療連携拠点の設置、在宅医療現場での ICT ネットワーク利用、訪問看護事業所支援などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

●地域がん診療病院について

1) 達成状況

地域がん診療病院を目指す病院（1箇所）にがん治療のための設備を整備した。

2) 見解

がん診療連携拠点病院がない本県離島部において、がんによる死亡者数減少を図るための整備が一定程度進んだ。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

●自宅等死亡割合について

1) 目標の達成状況

在宅医療導入研修、地域歯科医療連携室や在宅医療連携拠点の設置にかかる説明会等、「あじさいネット」モバイル端末利用システム導入、訪問看護事業所への相談支援などを通じて、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

2) 見解

多職種間で顔の見える関係が構築されるとともに、かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、地域歯科連携室や在宅医療連携拠点の設置、在宅医療現場での ICT ネットワーク利用、訪問看護事業所支援などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

1) 目標の達成状況

対馬区域においては、計画期間中の地域密着型施設の整備は市町計画において定められていないため達成状況なし。

2) 見解

現状における介護施設等の利用状況の把握に努め、次期計画における施設整備について検討していく。

④ 医療従事者の確保に関する目標

●不足している診療科目の医師の確保について

1) 目標の達成状況

一部の診療科目については、手当を支給制度の実施を推進し、そのほかの診療科目についても人材確保につなげるためのキャリアアップや経済的な支援制度の創設など、不足している診療科目の医師の確保を促進した。

2) 見解

小児や救急、精神等について、新生児医療を担う医師の処遇改善、周産期及び新生児医療のサブスペシャリティ専門医を目指す医師への助成、救急及び精神科専門医養成のための奨学金の貸与といった制度を創設し、不足している診療科目の医師の確保を促進した。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

●看護職員の安定的確保について

1) 目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や

研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

2) 見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。
- ・県全体分達成状況再掲

2) 見解

事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

3. 事業の実施状況

事業区分 1 : 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設 又は設備の整備に関する事業

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 がんの医療体制にかかる機器整備事業	【総事業費】 103,162 千円
事業の対象となる区域	五島区域、上五島区域、壱岐区域、対馬区域	
事業の期間	平成 27 年 8 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	がん診療連携拠点病院がない本県離島部において、的確な診断によりがんによる死亡者数減少を図るとともに、治療・術後管理・検査データ管理等に伴う医療従事者の負担を軽減するための設備を整備する。	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・五島区域に高精度モニタが整備され、画像診断の質が向上した ・上五島区域に肝臓がん治療装置が整備され、病院での手術可能な範囲が広がった。 ・壱岐区域に内視鏡装置が整備され、検査体制の質が向上した。 ・対馬区域にリンパ節転移検査装置が整備され、手術における摘出範囲の判定精度が向上した。 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 離島を多く抱える本県において、離島地域のがん診療水準を向上させることは重要な課題であり、その改善に寄与した</p> <p>(2) 事業の効率性 がん診療の集約化の観点から、本県では離島地域にがん診療離島中核病院を設けている。当該事業もがん診療離島中核病院の診療体制を整備することにより、集約化を促進し効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.2】 がん診療施設設備整備事業	【総事業費】 12,679 千円
事業の対象となる区域	長崎県区域	
事業の期間	平成 27 年 8 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	がん診療施設として必要な設備を整備し、がん診療に係る医療提供体制の充実を図る。	
事業の達成状況	日本赤十字社長崎原爆病院にがん診療に必要な設備を整備	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 がん診療に必要な設備を整備することで、質の高いがん医療を提供する体制の構築に寄与できた。</p> <p>(2) 事業の効率性 医療現場からの要望を十分検討したうえで事業を実施しており、効率的に事業は行われた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.3】 医学的リハビリテーション施設設備整備事業	【総事業費】 2,937 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成 27 年 8 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	医学的リハビリテーションに係る設備の整備を行い、医療提供体制の充実を図る。(1 箇所整備)	
事業の達成状況	医学的リハビリテーションに係る管理医療機器を整備した。(1 箇所)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、医学的リハビリテーションに係る機器整備が行われ、医学的なりハビリを必要とする患者への医療提供体制の充実が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 機器については、対象となる疾患の患者に必要な機能を考慮したものを選定し、導入にあたっては入札を実施するなど、効率的な事業の実施が行われた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.4】 病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備	【総事業費】 760,000 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成 27 年 8 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保するため、病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備を行う。	
事業の達成状況	どのような制度が病床の機能分化、連携により結びつくのか、情報収集等を行い、地域医療構想の策定と連携をとりながら、制度の検討を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 病床の機能分化・連携に合致する施設・設備の整備に対して、本事業で補助を行うことにより、病床の機能分化・連携の推進が図られる。</p> <p>(2) 事業の効率性 効率的な事業実施に向けて、情報収集や団体の意見聴取などを行い、制度設計に取り組んだ。</p>	
その他	平成 27 年度：0 千円 平成 28 年度：380,000 千円	

事業区分 2 : 居宅等における医療の提供に関する事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.5】 在宅医療導入研修事業	【総事業費】 832 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成 27 年 8 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	郡市医師会が主導して、在宅医療に取り組もうとする病院関係者への「在宅医療導入研修」を実施する。	
事業の達成状況	研修会の開催 県央区域 1 回、壱岐区域 1 回	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 多職種が参加する研修会を開催することにより在宅医療体制整備の推進と医療職と介護職の連携が強化され、在宅医療の普及啓発にもつなげることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域で関係機関が個々に行うのではなく、郡市医師会が主導して効率的に実施された。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.6】 かかりつけ医育成のための研修事業及び住民に対する在宅医療の啓発活動事業	【総事業費】 1,200 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成 27 年 8 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	郡市医師会が主導して、かかりつけ医の普及定着を推進するための医師に対する研修会（講演会）や、住民に対する在宅医療広報活動（講演会やケーブルテレビを使つての啓発）を行う。	
事業の達成状況	かかりつけ医育成研修会の開催 県央区域 2 回	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> 医療関係者に加え、地域住民を対象とした研修を行うことで、在宅医療の推進及びかかりつけ医の普及定着を促進した。 <p>（2）事業の効率性</p> 地域内の各機関等が個別に実施するのではなく、郡市医師会が主導し効率的な実施が図られた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.7】 在宅医療における衛生材料等の円滑供給の体制整備	【総事業費】 700 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成 27 年 8 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うため、地域で使用する衛生材料等の規格・品目統一化等の仕組みを構築するための協議会（医師会、薬剤師会、訪問看護連絡協議会等）を開催する。 ・拠点薬局の選定、供給体制の整備、流通体制の確保・円滑な在庫管理のためのシステム開発を行う。 ・専門知識を共有するための研修会を開催する。 ・医療従事者や住民等への広報活動を実施する。 	
事業の達成状況	<p>在宅医療推進のため、自宅で療養するのに必要かつ十分な医療・衛生材料を薬局から適切に提供することができるよう、医師会、歯科医師会、訪問看護連絡協議会、薬剤師会を対象に、在宅で使用する衛生材料等の規格・品目統一等の仕組みを構築するためのアンケートを実施し、次年度に向けた体制整備のための協議を行った。</p> <p>また、衛生材料について理解を深めるための研修会を開催した。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 衛生材料等の規格・品目の統一等の仕組みを整えシステムを構築することにより、薬局から適切な衛生材料の提供が図られ薬局の在宅医療への参画が促される。</p> <p>（2）事業の効率性 長崎地区をモデル地区として本事業に着手し始め、今後他の区域にも発展させることで効率的な体制の構築に寄与した。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.8】 在宅等医療人材スキルアップ支援事業	【総事業費】 1,597 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成 27 年 8 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅現場等救急医療活動に資する研修及び地域包括ケアシステムに係る精度管理均てん化等研修を行い、在宅医療に関する人材のスキルアップを図る。	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療従事者への救急医療に関する研修を開催した。(2回) ・精度管理均てん化にかかる研修を開催した。(1回) 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>在宅医療推進のため、在宅医療を担う医療従事者に対し二次救命処置に係る研修を開催する。</p> <p>また、地域包括ケアシステムの推進のため、臨床検査の精度向上と各検査施設の均てん化を図るための研修を開催する。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県医師会が開催者となることで、県下全域の医療機関への周知徹底を行った。また、研修内容については、各分野に精通した講師等を招いたり、委員会等を開催して内容を精査するなど、効率的な運用を行った。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.9】 医療的ケアが必要な在宅障害児等への支援事業	【総事業費】 7,964 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成 27 年 8 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	周産期母子医療センター退院後においても、小児が在宅において安心して療養できる体制を整備することで、早期退院できる環境を確保し、NICU病床の負担軽減を図る。 NICU病床満床による受け入れ不可能件数 56 件→48 件	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・周産期母子医療センター及び重症心身障害児施設にコーディネーターを設置し、退院支援や地域の受け入れ先の確保を図った。 ・症例検討会を開催（12 回）し、多職種による顔の見える関係の構築を図った。 	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>在宅において医療的ケアが必要な小児に関わる多職種が参加する症例検討会を開催することで、連携体制の構築が図られた。</p> <p>拠点となる重症心身障害児施設に圏域コーディネーターを設置し、地域のリーダーとして、環境の整備を推進した。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>周産期母子医療センターへの働きかけは医療部門が、重症心身障害児施設等との連携は障害福祉部門が主となり事業を実施することで、両者の連携が図られている。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.10】 地域内医療（介護）連携人材育成	【総事業費】 1,588 千円
事業の対象となる区域	長崎区域	
事業の期間	平成 27 年 8 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	医療・介護の連携、役割分担の再編を円滑に進めていく為に、長崎医療圏において各施設持ち回りで多職種向けの研修を行う。	
事業の達成状況	地域の医療機関等の「顔の見える関係」を構築し、機能の分化、連携の推進、在宅医療等の体制整備に関する課題を整理するため、医療機関や施設の職員が自主的に研修、グループワーク等を実施した。	
事業の有効性と効率性	<p>（１）事業の有効性</p> <p>「長崎医療介護人材開発講座」を 6 回開催し、649 名が参加し、医療機関同士の情報交換が図られた。</p> <p>（２）事業の効率性</p> <p>地域の医療機関が中心となって事業を行うことにより、機能分化・連携や、在宅医療等に取り組むにあたり、現場で直面している課題についてフォーカスすることができている。</p>	
その他		

事業区分3：介護施設等の整備に関する事業

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																	
事業名	【No.46】 長崎県介護施設等整備事業	【総事業費】 2,442,387 千円																
事業の対象となる区域	長崎圏域・佐世保県北圏域・県央圏域																	
事業の実施主体	長崎県																	
事業の期間	平成27年7月中旬～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護を必要とする高齢者やその家族の多様なニーズに応えるため、居宅におけるサービス提供体制の整備を含む、介護サービス提供体制の構築。</p> <p>アウトカム指標：特別養護老人ホームの待機者のうち、要介護3以上の在宅待機者数の減（平成27年4月1日現在 1,376人）</p>																	
事業の内容（当初計画）	<p>・地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td style="text-align: right;">8箇所（232床）</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td style="text-align: right;">3箇所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">5箇所</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td style="text-align: right;">1箇所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">4箇所</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td style="text-align: right;">3箇所</td> </tr> <tr> <td>介護予防拠点</td> <td style="text-align: right;">1箇所</td> </tr> </tbody> </table> <p>・介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ・介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修の整備に対して支援を行う。</p>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	8箇所（232床）	認知症高齢者グループホーム	3箇所	小規模多機能型居宅介護事業所	5箇所	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1箇所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	4箇所	認知症対応型デイサービスセンター	3箇所	介護予防拠点	1箇所
整備予定施設等																		
地域密着型特別養護老人ホーム	8箇所（232床）																	
認知症高齢者グループホーム	3箇所																	
小規模多機能型居宅介護事業所	5箇所																	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1箇所																	
看護小規模多機能型居宅介護事業所	4箇所																	
認知症対応型デイサービスセンター	3箇所																	
介護予防拠点	1箇所																	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第6期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成27～29年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。</p>																	

	<ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム…8 箇所（232 床） ・認知症高齢者グループホーム…3 箇所 ・小規模多機能型居宅介護事業所…5 箇所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所…1 箇所 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所…4 箇所 ・認知症対応型デイサービスセンター…3 箇所 ・介護予防拠点…1 箇所
アウトプット 指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム…8 箇所（232 床） ・認知症高齢者グループホーム…3 箇所 ・小規模多機能型居宅介護事業所…3 箇所 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所…4 箇所 ・認知症対応型デイサービスセンター…3 箇所 ・介護予防拠点…1 箇所
事業の有効 性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>地域密着型サービス施設等の整備により介護を必要とする高齢者やその家族の多様なニーズに応えるため、居宅におけるサービス提供体制の整か備を含む、介護サービス提供体制構築に向けた一定の進捗が見られた。</p>
その他	

事業区分4：医療従事者の確保に関する事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.11】 ながさき地域医療人材支援センター運営事業	【総事業費】 63,934 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	地域医療に従事する医師のキャリア形成の支援と一体的に、医師不足病院への医師の配置等を行うための地域医療支援センターの運営に必要な経費に対する支援を行う	
事業の達成状況	離島へき地市町から常勤医師派遣要請に応えた割合 (%) 目標：100%、実績：100% ⇒ 達成	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業によって、地域医療の担う医師のキャリア形成支援と一体的に、医師不足病院等の医師確保の支援を行うことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 医師の地域偏在を解消し、離島・へき地地域を含め地域医療の安定的な確保が効率的に行われた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.12】 看護師等養成所運営等事業	【総事業費】 153,478 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	看護師等養成所の教育内容の充実を図るため、専任教員経費、部外講師謝金、教材費等運営に係る経費を補助する（民間立養成所）	
事業の達成状況	・民間立養成所における看護師等養成 目標：5 校 10 課程、実績：5 校 10 課程	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 専任教員経費、部外講師謝金、教材費等運営にかかる経費を補助することにより看護師等養成所の教育内容の充実を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 看護師等養成所が健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的かつ効率的な供給が行われた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.13】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 29,246 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	新人看護職員の研修体制を確保し、看護の質の向上、安全な医療の確保、早期離職防止を図る。(13 施設で実施)	
事業の達成状況	・事業実施施設数 目標 13 施設、実績 13 施設	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 新人看護職員が就職後も臨床研修を受けられる体制整備を支援することにより、看護の質の向上やより安全な医療の確保を促進した。</p> <p>(2) 事業の効率性 新人看護職員の研修体制が整備されることで新人看護職員の効率的な研修が実施できた。 また、単独で研修を実施できない他施設の新人看護職員を受け入れる研修を支援することで効率的な研修の実施に寄与した。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14】 病院内保育所運営事業	【総事業費】 161,828 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	子供をもつ看護職員、女性医師をはじめとする医療従事者の離職防止及び再就業の促進（13 施設で実施）	
事業の達成状況	・事業実施施設数 目標 13 施設、実績 26 施設	
事業の有効性と効率性	<p>（1）事業の有効性 病院内保育所を設置する医療機関に対し、保育士の人件費等運営に係る経費を補助することにより、子どもをもつ看護職員、女性医師をはじめとする医療従事者の離職防止及び再就業を促進した。</p> <p>（2）事業の効率性 病院内保育所の運営が継続されることにより、子どもをもつ看護職員等が安心して働ける環境が維持され、効率的な離職防止及び再就業促進に寄与した。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15】 看護職員資質向上推進事業	【総事業費】 4,035 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>専門分野（がん・糖尿病）における質の高い看護師の資質向上を図るための研修会を行う。</p> <p>①がん 検討委員会、研修会の実施 ②糖尿病 検討委員会、研修会の実施</p>	
事業の達成状況	<p>① 専門分野（がん）における質の高い看護師の育成事業 検討委員会 目標 2 回 実績 2 回 研修参加者数 目標 15 名 実績 6 名</p> <p>② 専門分野（糖尿病）における質の高い看護師の育成事業 検討委員会 目標 2 回 実績 2 回 研修参加者数 目標 20 名 実績 7 名</p>	
事業の有効性と効率性	<p>（1）事業の有効性 がん、糖尿病ともに、県内のがん診療連携拠点病院等の医療機関と連携して効果的に実施された。実務研修後のアンケート調査によると研修内容およびその後の実践における活用度は 100%だった。</p> <p>（2）事業の効率性 がん、糖尿病研修は、研修受講コースを複数設けることで内容を充実させ、過去の研修受講者に対しても、フォローアップ研修を実施した。 なお、糖尿病研修においては、糖尿病合併症管理科の要件（糖尿病足病変に係る適切な研修）満たしている内容であり、事業は効率的に行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16】 看護職員の就労環境改善事業 (看護キャリア支援センター実施事業)	【総事業費】 52,776 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	再就業・離職防止等看護師確保に資する研修会等開催 (3 地区) 看護職員の就労環境改善に資する研修会等開催 (3 地区)	
事業の達成状況	・再就業・離職防止等看護師確保に資する研修会等開催 目標 3 地区 実績 3 地区 ・看護職員の就労環境改善に資する研修会等開催 目標 3 地区 実績 3 地区	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 看護職員の安定的な確保を目的に、新人職員や院内の指導的立場の職員など対象者のキャリアの段階に応じた研修等、看護職員の離職防止、就業支援及び就労環境改善に資する研修・相談事業を実施し、県内の多くの看護職員が利用した。	
	(2) 事業の効率性 指定管理者制度を導入し、指定管理者と県で協議しながら計画に沿った事業を効率的に実施できた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17】 ※事業計画取下げ 看護師等養成所の施設整備	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県央区域	
事業の期間	平成 28 年 2 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	看護師等養成所の老朽化に伴う施設整備（移転及び既存施設の改修）	
事業の達成状況		
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18】 ※別財源実施事業 看護師等学校養成所県内就業促進事業	【総事業費】 20,000 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	看護師等学校養成所における県内就業の取組を促進することにより、 県内医療機関等における看護職員の確保を図る。(10 校 17 課程)	
事業の達成状況		
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 (2) 事業の効率性	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19】 病理診断及び病理医育成センター化事業	【総事業費】 10,000 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	長崎大学病院に病理診断センターを設置し、4 年間で 3 名の病理専門医を育成する。	
事業の達成状況	研修医 6 名に対して、病理専門医の監督下で指導を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 平成 27 年度 10 月に開設し、平成 27 年度 3 月末現在で、6 名の研修医を育成している。 平成 28 年度に病理専門医の試験を受ける予定の医師が 1 名おり、病理医の育成に対して有効であると考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性 病理医の養成に対しての専門性を有する長崎大学病院が当センターを運営することにより、効率的に病理医の育成を行った。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20】 発達障害児地域医療体制整備事業	【総事業費】 5,137 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成 27 年 8 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	発達障害児の診察が可能な医師を育成するとともに、県内地域医療機関での新たな発達外来開設等へつなげ、発達障害児の受診機会の拡大を図る。	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・長崎大学病院の小児科医師を県こども医療福祉センターで受入研修を実施した（研修医 7 名、延べ 21 回）。 ・新たな発達外来を開設する医療機関に対し、診察、訓練等に必要な施設整備に係る費用を助成した（施設整備 1 件）。 	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>発達障害やその疑いのある児は増加しているが、専門の医師や医療機関が少ない。事業実施により専門医の養成のための研修の実施や新たに発達外来が開設され、受診機会の拡大に繋がった。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>発達障害の診察が可能な医師の養成については、大学病院と連携し実施することにより研修受講者の確保ができた。また、県医師会等を通じて新たな発達外来の開設に対する助成制度の周知を図った。</p>	
その他	平成 28 年度も事業を継続し、専門医の要請や新たな発達外来の開設に繋げ、発達障害児の受診機会の拡大を図る。	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21】 地域連携児童精神医学講座	【総事業費】 15,000 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	児童青年期精神医学を専門とする医師の養成を目的に、講義、実地研修、研究を行う。 養成する医師数 8 名/3 年間	
事業の達成状況	講義・演習・臨床実習などを通じ、精神科医師等へ教育を行った。子どもの診療に関わる他職種への研修システムの構築を行った。 県内の自動相談所等で児童精神医学関係の研修や相談といった支援を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>平成 28 年 4 月から開始する児童精神を診ることができる精神科医養成のための「ネット研修会」システムを構築し、受講予定者を募集するなど実施へ向けて有効な取り組みができた。</p> <p>県内の児童相談所等で児童精神医学関係の研修や相談といった支援を行うことにより、職員等の専門性向上のための有効な取り組みができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>「ネット研修会システム」の構築により、同じ場所に一同に会する必要がないため、効率的な研修が進められる。</p> <p>児童相談所の職員等が児童精神専門医師から、直接、指導・助言が受けられるため専門性が高い研修となった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22】 しまの精神医療特別対策事業	【総事業費】 13,788 千円
事業の対象となる区域	上五島区域	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	精神科無床地区である上五島医療圏域へ精神科医師を派遣し、地域精神保健医療対策の充実を図る。	
事業の達成状況	精神科医師の派遣（受診延べ人数 5,963 人）	
事業の有効性・効率性	<p>（１）事業の有効性 精神科無床地区へ精神科医師を派遣することにより、医師等の偏在の解消に寄与することができた。</p> <p>（２）事業の効率性 上五島（離島）の精神科患者が島内で受診することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23】 質の高い看護職員育成支援事業	【総事業費】 4,086 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成 27 年 8 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	看護職員の資質向上及び定着促進、地域医療体制の充実のため、在宅医療やがん対策等専門性の高い認定看護師の資格取得に対する研修受講費等に対する支援を行う。	
事業の達成状況	認定看護師養成数 目標: 5 名 実績: 6 名	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>医療機関に対し認定看護師研修受講経費を補助することで、県内の認定看護師数が増加し看護師の資質向上、ひいては定着促進に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>本事業の実施経費は、入学金、授業料、実習費のみを補助対象としており、効率的に実施できた。</p>	
その他	平成 27 年度 : 2,152 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24】 大学地域枠医学修学資金貸与事業	【総事業費】 79,625 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	地域枠医学生に対して修学資金を貸与することにより、県内の公的医療機関に勤務する医師の養成を図る	
事業の達成状況	へき地等に勤務する医師を養成するために地域枠医学生へ修学資金の貸与を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 11 人の地域枠医学生へ修学資金の貸与を行うことにより、県内の公的医療機関に勤務する医師の養成に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性 医学生に対する修学資金の貸与により、当該医学生が将来県内で勤務することが見込まれる。</p>	
その他	平成 27 年度：6,958 千円 平成 28 年度：66,263 千円 平成 29 年度：1,739 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.25】 長崎県専門医師確保緊急対策資金貸与事業	【総事業費】 69,075 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	研修医に対して研修資金を貸与することにより、県内の公的医療機関に勤務する専門医師の養成を図る。	
事業の達成状況	救急科の研修医 3 名、小児科の研修医 5 名、産科の研修医 2 名に貸付を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 救急科の研修医 3 名、小児科の研修医 5 名、産科の研修医 2 名に貸付を行い、不足する診療科の医師の確保に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業の後期研修医に対する研修資金の貸与により、当該医師が将来県内で勤務することが見込まれる。</p>	
その他	平成 27 年度：12,600 千円 平成 28 年度：19,800 千円 平成 29 年度：27,000 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.26】 医学修学生等実地研修事業	【総事業費】 2,631 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	地域卒を含む修学資金を貸与された医学生を対象としたワークショップ等の実地研修を実施する。	
事業の達成状況	(夏季研修) ・ワークショップに参加した学生：42 名 ・病院見学を行った学生：5 名 ・冬季研修に参加した学生：13 名	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 学生の時期に実地研修することで、将来、離島で勤務した際に、本事業からのリタイアを防止する。</p> <p>(2) 事業の効率性 離島で研修を行うことで、離島医療に対する意欲向上や認識が深まり、効率的に離島医療に従事する医師を養成できる。</p>	
その他	平成 27 年度：2,631 千円	

事業区分5：介護従事者の確保に関する事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 基本整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業 (協議会設置等)	
事業名	【No.47】 介護人材確保対策連携強化事業	【総事業費】 69 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 27 年 7 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標： ・2025 年（平成 37 年）における県内介護職員数 …32,122 人	
事業の内容（当初計画）	関係機関・団体との協議会を設置し、地域包括ケアの提供基盤となる質の高い福祉・介護人材の安定的な確保及び育成を推進するために、関係機関・団体における個々の取組や一体的な取組の計画・実施・検証を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	年 2 回協議会を開催	
アウトプット指標（達成値）	年 1 回協議会を開催	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 介護施設や経営者の代表、介護人材養成団体、社会福祉協議会や公共賞公卿安定所等の支援機関、その他関係機関の代表により、介護人材の育成・確保に関する情報共有や課題の把握、必要な取組の検討など、関係機関・団体等による連携・協働体制の基盤整備が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 介護事業所の経営者や介護に関する有識者、また、支援機関など介護現場に精通した方を委員に選任したことで、現場の意見を踏まえた議論が展開され、効率的な協議会運営が図られた。</p>	
その他	平成 27 年度：47 千円 平成 28 年度：22 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No.48】 イメージアップ事業	【総事業費】 5,016 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標 ・2025 年（平成 37 年）における県内介護職員数…32,122 人	
事業の内容(当初計画)	介護職についての全体的なイメージアップを図るため、11 月の介護の日前後に、県民を対象とするフォーラムを開催する。 フォトコンテストの展示会を県内各地（21ヶ所）で開催する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	対象：一般、定員：1,000 名、回数：1 回	
アウトプット指標 (達成値)	対象：一般、定員：800 名、回数：1 回	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 広く一般県民を対象に、介護技術発表会や介護職員によるプレゼン・トークセッション、フォトコンテストなど介護の魅力等について、800 名の参加者に対しアピールを行い、一定のイメージアップが図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 イベントの実施について、県社会福祉協議会に委託し、老人福祉施設協議会や介護福祉士養成校、介護福祉士会などによる事業の PR にノウハウを有する関係機関による実行委員会がイベントの企画・運営を行ったことにより、業務の効率化が図られた。</p>	
その他	平成 27 年度：1,682 千円 平成 28 年度：3,334 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No.49】 基礎講座・高校等進路指導教員等への訪問事業	【総事業費】 6,020 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。 アウトカム指標： ・2025 年（平成 37 年）における県内介護職員数…32,122 人	
事業の内容（当初計画）	小中高生等の若年層及びその保護者などを対象に福祉・介護の仕事の大切さと魅力を伝えるための基礎講座等を実施し、若い人材の福祉・介護分野への参入を促進する。 また、高校等の進路指導、就職指導教員への訪問により、本県における介護人材の動向や介護に関する理解促進を行い学生の介護分野への就業促進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○基礎講座 小・中高生・保護者対象：回数 20 回、参加人数 800 人（40 人×20 回） ○高校等訪問数：80 箇所	
アウトプット指標（達成値）	○基礎講座 小・中高生・保護者対象：回数 20 回、参加人数 2,458 人 ○高校等訪問数：431 箇所	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 基礎講座の実施により中・高校生等に対し、介護の仕事の正しい理解促進が図られ、講座後のアンケートにおいては、半数以上（62.8%）が、介護について、知りたいと思っていたことを知ることができたと回答しており、理解促進に一定の成果があった。</p> <p>（2）事業の効率性 これまでに事業実績のある県社会福祉協議会に委託し、基礎講座の講師に地元の介護職員等を活用したため、現場の実情が伝わり、また、より身近で親近感を与えたことから、事業効果が高く、また効率化が図られた。</p>	
その他	平成 27 年度：3,005 千円 平成 28 年度：3,015 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No.50】 認知症サポーター活動拠点支援事業	【総事業費】 657 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の方を地域や職場で支え合う地域支援体制整備の推進。	
	アウトカム指標： ・県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備（平成 29 年度末まで）	
事業の内容（当初計画）	認知症サポーターを対象に、市町単位でさらなる研修を実施し、認知症高齢者とその家族を温かく見守る理解者から、地域の支援者となる、認知症サポートリーダーを養成し、傾聴や見守りボランティア等に協力できる人材の育成を推進することで、認知症および単身高齢者等への支援強化を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症サポーター活動拠点支援事業実施市町数：2 市町	
アウトプット指標（達成値）	認知症サポーター活動拠点支援事業実施市町数：1 市町	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 目標値 2 市町に対し 1 市町の実施であったが、事業開始当初の目標である年 30 人養成は、ほぼ達成し、地域での認知症の支援体制の構築が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 認知症サポーターらの連携が深まり、効率的な普及啓発の推進となり、地域での認知症の支援体制の構築が図られた。</p>	
その他	平成 27 年度：657 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業	
事業名	【No.52】 保護者へのイメージアップ事業	【総事業費】 1,672 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標： ・2025 年（平成 37 年）における県内介護職員数…32,122 人	
事業の内容（当初計画）	就職決定に影響の大きい保護者や教員のイメージを変えるために、親子（教員含む）対象の職場体験バスツアーを開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	対象：学生、保護者、教員等 定員：30 名／回 回数：6 回（県北、県央、県南で各 2 回）	
アウトプット指標（達成値）	対象：学生、保護者、教員等 参加者数：353 名 回数：7 回	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 学生の進路選択に影響を持つ保護者や進路指導教員に対し、現場体験することで理解促進が図られ、就労先としての選択の可能性が広がり、参入促進に効果があった。</p> <p>（2）事業の効率性 委託先の県社会福祉協議会は、これまでの基礎講座等の事業実施にあたっての実績を有し、中学や高校等との連携が図られ、事業実施において効率化が図られた。</p>	
その他	平成 27 年度：882 千円 平成 28 年度：790 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」、 (小項目) 助け合いによる生活支援の担い手の養成事業	
事業名	【No.53】 長崎県介護予防推進フォーラム	【総事業費】 1,452 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県、長崎県介護予防市町支援委員会、長崎県リハビリテーション支援センター	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す。	
	アウトカム指標： ・地域包括ケアシステムの構築割合...平成 37 年に 100%	
事業の内容 (当初計画)	県民が元気なうちから介護予防に関心を持つよう、介護予防の普及啓発を広く一般県民に行うため、介護予防推進フォーラムを開催する。また、介護予防の先駆的な取組を行う自主グループの活動報告、活動表彰もフォーラムの中で行うことにより、地域活動組織の育成支援を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	① フォーラム参加者数 300 名以上/回 ② アンケートによるフォーラムの満足度 80%以上	
アウトプット指標(達成値)	① フォーラム参加者数 520 名 ② アンケートによるフォーラムの満足度 93%	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 フォーラムの開催により、介護予防に取り組む県民が前年比 5%増加し、県民が住み慣れた地域で介護予防に取り組む体制が構築された。</p> <p>(2) 事業の効率性 広く県民を対象としたフォーラムの開催により、県内各地の取り組みを知ることで、新たな通いの場の形成、既存の通いの場の活動活性化に寄与した。</p>	
その他	平成 27 年度：513 千円 平成 28 年度：939 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 研修代替要員の確保支援 (小項目) 各種研修に係る代替要員の確保対策事業	
事業名	【No.54】 介護職員初任者研修受講支援	【総事業費】 6,130 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 27 年 7 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標： ・2025 年（平成 37 年）における県内介護職員数…32,122 人	
事業の内容（当初計画）	職員の人材育成計画等を構築する介護事業所に対し、介護職員初任者研修に係る代替要員確保経費を一部、助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	事業実施事業所数 430 事業所	
アウトプット指標（達成地）	事業実施事業所数 25 事業所	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 介護事業所等との制度構築についての調整に時間を要し、また制度の周知が十分でなかったため、制度の利用が進まず、十分な支援につながらなかった。</p> <p>（2）事業の効率性 介護事業所等への人材育成等研修を実施する県社会福祉協議会に委託し研修の実施と一体的に実施ができ、業務の効率化を図った。</p>	
その他	平成 27 年度：1,650 千円 平成 28 年度：4,480 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層に応じたマッチング機能強化事業	
事業名	【No.55】 マッチング機能強化事業	【総事業費】 32,703 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標： ・2025 年（平成 37 年）における県内介護職員数…32,122 人	
事業の内容（当初計画）	キャリア支援専門員が、福祉・介護事業所を訪問し、求人の動向についての状況を確認するとともに、求職者ニーズにあわせた職場開拓を図る。また、人材センターの紹介により、就職した元求職者の離職を防止し就労継続を支援するため、継続した支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	事業所訪問：100 箇所	
アウトプット指標（達成値）	事業所訪問：626 箇所	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 キャリア支援専門員による事業所訪問により、求人動向の把握や雇用情報の収集、また、求職者のニーズにあわせた職場開拓が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 委託先である県社会福祉協議会は、福祉人材センターとしての実績やノウハウを有し、また事業所の求人情報について一定の蓄積があり、効率化が図られた。</p>	
その他	平成 27 年度：16,551 千円 平成 28 年度：16,152 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層に応じたマッチング機能強化事業	
事業名	【No.56】 合同面談会	【総事業費】 12,374 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標： ・2025 年（平成 37 年）における県内介護職員数…32,122 人	
事業の内容（当初計画）	少子高齢化の進展、労働人口の減少から長崎県内の社会福祉施設・事業所における人材確保は困難な状況が続いている。介護分野への就職機会の拡大、長崎県内の社会福祉施設・事業所等の人材確保の充実を図るため、人事担当者との個別面談の機会を提供し、効果的な人材確保と円滑な採用活動を目的に合同面談会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	3 回（長崎で夏に 1 回、長崎・佐世保で冬に 2 回）開催、 参加者 250 名／回（見込み）	
アウトプット指標（達成値）	3 回（長崎 2 回、佐世保 1 回）開催、参加者 227 名	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>就職希望者に対し、事業所等の人事担当者との面談の機会を提供することにより、就職につながり、介護分野への参入が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>委託先である県社会福祉協議会は、事業所の人事担当との人脈を有し、円滑な事業運営により、効率化が図られた。</p>	
その他	平成 27 年度：5,616 千円 平成 28 年度：6,758 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層に応じたマッチング機能強化事業	
事業名	【No.57】 就職セミナー・ミニ面談会	【総事業費】 1,870 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標： ・2025 年（平成 37 年）における県内介護職員数…32,122 人	
事業の内容（当初計画）	【就職セミナー】介護の仕事への就職希望者を対象に、介護の仕事に関する講義や現場職員の説明等により職場についての理解を深め、意欲向上を図るとともに、就職者数の増加を目的に就職セミナー開催する。 【ミニ面談会】ハローワーク等を会場に、介護の仕事に就職を希望する方を対象にミニ面談会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	就職セミナー：2 回開催、参加者 100 名（見込） ミニ面談会：1 回開催、参加者 30 名（見込）	
アウトプット指標	就職セミナー：3 回開催、参加者 78 名 ミニ面談会：4 回開催、参加者 45 名	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 介護の仕事への就職を希望する方への事業所との面談に機会を提供することで、就職につながり、介護分野への参入が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 委託先である県社会福祉協議会は、事業実施に実績やノウハウを有しており、事業運営に効率化が図られた。</p>	
その他	平成 27 年度：593 千円 平成 28 年度：1,277 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層に応じたマッチング機能強化事業	
事業名	【No.58】 定着支援研修	【総事業費】 545 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標： ・2025 年（平成 37 年）における県内介護職員数…32,122 人	
事業の内容（当初計画）	人材センター・バンクからの紹介により、社会福祉施設・事業所に採用された就業後間もない職員に対して、基本理念、ストレスへの対処と自己管理等に関する研修を行い、必要な知識と職場での適応に関する研修の企画および実施を行う。参加者同士の意見交換を行い、仲間づくりの場としても活用する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・採用後 6 月以内の従事者への定着支援研修…4 回開催、参加人数 15 名／回 各年	
アウトプット指標	・採用後 6 月以内の従事者への定着支援研修…4 回開催（長崎市 2 回、佐世保市 2 回）、参加人数 70 名	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 就労者へのフォローとして、研修を行うことにより、ストレス対策などの知識の修得や仲間づくりによる、定着の促進が図られた。 （2）事業の効率性 委託先である県社会福祉協議会は介護職員への研修実施のノウハウを有しており、講師選定や研修運営など、効率化が図られた。	
その他	平成 27 年度：318 千円 平成 28 年度：227 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層に応じたマッチング機能強化事業	
事業名	【No.59】 介護従事者相談窓口設置	【総事業費】 2,722 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標： ・2025 年（平成 37 年）における県内介護職員数…32,122 人	
事業の内容（当初計画）	介護職員の離職防止を図るため、介護職員が何でも気軽に相談できる窓口を設置する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	施設・事業所に従事する者を対象に、電話・窓口での相談対応	
アウトプット指標（達成値）	施設・事業所に従事する者を対象に、電話・窓口での相談対応。 毎月 1 回 相談件数 12 件	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 相談件数は少なかったものの、相談者に対し、離職防止に向けた助言や情報提供が行われ、定着の促進が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 委託先である県社会福祉協議会から、さらに介護に関する専門性やノウハウを有する介護福祉士会への再委託により適切な助言・アドバイスがなされ、事業の効率化が図られた。</p>	
その他	平成 27 年度：1,576 千円 平成 28 年度：1,146 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層に応じたマッチング機能強化事業	
事業名	【No.60】 合同入職式	【総事業費】 810 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標： ・2025 年（平成 37 年）における県内介護職員数…32,122 人	
事業の内容（当初計画）	介護職は同じ事業所に同期もおらず、また、3 年未満の離職率が高いことから、施設・事業所に就職して 1 年未満の介護職員を参集し、合同入職式を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・合同入職式の開催：開催回数 1 回、参加者 300 名程度（見込）	
アウトプット指標（当初の目標値）	・施設・事業所に就職して 1 年未満の介護職員、1 回、参加者 104 名	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 合同入職により、先輩等からの言葉を受け、介護職員としての新たな使命を実感すると同時に、同期としての仲間意識や絆づくりのための機会の提供により、意識の醸成や定着に向けた環境づくりが図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 委託先である県社会福祉協議会は、介護事業所等とのパイプや人脈を有しており、新人職員への周知や参加の呼びかけなど事業実施において、効率化が図られた。</p>	
その他	平成 27 年度：316 千円 平成 28 年度：494 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No.61】 介護職員等によるたんの吸引等研修事業	【総事業費】 9,791 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 27 年 9 月～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標： ・2025 年（平成 37 年）における県内介護職員数…32,122 人	
事業の内容（当初計画）	施設・事業所内等の介護職員に対して医療的ケアを実施できる講師の養成、及び介護職員等に対し、たんの吸引等を実施できる同職員等を養成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	たんの吸引等が実施できる介護職員を 300 名養成する。 また、その指導ができる指導者を 50 名養成する。	
アウトプット指標（達成値）	たんの吸引等が実施できる介護職員を 106 名養成した。 また、その指導ができる指導者を 34 名養成する。	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 研修により、106 名の介護職員が基礎研修を終了し、たんの吸引技術等の修得が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 県内各地からの参加が容易となるよう会場や日程の設定にあたって、希望者全員が参加できるよう配慮を行った。</p>	
その他	平成 27 年度：5,948 千円 平成 28 年度：3,843 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No.62】 介護職員等定着支援事業	【総事業費】 10,290 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県（長崎県介護福祉士会に委託）	
事業の期間	平成 27 年 8 月～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標： ・2025 年（平成 37 年）における県内介護職員数…32,122 人	
事業の内容（当初計画）	県内各地区において介護人材の育成・確保に取り組む事業所等を対象にネットワークを構築し、小規模事業所が連携した合同研修や特養等での新職員研修の受入れ、またキャリアアップにつながる資質向上研修への講師派遣、労働・雇用環境改善への専門家派遣等の支援を行い介護職員等の定着を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	合同研修への参加事業所数 110 事業所	
アウトプット指標（達成値）	合同研修への参加事業所数 157 事業所	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 合同研修等を実施し、職員の定着に向けた課題の共有や課題解決のための取組の検討など職場環境改善等の支援を行うことにより、介護職員の定着促進に寄与した。</p> <p>（2）事業の効率性 委託先である県介護福祉士会は、介護職員に必要な研修に関する知見や介護事業所との人脈を有し、円滑な事業運営により、効率化が図られた。</p>	
その他	平成 27 年度：0 千円 平成 28 年度：10,290 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No.63】 介護支援専門員機能訓練資質向上研修事業	【総事業費】 3,175 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県（長崎県介護支援専門員連絡協議会に委託）長崎県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標： ・2025 年（平成 37 年）における県内介護職員数...32,122 人	
事業の内容（当初計画）	介護支援専門員の資質向上に資する研修として、リハビリテーション等の専門的知識向上を図る機能訓練資質向上研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加者数：県内各地区合計で 2,300 人	
アウトプット指標（達成地）	研修参加者数：県内 10 地区（13 回開催）で 756 人	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 県内 10 地区で 13 回（長崎 3 回、佐世保 2 回、諫早、大村、島原、松浦、五島、新上五島、壱岐、対馬）開催することにより、県内全域においてリハビリテーション等の専門的知識向上により、自立型ケアプラン策定に向けての資質の向上が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 介護支援専門員への支援に関しノウハウや専門性を有する県介護支援専門員連絡協議会へ委託することにより、研修講師の選定や研修内容決定など、研修実施において効率化が図られた。</p>	
その他	平成 27 年度：0 千円 平成 28 年度：3,175 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No.64】 介護支援専門員資質向上のための研修講師等養成事業	【総事業費】 3,563 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	NPO法人長崎県介護支援専門員連絡協議会	
事業の期間	平成 27 年 8 月～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標： ・2025 年（平成 37 年）における県内介護職員数…32,122 人	
事業の内容（当初計画）	講師養成研修会の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	・平成 28 年度から導入される介護支援専門員各種研修の新カリキュラムに対応可能な講師養成数…145 名 ・「地域同行型実地研修」の同行アドバイザー養成数…144 名	
アウトプット指標（達成地）	・平成 28 年度から導入される介護支援専門員各種研修の新カリキュラムに対応可能な講師養成数…118 名 ・「地域同行型実地研修」の同行アドバイザー養成数…110 名	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 研修会の実施により新カリキュラムに対応可能な講師及び同行アドバイザーの養成が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 介護支援専門員への支援に関しノウハウや専門性を有する県介護支援専門員連絡協議会へ委託することにより、研修講師の選定や研修内容決定など、研修実施において効率化が図られた。</p>	
その他	平成 27 年度：3,563 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在有資格者の再就業促進 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業	
事業名	【No.66】 有資格者への再就労支援	【総事業費】 3,043 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標： ・2025 年（平成 37 年）における県内介護職員数...32,122 人	
事業の内容（当初計画）	潜在介護福祉士の介護分野への再就業が円滑に進むよう、介護サービスの知識や技術などを再認識するための研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護福祉士等の有資格者を対象に研修と職場実習を 10 日程度、定員 30 名程度	
アウトプット指標（達成値）	介護福祉士等の有資格者を対象に研修 4 日と職場実習を実施し、9 人が研修を受講した。	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 広報不足もあり、参加者が少なかったものの、研修後に就労につながったケースがあり、一定の成果が得られた。</p> <p>（2）事業の効率性 介護職員等への研修を実施する県社会福祉協議会に委託を行ったため、初任者研修の実施機関やその他関係機関との連携が図られ、事業の効率化が図られた。</p>	
その他	平成 27 年度：1,268 千円 平成 28 年度：1,775 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No.67】 離職介護人材ニーズ把握実態調査事業	【総事業費】 2,283 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 28 年 5 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。 アウトカム指標： ・2025 年（平成 37 年）における県内介護職員数…32,122 人	
事業の内容（当初計画）	介護事業所を離職した経験のある介護職員等を対象に離職理由や介護業界で働き続けるために必要な取り組みなどの実態把握のためのニーズ調査を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・介護福祉士等 700 人への調査	
アウトプット指標（達成地）	・介護福祉士等 678 人への調査	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 介護分野における有効求人倍率の状況や、介護職員の在職状況等について調査を行った結果、現在の本県の介護人材の状況について、具体的な数字の裏づけのある現状把握ができた。また調査結果は各圏域で設立した地域連絡協議会に提供し、今年度、地域連携支援事業の補助金を使った事業の計画の基礎資料として活用してもらっている。</p> <p>（2）事業の効率性 入札により、県内の調査研究事業者に委託をすることにより、効率的に業務を行うことができた。</p>	
その他	平成 27 年度：0 千円 平成 28 年度：2,283 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No.68】 認知症対応型サービス事業管理者等研修事業	【総事業費】 4,063 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症患者に対する介護サービス基盤の整備と介護職員への研修による介護体制整備の推進。	
	アウトカム指標：第 6 期計画に則した認知症対応関連サービス施設の整備	
事業の内容 (当初計画)	認知症対応型サービス事業所等の管理者等になることが予定される者に対し、認知症介護の理念・知識をはじめ、認知症対応型サービス事業所等を管理・運営していく上で必要な知識・技術の習得を図り、認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図ることを目的に以下の研修を行う。 ①認知症対応型サービス事業管理者研修 ②認知症対応型サービス事業開設者研修 ③小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 ④認知症介護指導者フォローアップ研修	
アウトプット指標	・上記①～③の研修修了者総数：370 名 ・上記④の研修修了者数：2 名	
アウトプット指標	・上記①～③の研修修了者総数：175 名 ・上記④の研修修了者数：1 名	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 上記①～③の研修には、175 名が参加し、理解した人の割合は 97%と研修効果は高い。 研修を通じて、認知症介護現場に必要な人材育成および資質向上が図られつつある。 (2) 事業の効率性 研修実施について、専門的知識を有する業者に委託し、効率化を図るとともに、研修機会の確保のため県内 3 ヶ所で開催した。	
その他	平成 27 年度：2,022 千円 平成 28 年度：2,041 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No.69】 認知症サポート医等養成研修事業	【総事業費】 5,984 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症に関する早期診断・治療が行われる医療体制整備の推進。	
	アウトカム指標：県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備 (平成 29 年度末まで)	
事業の内容 (当初計画)	認知症の人の診療に習熟し、かかりつけ医等への支援を行い、地域包括支援センター等との連携の推進役となる認知症サポート医の養成及び、その機能強化を図ること、並びにかかりつけ医による認知症の早期発見と専門医療機関との連携推進を目的に以下の研修を行う。 ①認知症サポート医養成研修 ②かかりつけ医認知症対応力向上研修 ③認知症サポート医等フォローアップ研修	
アウトプット指標(当初の目標値)	・上記①の研修修了者数：18名 ・上記②の研修修了者数：40名 ・上記③の研修修了者数：200名	
アウトプット指標(達成値)	・上記①の研修修了者数：20名 ・上記②の研修修了者数：169名 ・上記③の研修修了者数：188名	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 上記①～②の研修参加者は、当初の目標値よりも増加しており、認知症診断の知識・技術の向上につながった。 (2) 事業の効率性 研修実施について、専門的知識を有する業者に委託し、効率化を図るとともに、②および③については、受講機会確保のため県内 4ヶ所で開催した。	
その他	平成 27 年度：2,992 千円 平成 28 年度：2,992 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No.70】 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修事業	【総事業費】 1,597 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症に関する早期診断・治療が行われる医療体制整備の推進。	
	アウトカム指標：県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備（平成 29 年度末まで）	
事業の内容（当初計画）	病院勤務の医師、看護師等の医療従事者に対し、認知症の人や家族を支えるために必要な基本知識や、医療と介護の連携の重要性、認知症ケアの原則等の知識について修得するための研修を実施することにより、病院での認知症の人の手術や処置等の適切な実施の確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修修了者数：600 名	
アウトプット指標	病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修修了者数：552 名	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 本研修には 552 名が参加し、理解した人の割合は 83%と研修効果は高い。研修を通じて認知症医療現場に必要な人材育成および資質向上が図られつつある。</p> <p>（2）事業の効率性 研修機会を確保するため、県内各地の 8 箇所の病院に講師を直接派遣して研修を行った。</p>	
その他	平成 27 年度：647 千円 平成 28 年度：950 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No.71】 認知症初期集中支援チーム員研修事業	【総事業費】 1,360 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の方を地域や職場で支え合う地域支援体制整備の推進。	
	アウトカム指標： ・県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備（平成 29 年度末まで）	
事業の内容（当初計画）	早期に認知症の鑑別診断が行われ、速やかに適切な医療・介護等が受けられる初期の対応体制が構築されるよう各市町に設置される、認知症初期集中支援チーム員に対し、必要な専門的知識や技術の習得を図るために認知症初期集中支援チーム員研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症初期集中支援チーム員研修修了者数：27 名	
アウトプット指標（達成値）	認知症初期集中支援チーム員研修修了者数：34 名 (H27：10 名、H28：24 名)	
事業の有効性・効率性	<p>（１）事業の有効性 本研修には、平成 28 年度は 24 名、12 自治体が参加し、初期集中支援チームの配置につながった。 認知症初期対応体制の構築に向け、必要な人材育成および資質向上が図られつつある。</p> <p>（２）事業の効率性 専門性を有する指定研修機関で研修を実施することで効率良く修了者の成果に結びついている。</p>	
その他	平成 27 年度：400 千円 平成 28 年度：960 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No.72】 認知症介護基礎研修事業	【総事業費】 864 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標： ・2025 年（平成 37 年）における県内介護職員数…32,122 人	
事業の内容（当初計画）	認知症介護の実践に最低限必要な、認知症の病態・症状に関する基礎知識や技術を有し、かつ認知症の人を理解し具体的なサービス提供ができることを目的に、認知症介護実践者研修の前段階研修として国が位置付ける認知症介護基礎研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	(成果指標)「研修理解度」 H29 : 80% (活動指標)「研修受講者数」 H28 : 120 箇所、H29 : 120 箇所、 H30 : 120 箇所	
アウトプット指標（達成値）	認知症介護の初任者や無資格者に対して認知症介護の基礎知識に関する研修の実施により、資質向上を図ることで、介護職場への定着を促進し、介護職員の育成・確保につなげることができる。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 認知症介護実践に最低限必要な、認知症の病態・病状に関する基礎知識や技術を有し、かつ認知症の人を理解し具体的なサービスが提供できる人材の育成を図ることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 本研修の開催により、認知症介護のキャリアに応じた研修を受講することが可能となり、県内 3 会場で開催したことにより、受講者の増加と繋がった。</p>	
その他	平成 27 年度 : 0 千円、平成 28 年度 : 864 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No.73】 認知症地域支援推進員研修事業	【総事業費】 200 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の方を地域や職場で支え合う地域支援体制整備の推進。	
	アウトカム指標： ・県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備（平成 29 年度末まで）	
事業の内容（当初計画）	市町において医療機関や介護サービス及び地域の支援機関をつなぐコーディネーターとしての役割を担う認知症地域支援推進員（以下、推進員）を対象に、推進員の資質向上並びにネットワークの構築を目的に研修を実施し、市町における認知症地域支援体制の充実を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数：22 名	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数：38 名	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 平成 28 年度末現在、12 市町で認知症地域支援推進員が配置されており、研修の実施により、市町の認知症地域支援体制の充実を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 県内で認知症施策を実施したことにより、受講者の増加につながった。</p>	
その他	平成 27 年度：0 千円 平成 28 年度：200 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No.74】 地域包括ケアシステム構築支援事業	【総事業費】 8,952 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す。	
	アウトカム指標： ・地域包括ケアシステムの構築割合…平成 37 年度に 100%	
事業の内容(当初計画)	地域包括ケアシステムを構築するための市町の取組みを支援するため長崎県地域包括ケアシステム構築支援委員会を開催するとともに、医療・介護関係者の「顔の見える関係」づくりを推進するための研修会等を開催する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	在宅医療・介護連携推進事業に取り組む市町数 21 市町(県内全市町)	
アウトプット指標(達成値)	在宅医療・介護連携推進事業に取り組む市町数 21 市町(県内全市町)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、個別課題の解決や地域課題の発見、地域のネットワークづくりのための手法である地域ケア会議の体制づくりを支援するとともに、地域包括支援センター職員への研修等を実施した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域包括ケアシステム構築委員会において、地域ケア会議ガイドブックを作成したことにより、市町の地域ケア会議の向上が図られた。</p>	
その他	平成 27 年度：2,567 千円 平成 28 年度：6,385 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No.75】 生活支援コーディネーター養成研修事業	【総事業費】 2,743 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す。	
	アウトカム指標： ・県内全ての市町における生活支援体制の整備（平成 29 年度末まで）	
事業の内容（当初計画）	生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能（主に資源開発やネットワーク構築の機能）を果たす「生活支援コーディネーター」の役割等の理解とその後の実践のため、生活支援コーディネーター及び生活支援コーディネーター（ボランティア等）候補者を対象に研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・養成研修開催地区数：6 地区・養成研修受講市町数：21 市町 ・養成したコーディネーター数：117 人	
アウトプット指標	・養成研修開催地区数：4 地区・養成研修受講市町数：21 市町 ・養成したコーディネーター数：14 人	
事業の有効性・効率性	<p>（１）事業の有効性 生活支援コーディネーターを配置することで、多様な生活支援・介護予防などのサービス提供が可能となり、高齢者が地域で安心して生活出来る体制整備が進んだ。</p> <p>（２）事業の効率性 養成研修を通して、生活支援コーディネーターの重要性や効果などを幅広く周知することが出来た。</p>	
その他	平成 27 年度：1,634 千円 平成 28 年度：1,109 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No.76】 長崎県地域づくりによる介護予防推進支援事業	【総事業費】 638 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内における住民主体の通いの場は、平成 26 年度末時点で 1,099 グループ（高齢者参加率 4.8%）あるが、国が提唱する週 1 回以上・身体機能改善が見込めかつ要支援者レベルでも行える体操を実施しているグループはほとんどない状況。	
	アウトカム指標： ・地域包括ケアシステムの構築割合…平成 37 年度 100%	
事業の内容（当初計画）	① 現地支援 アドバイザー及び県担当者が現場に出向き、立ち上げ支援にかかる戦略策定を行う。（地域診断、戦略策定会議） ② 事業報告会の開催（年 1 回） 年度内に実施した市町が県内関係者向けに成果を報告し、情報交換をする場を設定。	
アウトプット指標	① 住民主体の通いの場への高齢者の参加率 10% ② 住民主体の通いの場立ち上げに取り組む市町数 21 市町	
アウトプット指標（達成値）	住民主体の通いの場の設置、活動の活性化を通して介護予防の取組が推進し、地域包括ケアシステムの一つの要素である介護予防体操の構築につなげることができる。	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 地域の現状把握、課題をもとに、市町、地域包括支援センター、社会福祉協議会、NPO 団体、地域リハビリテーション広域支援センター等とともに事業に取り組むことで、市町の実情に応じた事業展開が可能となっている。 （2）事業の効率性 研修会等の開催により、住民、従事者へ市町の高齢化の現状、通いの場の必要性等の情報提供を行なうことで、住民主体的な通いの場づくりの展開に繋がっており、事業効果を上げることができている。	
その他	平成 27 年度：0 千円 平成 28 年度：638 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No.77】 地域助け合いづくり事業（地域こまらん隊養成）	【総事業費】 2,095 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す。	
	アウトカム指標：地域包括ケアシステムの構築割合 平成 29 年度 10%、平成 30 年度 20%、 平成 31 年度 40%	
事業の内容（当初計画）	元気な高齢者等による自治会レベルでの生活支援体制、地域助け合いづくりを推進するための研修及び地域で活躍する高齢者の表彰制度を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・地域こまらん隊結成地区数：5 地区（H29 年まで） ・研修会実施数：年 10 回	
アウトプット指標（達成値）	・地域こまらん隊結成地区数：5 地区（H29 年まで） ・研修会実施数：年 10 回	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 生活支援を必要とする方々に対する助け合いの地域づくりを進めるため、自治会等の団体・組織に対し、研修会等の支援を行い、元気高齢者などによる助け合いの仕組みづくりを構築する。</p> <p>（2）事業の効率性 地域で研修会を開催することで、地域での助け合い活動の必要性や重要性などを、地域住民に対して周知することが出来た。</p>	
その他	平成 27 年度：0 千円 平成 28 年度：2,095 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 権利擁護人材育成事業	
事業名	【No.78】 成年後見推進支援事業	【総事業費】 2,997 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す。	
	アウトカム指標： 県民が安心して利用できる成年後見制度として、申し立て件数年間 250 件を目指す。 (過去 3 ヶ年の実績：平成 25 年度…249 件、平成 26 年度…272 件、平成 27 年度…231 件)	
事業の内容(当初計画)	成年後見制度の利用に至る前から成年後見制度の利用までの支援が一体的に確保されるよう、権利擁護の人材育成及び成年後見制度の普及啓発を図る。 1 成年後見実務研修(社協、地域包括支援センター、施設職員等対象) 2 専門的育成支援事業(市町社協の成年後見に関する事業に対して、専門家派遣による助言や研修会への講師派遣等による支援) 3 関係機関連絡会議 4 成年後見制度利用推進連絡会議 5 成年後見制度相談対応マニュアル作成	
アウトプット指標(当初の目標値)	1 成年後見実務研修 年 4 回、参加者 80 名/回 2 相談に応じて随時派遣 3 関係機関連絡会議(年 2 回) 4 成年後見制度利用推進連絡会議(年 2 回) 5 相談対応窓口職員用マニュアル、住民向けリーフレット作成	

アウトプット指標(達成値)	<ol style="list-style-type: none"> 1 成年後見実務研修 年4回、参加者432名 (平成27年度 207名、平成28年度 225名参加) 2 相談に応じて随時派遣 3 関係機関連絡会議(年2回) 4 成年後見制度利用推進連絡会議(年2回) 5 相談対応窓口職員用マニュアル、住民向けリーフレット作成
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 受講対象者を行政、社会福祉協議会、包括支援センター職員に加え、施設職員にも広げたことで成年後見についての理解を広められた。</p> <p>(2) 事業の効率性 成年後見制度相談対応マニュアルの作成により、成年後見制度の普及啓発が図られた。</p>
その他	平成27年度：1,790千円 平成28年度：1,207千円

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 権利擁護人材育成事業	
事業名	【No.79】 日常生活自立支援事業生活支援員養成研修	【総事業費】 687 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県社会福祉協議会	
事業の期間	平成 27 年 7 月 10 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す。 アウトカム指標： ・地域包括ケアシステムの構築割合…平成 37 年に 100%	
事業の内容(当初計画)	生活支援員の養成研修を実施し、認知症高齢者等に対して、福祉サービスの利用援助や日常生活上の金銭管理等の支援から成年後見制度の利用にいたるまでの支援が、切れ目なく、一体的に確保されるよう権利擁護に関する人材の育成を推進する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	生活支援員養成研修(年 2 回開催 参加者 180 名)	
アウトプット指標	生活支援員養成研修(参加者計 119 名) ・平成 27 年度 参加者 72 名(新規生活支援員 15 名) ・平成 28 年度 参加者 47 名(新規生活支援員 13 名)	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 年々増加していく日常生活自立支援事業利用に対応していくため、生活支援員を養成し、判断能力が不十分な方が地域で出来る限り自立した生活を送れるような体制の構築を図っている。 (2) 事業の効率性 日常生活自立支援事業を実施している県社会福祉協議会に委託することにより事業の効率化を図っている。	
その他	平成 27 年度 : 343 千円 平成 28 年度 : 344 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 介護予防の推進に資するOT, PT, ST指導者育成事業	
事業名	【No.80】 地域リハビリテーション活動支援体制整備総合事業	【総事業費】 31,077千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県、長崎県リハビリテーション支援センター、各圏域地域リハビリテーション広域支援センター	
事業の期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す。	
	アウトカム指標： ・地域包括ケアシステムの構築割合…平成37年に100%	
事業の内容(当初計画)	○地域リハビリテーション活動広域支援事業 高齢者等の様々な状態に応じたリハビリテーションが適切かつ円滑に提供できる体制の整備を図り、保健・医療・福祉のネットワークを推進する。 ○地域包括ケアに資する地域リハビリテーション専門職認定研修事業 地域でのリハビリテーション活動をさらに推進するため、理学療法士等の専門職を対象に市町事業へ参画するための教育研修を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	○地域リハビリテーション活動広域支援事業 ・研修会の参加者数 : 4,000人 ・現地指導の養成者数 : 2,700人 ・研修会が役に立ったと感じた割合 : 80% ○地域包括ケアに資する地域リハビリテーション専門職認定研修事業 ・研修修了認定者数 : 138人 ・研修実施回数 : 2回	
アウトプット指標(達成値)	○地域リハビリテーション活動広域支援事業 ・研修会の参加者数 : 3,919人 ・現地指導の養成者数 : 3,411人 ・研修会が役に立ったと感じた割合 : 92%	

	<p>○地域包括ケアに資する地域リハビリテーション専門職認定研修事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修修了認定者数：139人 ・研修実施回数：4回
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 地域の課題解決に向け、県立保健所と地域リハビリテーション広域支援センターがともに事業に取り組むことで、圏域のニーズに応じた事業展開が可能となっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 従事者への研修、リハ技術の提供、地域課題の解消に向けた検討を行う協議会の開催等により、事業効果を上げることができている。</p>
その他	平成27年度：15,678千円 平成28年度：15,399千円

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【No.81】 経営力改善事業	【総事業費】 9,237 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標： ・2025 年（平成 37 年）における県内介護職員数…32,122 人	
事業の内容（当初計画）	学生等に就職先の 1 つとして選択してもらうためには業界として経営力を高めていく必要があることから、介護事業所経営者を対象に経営に関する意識改革や経営戦略などをテーマにしたセミナーを開催。また、上記セミナーに参加したうち意欲のある事業所に経営コンサルティングを実施、経営診断、経営改善計画の作成などを実施し、その結果を他の事業所を対象に事例発表し、改善の取り組みを広げていく。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○経営力改善セミナー：介護事業所経営者 30 名程度を対象に、3 回実施。 ○経営力改善支援：上記セミナー参加者のうち、4 事業所程度に経営コンサル経費を 4 回程度支援、コンサルによる改善事例の発表を 1 回開催	
アウトプット指標（達成値）	○経営力改善セミナー：3 回実施、参加者 44 名 ○経営力改善支援：上記セミナー参加者のうち、2 事業所に経営コンサル経費を 4 回支援、コンサルによる改善事例の発表を 1 回開催	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>経営コンサルによる業務改善や経営改善が図られ、またコンサル後に事例発表会を実施することで、改善の手順等について理解が図られ、経営改善についての意識啓発、知識修得が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>介護事業所等への研修を主催する県社会福祉協議会への委託により、事業所への周知など他の事業による事業所への周知との連携により、事業実施において効率化が図られた。</p>	
その他	平成 27 年度：5,000 千円 平成 28 年度：4,237 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【No.82】 雇用管理改善促進事業	【総事業費】 1,964 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 27 年 8 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標： ・2025 年（平成 37 年）における県内介護職員数…32,122 人	
事業の内容（当初計画）	管理者に対し、介護職員が安心して働き続け、良質な介護サービスを提供するための経営力の改善や職場環境整備の必要性についての啓発や環境改善に向けた取組み事例の紹介、労働関係法規や各種支援制度の理解促進のための説明会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	説明会への参加事業所数 8 地区で 488 事業所	
アウトプット指標（達成値）	説明会への参加事業所数 8 地区で 115 事業所	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 県内 8 地区での 115 事業所に対し、労働・雇用環境の改善の必要性や改善手法、支援制度等について説明を行い、雇用管理改善に向けた理解促進が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 県内各地区に講師を派遣し実施することで、県内全域において雇用管理改善に向け啓発を図ることができた。</p>	
その他	平成 27 年度：1,499 千円 平成 28 年度：465 千円	

平成 26 年度長崎県計画に関する 事後評価

平成 2 9 年 9 月
長崎県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国
に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

○平成 29 年度計画検討のために開催する長崎県保健医療対策協議会の中で実施予定（平成 29 年初旬）

○なお、県の政策評価制度においても事後評価を実施。

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

2. 目標の達成状況

■長崎県全体（目標）

① 長崎県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

長崎県においては、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるようにすることを目標とする。

- ・ 県内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）
（平成 23 年度）15.6%→（平成 29 年度）18.0%
- ・ 県内の病院で採用する初期臨床研修医の数
（平成 21 年度）70 人→（平成 27 年度）100 人
- ・ 不足している診療科目の医師の確保
- ・ 需給バランス（看護職員需給見通し）に対応した看護職員の安定的確保

□長崎県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・ 県内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）
（平成 23 年度）15.6%→（平成 28 年度）18.6%
- ・ 県内の病院で採用する初期臨床研修医の数
（平成 21 年度）70 人→（平成 28 年度）114 人
- ・ 不足している診療科目の医師の確保を促進するため、キャリアアップや経済的な支援の制度を創設した。
- ・ 需給バランス（看護職員需給見通し）
「需給見通し上の需要数」に対する「就業看護職員数¹」の割合
（平成 24 年度）95.0%→（平成 26 年度）95.1%

2) 見解

地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりとして、在宅医療が充実し、医療従事者の確保も一定程度進んだ。

¹ 平成 24 年度は衛生行政報告例による。平成 26 年度は看護職員の業務従事者届による。

3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■長崎区域（目標と計画期間）

① 長崎区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

長崎区域では、超高齢化社会に対応するための在宅医療供給体制の構築や、医師、看護師等の確保という課題が存在している。この課題を解決するため、県全体の目標の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とする。

- ・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加
- ・病院で採用する初期臨床研修医数の増加（県全体目標再掲）
- ・不足している診療科目の医師の確保（県全体目標再掲）
- ・需給バランスに対応した看護職員の安定的確保（県全体目標再掲）

② 計画期間

平成 26 年度～平成 29 年度

□長崎区域（達成状況）

【継続中（平成26年度の状況）】

●自宅等死亡割合について

1) 目標の達成状況

在宅医療導入研修、地域歯科医療連携室や在宅医療連携拠点の設置にかかる説明会等、「あじさいネット」モバイル端末利用システム導入、訪問看護事業所への相談支援などを通じて、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

2) 見解

多職種間で顔の見える関係が構築されるとともに、かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、地域歯科連携室や在宅医療連携拠点の設置、在宅医療現場での ICT ネットワー

ク利用、訪問看護事業所支援などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

●初期臨床研修医数の増加について

1) 目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んでいくこととする。

●不足している診療科目の医師の確保について

1) 目標の達成状況

一部の診療科目については、手当を支給制度の実施を推進し、そのほかの診療科目についても人材確保につなげるためのキャリアアップ支援や経済的な支援制度の創設など、不足している診療科目の医師の確保を促進した。

2) 見解

産科については、分娩手当の実施による処遇改善を行った。また、小児や救急、精神等についても、新生児医療を担う医師の処遇改善、周産期及び新生児医療のサブスペシャリティ専門医を目指す医師への助成、救急及び精神科専門医養成のための奨学金の貸与といった制度を創設し、不足している診療科目の医師の確保を促進した。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

●看護職員の安定的確保について

1) 目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

2) 見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な

供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

■佐世保県北区域（目標と計画期間）

① 佐世保県北区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

佐世保県北区域では、超高齢化社会に対応するための在宅医療供給体制の構築や、医師、看護師等の確保という課題が存在しており、特に県北地域においては県内でも医師の不足が顕著である。この課題を解決するため、県全体の目標の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とする。

- ・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加
- ・病院で採用する初期臨床研修医数の増加（県全体目標再掲）
- ・不足している診療科目の医師の確保（県全体目標再掲）
- ・需給バランスに対応した看護職員の安定的確保（県全体目標再掲）
- ・県北地域への支援体制の構築を図るための協議会の開催

② 計画期間

平成 26 年度～平成 29 年度

□佐世保県北区域（達成状況）

【継続中（平成26年度の状況）】

●自宅等死亡割合について

1) 目標の達成状況

在宅医療導入研修、地域歯科医療連携室や在宅医療連携拠点の設置にかかる説明会等、「あじさいネット」モバイル端末利用システム導入、訪問看護事業所への相談支援などを通じて、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

2) 見解

多職種間で顔の見える関係が構築されるとともに、かかりつけ医の普

及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、地域歯科連携室や在宅医療連携拠点の設置、在宅医療現場での ICT ネットワーク利用、訪問看護事業所支援などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

●初期臨床研修医数の増加について

1) 目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んでいくこととする。

●不足している診療科目の医師の確保について

1) 目標の達成状況

一部の診療科目については、手当を支給制度の実施を推進し、そのほかの診療科目についても人材確保につなげるためのキャリアアップや経済的な支援制度の創設など、不足している診療科目の医師の確保を促進した。

2) 見解

産科については、分娩手当の実施による処遇改善を行った。また、小児や救急、精神等についても、新生児医療を担う医師の処遇改善、周産期及び新生児医療のサブスペシャリティ専門医を目指す医師への助成、救急及び精神科専門医養成のための奨学金の貸与といった制度を創設し、不足している診療科目の医師の確保を促進した。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

●看護職員の安定的確保について

1) 目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

2) 見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

● 県北地域支援体制について

1) 目標の達成状況

平成 27 年 3 月に 1 回目の協議会を開催、県北地域の医療の状況について協議し、課題の抽出を行った。

2) 見解

地域の医療関係者、大学、基幹病院で構成された会議であり、協議された方策を実現するための体制が一定程度整った。

■ 県央区域（目標と計画期間）

① 県央区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

県央区域では、超高齢化社会に対応するための在宅医療供給体制の構築や、医師、看護師等の確保という課題が存在している。この課題を解決するため、県全体の目標の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とする。

- ・ 区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加
- ・ 病院で採用する初期臨床研修医数の増加（県全体目標再掲）
- ・ 不足している診療科目の医師の確保（県全体目標再掲）
- ・ 需給バランスに対応した看護職員の安定的確保（県全体目標再掲）

② 計画期間

平成 26 年度～平成 29 年度

□ 県央区域（達成状況）

【継続中（平成26年度の状況）】

● 自宅等死亡割合について

1) 目標の達成状況

在宅医療導入研修、地域歯科医療連携室や在宅医療連携拠点の設置にかかる説明会等、「あじさいネット」モバイル端末利用システム導入、訪問看護事業所への相談支援などを通じて、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

2) 見解

多職種間で顔の見える関係が構築されるとともに、かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、地域歯科連携室や在宅医療連携拠点の設置、在宅医療現場での ICT ネットワーク利用、訪問看護事業所支援などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

●初期臨床研修医数の増加について

1) 目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んでいくこととする。

●不足している診療科目の医師の確保について

1) 目標の達成状況

一部の診療科目については、手当支給制度の実施を推進し、そのほかの診療科目についても人材確保につなげるためのキャリアアップや経済的な支援制度の創設など、不足している診療科目の医師の確保を促進した。

2) 見解

産科については、分娩手当の実施による処遇改善を行った。また、小児や救急、精神等についても、新生児医療を担う医師の処遇改善、周産期及び新生児医療のサブスペシャリティ専門医を目指す医師への助成、救急及び精神科専門医養成のための奨学金の貸与といった制度を創設し、

不足している診療科目の医師の確保を促進した。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

●看護職員の安定的確保について

1) 目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

2) 見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

■県南区域（目標と計画期間）

① 県南区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

県南区域では、超高齢化社会に対応するための在宅医療供給体制の構築や、医師、看護師等の確保という課題が存在している。この課題を解決するため、県全体の目標の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とする。

- ・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加
- ・病院で採用する初期臨床研修医数の増加（県全体目標再掲）
- ・不足している診療科目の医師の確保（県全体目標再掲）
- ・需給バランスに対応した看護職員の安定的確保（県全体目標再掲）

② 計画期間

平成 26 年度～平成 29 年度

□県南区域（達成状況）

【継続中（平成 26 年度の状況）】

●自宅等死亡割合について

1) 目標の達成状況

在宅医療導入研修、地域歯科医療連携室や在宅医療連携拠点の設置にかかる説明会等、「あじさいネット」モバイル端末利用システム導入、訪問看護事業所への相談支援などを通じて、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

2) 見解

多職種間で顔の見える関係が構築されるとともに、かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、地域歯科連携室や在宅医療連携拠点の設置、在宅医療現場での ICT ネットワーク利用、訪問看護事業所支援などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

●初期臨床研修医数の増加について

1) 目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んでいくこととする。

●不足している診療科目の医師の確保について

1) 目標の達成状況

一部の診療科目については、手当支給制度の実施を推進し、そのほかの診療科目についても人材確保につなげるためのキャリアアップ支援や経済的な支援制度の創設など、不足している診療科目の医師の確保を促進した。

2) 見解

産科については、分娩手当の実施による処遇改善を行った。また、小児や救急、精神等についても、新生児医療を担う医師の処遇改善、周産期及び新生児医療のサブスペシャリティ専門医を目指す医師への助成、救急及び精神科専門医養成のための奨学金の貸与といった制度を創設し、

不足している診療科目の医師の確保を促進した。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

●看護職員の安定的確保について

1) 目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

2) 見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

■五島区域（目標と計画期間）

① 五島区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

五島区域では、超高齢化社会に対応するための在宅医療供給体制の構築や、医師、看護師等の確保という課題が存在している。また、当該区域においてはがん診療連携拠点病院がないため、地域がん診療病院の指定を目指している病院を支援することにより、医療体制を確保する必要がある。この課題を解決するため、県全体の目標の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とする。

- ・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加
- ・病院で採用する初期臨床研修医数の増加（県全体目標再掲）
- ・不足している診療科目の医師の確保（県全体目標再掲）
- ・需給バランスに対応した看護職員の安定的確保（県全体目標再掲）
- ・地域がん診療病院を目指す病院の設備整備

② 計画期間

平成 26 年度～平成 29 年度

□五島区域（達成状況）

【継続中（平成 26 年度の状況）】

●自宅等死亡割合について

1) 目標の達成状況

在宅医療導入研修、地域歯科医療連携室や在宅医療連携拠点の設置にかかる説明会等、「あじさいネット」モバイル端末利用システム導入、訪問看護事業所への相談支援などを通じて、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

2) 見解

多職種間で顔の見える関係が構築されるとともに、かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、地域歯科連携室や在宅医療連携拠点の設置、在宅医療現場での ICT ネットワーク利用、訪問看護事業所支援などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

●初期臨床研修医数の増加について

1) 目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んでいくこととする。

●不足している診療科目の医師の確保について

1) 目標の達成状況

一部の診療科目については、手当支給制度の実施を推進し、そのほかの診療科目についても人材確保につなげるためのキャリアアップや経済的な支援制度の創設など、不足している診療科目の医師の確保を促進した。

2) 見解

産科については、分娩手当の実施による処遇改善を行った。また、小児や救急、精神等についても、新生児医療を担う医師の処遇改善、周産期及び新生児医療のサブスペシャリティ専門医を目指す医師への助成、救急及び精神科専門医養成のための奨学金の貸与といった制度を創設し、不足している診療科目の医師の確保を促進した。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

●看護職員の安定的確保について

1) 目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

2) 見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

●地域がん診療病院について

1) 達成状況

地域がん診療病院を目指す病院（1箇所）にがん治療のための設備を整備した。

2) 見解

がん診療連携拠点病院がない本県離島部において、がんによる死亡者数減少を図るための整備が一定程度進んだ。

■上五島区域（目標と計画期間）

① 上五島区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

上五島区域では、超高齢化社会に対応するための在宅医療供給体制の構築や、医師、看護師等の確保という課題が存在している。また、当該区域においてはがん診療連携拠点病院がないため、地域がん診療病院の

指定を目指している病院を支援することにより、医療体制を確保する必要がある。この課題を解決するため、県全体の目標の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とする。

- ・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加
- ・病院で採用する初期臨床研修医数の増加（県全体目標再掲）
- ・不足している診療科目の医師の確保（県全体目標再掲）
- ・需給バランスに対応した看護職員の安定的確保（県全体目標再掲）
- ・地域がん診療病院を目指す病院の設備整備

② 計画期間

平成 26 年度～平成 29 年度

□上五島区域（達成状況）

【継続中（平成 26 年度の状況）】

●自宅等死亡割合について

1) 目標の達成状況

在宅医療導入研修、地域歯科医療連携室や在宅医療連携拠点の設置にかかる説明会等、「あじさいネット」モバイル端末利用システム導入、訪問看護事業所への相談支援などを通じて、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

2) 見解

多職種間で顔の見える関係が構築されるとともに、かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、地域歯科連携室や在宅医療連携拠点の設置、在宅医療現場での ICT ネットワーク利用、訪問看護事業所支援などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

●初期臨床研修医数の増加について

1) 目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んでいくこととする。

●不足している診療科目の医師の確保について

1) 目標の達成状況

一部の診療科目については、手当支給制度の実施を推進し、そのほかの診療科目についても人材確保につなげるためのキャリアアップや経済的な支援制度の創設など、不足している診療科目の医師の確保を促進した。

2) 見解

小児や救急、精神等について、新生児医療を担う医師の処遇改善、周産期及び新生児医療のサブスペシャリティ専門医を目指す医師への助成、救急及び精神科専門医養成のための奨学金の貸与といった制度を創設し、不足している診療科目の医師の確保を促進した。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

●看護職員の安定的確保について

1) 目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

2) 見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

●地域がん診療病院について

1) 達成状況

地域がん診療病院を目指す病院にがん治療のための設備を整備する予定であったが、その後の事業実施主体における整備計画の変更により実施に至らなかった。

2) 見解

事業実施主体（長崎県病院企業団）は、県下の離島の中核病院を運営しており、全体計画における優先順位等を考慮した結果、実施に至らなかった。

3) 改善の方向性

がん診療連携拠点病院がない本県離島部において、がんによる死亡者数減少を図るために、平成27年度以降の計画において対応する予定。

■ 壱岐区域（計画期間と目標）

① 壱岐区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

壱岐区域では、超高齢化社会に対応するための在宅医療供給体制の構築や、医師、看護師等の確保、壱岐島内の精神科医療体制の確保（他県との連携）という課題が存在している。この課題を解決するため、県全体の目標の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とする。

- ・ 区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加
- ・ 不足している診療科目の医師の確保（県全体目標再掲）
- ・ 需給バランスに対応した看護職員の安定的確保（県全体目標再掲）
- ・ 島内外の精神科病院及び専門医療機関と連携し対応した患者数

② 計画期間

平成26年度～平成29年度

□ 壱岐区域（達成状況）

【継続中（平成26年度の状況）】

● 自宅等死亡割合について

1) 目標の達成状況

在宅医療導入研修、地域歯科医療連携室や在宅医療連携拠点の設置にかかる説明会等、「あじさいネット」モバイル端末利用システム導入、訪問看護事業所への相談支援などを通じて、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

2) 見解

多職種間で顔の見える関係が構築されるとともに、かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、地域歯科連携室や在宅医療連携拠点の設置、在宅医療現場での ICT ネットワーク利用、訪問看護事業所支援などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

●不足している診療科目の医師の確保について

1) 目標の達成状況

一部の診療科目については、手当支給制度の実施を推進し、そのほかの診療科目についても人材確保につなげるためのキャリアアップや経済的な支援制度の創設など、不足している診療科目の医師の確保を促進した。

2) 見解

産科については、分娩手当の実施による処遇改善を行った。また、小児や救急、精神等についても、新生児医療を担う医師の処遇改善、周産期及び新生児医療のサブスペシャリティ専門医を目指す医師への助成、救急及び精神科専門医養成のための奨学金の貸与といった制度を創設し、不足している診療科目の医師の確保を促進した。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

●看護職員の安定的確保について

1) 目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

2) 見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

●精神科について

1) 目標の達成状況

他県の精神科病院及び専門医療機関、地域の医療・保健・福祉関係機関が連携し、14名の患者に対応した。

2) 見解

他県の協力病院から医療情報がスムーズに収集でき、患者の病状（精神科疾患及び合併症）に合わせた医療機関の紹介等を行える体制の整備が一定程度進んだ。

■対馬区域（計画期間と目標）

① 対馬区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

対馬区域では、超高齢化社会に対応するための在宅医療供給体制の構築や、医師、看護師等の確保という課題が存在している。また、当該区域においてはがん診療連携拠点病院がないため、地域がん診療病院の指定を目指している病院を支援することにより、医療体制を確保する必要がある。この課題を解決するため、県全体の目標の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とする。

- ・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加
- ・不足している診療科目の医師の確保（県全体目標再掲）
- ・需給バランスに対応した看護職員の安定的確保（県全体目標再掲）
- ・地域がん診療病院を目指す病院の設備整備

② 計画期間

平成26年度～平成29年度

□対馬区域（達成状況）

【継続中（平成26年度の状況）】

●自宅等死亡割合について

1) 目標の達成状況

在宅医療導入研修、地域歯科医療連携室や在宅医療連携拠点の設置にかかる説明会等、「あじさいネット」モバイル端末利用システム導入、訪

問看護事業所への相談支援などを通じて、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

2) 見解

多職種間で顔の見える関係が構築されるとともに、かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、地域歯科連携室や在宅医療連携拠点の設置、在宅医療現場での ICT ネットワーク利用、訪問看護事業所支援などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

●不足している診療科目の医師の確保について

1) 目標の達成状況

一部の診療科目については、手当支給制度の実施を推進し、そのほかの診療科目についても人材確保につなげるためのキャリアアップや経済的な支援制度の創設など、不足している診療科目の医師の確保を促進した。

2) 見解

小児や救急、精神等について、新生児医療を担う医師の処遇改善、周産期及び新生児医療のサブスペシャリティ専門医を目指す医師への助成、救急及び精神科専門医養成のための奨学金の貸与といった制度を創設し、不足している診療科目の医師の確保を促進した。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

●看護職員の安定的確保について

1) 目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

2) 見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就

業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

●**地域がん診療病院について**

1) **達成状況**

地域がん診療病院を目指す病院（1箇所）にがん治療のための設備を整備した。

2) **見解**

がん診療連携拠点病院がない本県離島部において、がんによる死亡者数減少を図るための整備が一定程度進んだ。

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 がんの医療体制にかかる機器整備事業	【総事業費】 116,122 千円
事業の対象となる区域	五島区域 対馬区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	・がん診療連携拠点病院がない本県離島部において、がんによる死亡者数減少を図るため、診断・治療・術後管理・検査データ管理等の設備を平成 26 年度は五島区域、上五島区域、対馬区域の 3 地区に整備する。	
事業の達成状況	・五島区域に整備（一部） ・対馬区域に整備	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 離島を多く抱える本県において、離島地域のがん診療水準を向上させることは重要な課題であり、その改善に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性 がん診療の集約化の観点から、本県では離島地域のがん診療離島中核病院を設けている。当該事業もがん診療離島中核病院の設備を整備することにより、こうした集約化を促進し、効率化な執行ができた。</p>	
その他	平成 26 年度：27,712 千円 平成 27 年度：30,348 千円	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.2】 認知症入院医療体制の整備事業	【総事業費】 7,520 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	認知症患者の B P S D への対応力が向上した医療機関数を 0 から 7 まで増加	
事業の達成状況	認知症患者の B P S D への対応力が向上した医療機関数は 6 まで増加	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 医療従事者の認知症対応力が高まり、B P S D への対応が円滑となり、認知症患者が身体合併症の専門病院で治療を継続する体制の構築に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性 精神科医が一般病院に出向くことで、対象となる認知症患者をとおした具体的な指導や助言が行えるようになった。</p>	
その他	平成 26 年度： 180 千円 平成 27 年度： 1,950 千円	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.3】 「あじさいネット」情報提供病院新規加入支援事業	【総事業費】 180,466 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	あじさいネット参加病院数の 27 施設から 42 施設への増加	
事業の達成状況	平成 27 年度においては、平成 28 年度の機器導入に向けた協議を実施した。平成 26 年度において、本事業で 2 施設が新規に機器を整備し、2 施設が協議中であり、平成 28 年度の導入を目指す。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 対馬地区、諫早地区において、あじさいネット接続機器の新規導入に向けた協議が行われた。これにより、情報提供病院の空白地域は県南医療圏を残すだけとなり、県全体をカバーする医療ネットワークである「あじさいネット」のさらなる利用者の増加が見込まれる。</p> <p>(2) 事業の効率性 機器の導入にあたっては、県全体の取りまとめを行う「あじさいネット拡充プロジェクト室」の専門スタッフが、導入事業者と設定内容などの打合せを行う等の支援を実施し、円滑な導入に向けた協議を行っている。また、加入を希望する病院に対し、日頃から積極的な情報提供を行うなど、事業は効率的に行われた。</p>	
その他	平成 26 年度：12,474 千円 平成 27 年度：費用なし 平成 28 年度：38,300 千円 平成 29 年度：25,458 千円	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.4】 「あじさいネット」情報提供病院間連携支援事業	【総事業費】 75,400 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	あじさいネット登録患者数合計の 39,400 人から 59,000 人への増加	
事業の達成状況	平成 27 年度末時点で、あじさいネットの登録患者数は 56,000 人となっており、順調に増加している。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、あじさいネット利用端末のセキュリティ向上が図られ、各病院内の電子カルテ情報を情報提供病院（地域の基幹病院）同士が情報共有することが可能となった。これにより、従来の病院と診療所の連携に加え、新たに情報提供病院間連携が実現したところである。</p> <p>(2) 事業の効率性 システムの導入作業や事業の進捗管理について、県医師会の「あじさいネット拡充プロジェクト室」の専門スタッフが一括して調整することで、事業は効率的に行われた。</p>	
その他	平成 26 年度：18,988 千円 平成 27 年度：53,199 千円 平成 28 年度：3,200 千円	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.5】 高精度がん放射線治療の集約と質の均てん化	【総事業費】 7,812 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	高精度治療におけるプロトコール適応患者割合 0%から 10%に増加	
事業の達成状況	<p>○高精度放射線治療において共通のプロトコールを使用し、治療と治療・副作用の評価を行うための基盤整備として、各拠点病院をネットワーク化する機器を設置（がん拠点病院 8箇所）</p> <p>○全医療圏域の医療従事者に対し、治療の質を担保できるよう、人材育成を目的とした研修を実施（2回）</p> <p>○医師等を専門研修に派遣（30名）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 各拠点施設間で共通の放射線治療評価を行うためのネットワークが構築され、進歩する放射線治療技術に関する知識を共有することにより、高度放射線治療に従事する人材の育成が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 共通のプロトコールを多施設で運用するための体制が整備されたことにより県下統一の制度管理データとして活用され、放射線治療の質の均てん化を促進させた。</p>	
その他	平成 26 年度：2,554 千円 平成 27 年度：1,676 千円	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.6】 在宅医療導入研修事業	【総事業費】 268 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	・ 郡市医師会が主導して、在宅医療に取り組もうとする病院関係者への在宅医療導入研修を 3 回開催する。	
事業の達成状況	・ 研修会の開催（県央区域・1 回）	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 県内全域で在宅医療の充実のため、多職種間での顔の見える関係が構築され始めており、当該事業はこうした動きをさらに加速させるとともに、連携が具体化に整い始めた。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域で関係機関が個々にやるのではなく、郡市医師会が主導して効率的に実施された。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.7】 かかりつけ医育成のための研修事業及び住民に対する 在宅医療の啓蒙活動事業	【総事業費】 191 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	・ 郡市医師会が主導して、かかりつけ医の普及定着を推進するために、 かかりつけ医育成研修を 3 回開催し、住民に対する在宅医療の啓蒙活動 として住民向け公開講座を 1 回開催する。	
事業の達成状況	・ かかりつけ医育成研修会の開催（県央区域・1 回）	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 この事業を契機に県内全域で在宅医療の充実のため、かかりつけ医の研修や市民向け講演会を行いたいという希望が医療機関を中心に上がっており、かかりつけ医の普及定着を促進した。	
	(2) 事業の効率性 地域内の各機関等が個別に実施するのではなく、郡市医師会が主導して、効率的な実施な実施が図られた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.8】 在宅歯科医療推進に係る拠点連携推進室整備事業	【総事業費】 13,097 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	「地域歯科医療連携室」を設置し、地域の在宅療養支援病院、在宅療養支援診療所、在宅療養支援歯科診療所、地域包括支援センター等との医科歯科連携体制の構築を図る。	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員会の開催 運営委員会（全体）6 回、運営委員会（拠点）4 回 ・ 在宅歯科診療の実績数 在宅歯科診療実施 53 件、スクリーニング実施 436 件、 アセスメント実施 436 件、口腔ケア指導実施 755 件 	
事業の有効性・効率性	<p>（1） 事業の有効性</p> <p>「地域歯科医療連携室」の設置を推進し、地域の在宅療養支援病院、在宅療養支援診療所、在宅療養支援歯科診療所、地域包括支援センター等との医科歯科連携体制の構築に寄与した。</p> <p>（2） 事業の効率性</p> <p>拠点連携室を 3 箇所設置することで、広域的な在宅歯科診療を展開できており、地域包括支援センターや訪問看護ステーション等在宅医療を推進する団体とも連携が図られた。</p>	
その他	平成 26 年度：1,471 千円 平成 27 年度：5,250 千円	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 9】 在宅医療拠点および住民相談支援センター整備事業	【総事業費】 155,332 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	コーディネーターを配置し、在宅医療の連携業務とともに住民からの相談支援にあたる在宅医療の連携拠点（相談窓口）を 9 箇所整備する。	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、地域で事業主体となる郡市医師会を対象にして説明会を実施した。（1 回） ・事業の実施主体（郡市医師会）と関係市町との間で調整が図られた。 	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 在宅医療推進のため医療機関間の連携体制を構築し、情報を共有するには、各在宅医療圏域ごとにその中心となる拠点が必要である。</p> <p>（2）事業の効率性 郡市医師会に拠点を設けることで、在宅医療圏域内での効率的な拠点の運営を目指している。</p>	
その他	平成 26 年度： 0 千円 平成 27 年度：26,803 千円 平成 28 年度：37,943 千円 平成 29 年度：15,704 千円	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.10】 「あじさいネット」を利用した在宅医療強化事業	【総事業費】 18,000 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	モバイル端末による「あじさいネット」の利用者数 0 人から 350 人への増加	
事業の達成状況	平成 27 年度末においては、本事業で人がモバイル端末での接続が可能となった。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、あじさいネットに加入する在宅医療支援診療所等が、在宅医療の現場において、モバイル端末を利用してあじさいネットに接続することが可能になった。ICT ネットワークを利用して、いつでもどこでも診療情報をリアルタイムに共有できるようになり、多職種間の情報共有の大きなツールとなる予定である。</p> <p>(2) 事業の効率性 機器の設定作業や事業の進捗管理について、県医師会の「あじさいネット拡充プロジェクト室」の専門スタッフが一括して調整することで、事業は効率的に行われた。</p>	
その他	<p>急速に高齢化が進む地域においては、多職種連携による地域包括ケアシステムの整備が求められている。本事業は、「あじさいネット」に接続するモバイル端末及び接続用小型ルーターの利用料を補助する事業であるが、「あじさいネット」は既に多くの施設が参加し、県全体を網羅する ICT ネットワーク基盤として運用されている。このため、モバイル端末を利用して、多職種が在宅医療現場の診療等の情報を迅速に共有する体制が早期に構築されると見込んでいる。</p> <p>平成 26 年度：7,750 千円 平成 27 年度：4,000 千円 平成 28 年度：6,000 千円</p>	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.11】 訪問看護支援事業（訪問看護事業所支援）	【総事業費】 8,394 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>訪問看護の促進、人材確保を図るため医科の事業を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○訪問看護ステーション運営支援 コールセンターの設置・運営、アドバイザーの派遣 等 ○訪問看護ステーションと医療機関との各地域でのネットワークづくり 近隣施設との合同研修、事例検討 等 ○訪問看護ステーション管理者及び訪問看護師への研修 	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・専門の相談員を置き、訪問看護事業所からの電話による相談 335 件 ・研修会の開催 訪問看護師育成研修 1 回、訪問看護師スキルアップ研修 4 回 ・委員会の開催 運営委員会 2 回、事業推進委員会 1 回 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 訪問看護の研修や実習の場を提供することで訪問看護師のスキルアップと離職防止に繋がっており、訪問看護事業所の安定した運営に寄与している。</p> <p>(2) 事業の効率性 訪問看護にも精通した長崎県看護協会が実施主体となることで、事業が体系的、効率的に実施された。</p>	
その他	平成 26 年度：1,373 千円 平成 27 年度：4,922 千円	

事業名	【NO.12】 在宅医療における衛生材料等の円滑供給の体制整備	【総事業費】 251 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うため、地域で使用する衛生材料等の規格・品目統一化等の仕組みを構築するための協議会を開催する。(協議会 1 回開催)	
事業の達成状況	協議会の開催回数 (1 回)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、医師会、薬剤師会、訪問看護連絡協議会等関係者間で長崎地域における課題の抽出、課題解決のための方策等が協議され、関係者間の連携が整い始めた。</p> <p>(2) 事業の効率性 長崎区域をモデル地域として本事業に着手し始め、今後、他の区域にも発展させることで、効率的な体制の構築に寄与した。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.13】 訪問看護推進事業	【総事業費】 1,238 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>訪問看護を推進するため、長崎県看護協会に委託して訪問看護ステーション等の看護師等に対する研修会（訪問看護専門研修及び訪問看護管理者研修）を開催する。</p> <p>・訪問看護管理者研修・訪問看護専門研修予定受講者数 40 名</p>	
事業の達成状況	<p>訪問看護ステーション等の看護師等に対する研修会（訪問看護専門研修及び訪問看護管理者研修）を開催した。</p> <p>・訪問看護管理者研修・訪問看護専門研修受講者数 40 名</p>	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 訪問看護事業所数が伸び悩んでおり、訪問看護や管理者研修を通じて、訪問看護事業所数の確保に寄与した</p> <p>（2）事業の効率性 訪問看護に関する人材とノウハウが豊富な県看護協会が主体的に行うことで、効率的に研修が実施された。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14】 医科・歯科連携に資する人材育成のための研修会	【総事業費】 4,202 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	医科・歯科連携に資する人材の養成数 ※平成 26 年度はカリキュラムの作成等実施 ※平成 27 年度から研修会実施	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラムの作成 (8 医療分野) ・研修内容の考案やカリキュラムの見直しなどを行うため、運営委員会等を開催 (計 9 回) ・それぞれの疾病・事業に対応した歯科医療の人材を育成するため、研修会、協議会を開催 (8 医療分野) (計 20 回) 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業は、医科歯科連携の少ない長崎県内の現状において、連携が必要とされる疾病・事業に関して人材を育成し、それぞれの疾病・事業に対応する歯科医療の提供体制の構築を目指すものであり、有用である。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>郡市歯科医師会に医科歯科連携の状況についてアンケート調査を行うなど、現状把握を行ったうえで、運営委員会等によりカリキュラムや研修内容等の検討を行っており、効率的な人材育成制度の構築に寄与した。</p>	
その他	平成 26 年度： 750 千円 平成 27 年度：2,625 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15】 歯科医療人材育成事業	【総事業費】 4,202 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	女性歯科医師・歯科衛生士の再就職者数 (女性歯科医師 3 名、歯科衛生士 6 名)	
事業の達成状況	・事業案内の周知 (リーフレット作成、歯科衛生士専門学校卒業生等へ 3,400 部配付等)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 十分な在宅医療サービスが供給できていない長崎県内の在宅歯科診療の現状の課題を克服するため、出産・育児等の一定期間の離職により再就職に不安を抱える女性歯科医師、歯科衛生士への相談・研修等の実施により、従事者の確保を促進した。</p> <p>(2) 事業の効率性 県歯科医師会が事業主体となることで、求職者と求人施設のマッチングを効率的に行う体制が整い始めた。</p>	
その他	平成 26 年度：750 千円 平成 27 年度：千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16】 歯科衛生士教育（在宅歯科医療関連分野）充実のための 施設・設備整備事業	【総事業費】 30,269 千円
事業の対象 となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅歯科医療を担う歯科衛生士の養成するため、教育施設の施設・設備 整備を行う。 在宅歯科医療を担う歯科衛生士の養成数 ※26 年度は教育施設の整備のみ	
事業の達成 状況	歯科衛生士の教育内容を充実し、訪問歯科診療等へ対応できる歯科衛 生士を育成するために必要な施設・設備の整備を行った。 (1) 在宅歯科医療実習室等関連施設整備 1 箇所 (2) 在宅歯科医療実習教育設備整備 1 箇所	
事業の有効 性・効率性	(1) 事業の有効性 本事業の実施により、在宅歯科医療を担う歯科衛生士を養成する 施設・設備の整備が行われ、2025 年までに必要と見込まれる数の在 宅歯科医療に対応可能な歯科衛生士の養成が促進されたと考える。 (2) 事業の効率性 県歯科医師会が運営する歯科衛生士養成のための教育施設・設備 が充実することで、県内の歯科衛生士養成体制の充実が効率的に図 られた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17】 長崎県小児・周産期・産科・救急等医療体制整備事業	【総事業費】 39,580 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	産科・救急・小児科・精神科に資する人材の養成 ・新生児専門医 2名 ・救急専門医 4名	
事業の達成状況	新生児専門医や救急専門医を目指す人材の確保につなげるためのキャリアアップ支援や経済的な支援の制度を創設し、関係団体や対象医療機関に対して制度の周知・説明を行った。 ○NICUにおける医師事務作業補助者を雇用に対する補助 1箇所 ○救急専門医養成のための奨学金の貸与 3名	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 手当て支給や専門医取得のための講習会参加に要する費用の助成等、研修医等が不足する診療科目の医師を目指すインセンティブとなる制度が構築されたことから、医師の確保を促進した。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業実施にあたり関係団体等と十分に協議を重ね、制度設計をし、効率的に支援する体制を構築した。</p>	
その他	平成 26 年度： 0 千円 平成 27 年度：6,538 千円 平成 28 年度：6,880 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18】 長崎県周産期医療人材育成研修事業	【総事業費】 21,703 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	NICU での研修受講者数 80 人	
事業の達成状況	平成 27 年度は 24 人が受講し、累計では 36 人となった。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業は、地域の産科医療従事者が、周産期母子医療センターで実習を受けることで、いったん周産期母子医療センターに搬送された妊婦が、早期に地域の開業医等へ逆搬送できる体制の構築を目的としており、満床状態が続く周産期母子医療センターの負担軽減に直接繋がるものである。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業の中心は県医師会の産科医会が担っており、地域の診療所の実態に応じた受講者の選定が可能となっており、事業は効率的に行われた。</p>	
その他	平成 26 年度：2,953 千円 平成 27 年度：5,030 千円 平成 28 年度：5,787 千円 平成 29 年度：5,787 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19】 県北地域支援体制構築事業	【総事業費】 1,500 千円
事業の対象となる区域	佐世保県北	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	協議会開催回数 3 回開催	
事業の達成状況	平成 27 年 3 月 30 日に 1 回目の協議会を開催、県北地域の医療の状況について協議し、課題の抽出を行った。 第 2 回～第 6 回を平成 27 年度の事業として、課題を解決する方策の策定についても協議を行い、報告書の取りまとめを行った。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 地域の医療関係者、大学、基幹病院で構成された会議であり、協議された方策を実現するための体制が整い始めた。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域の現状をよく知る医療関係者等で構成された会議であり、課題の抽出、課題解決の方策のための協議が効率的に実施された。</p>	
その他	平成 26 年度：299 千円 平成 27 年度：887 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 20】 がん専門医療従事者養成事業	【総事業費】 7,799 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	地域の医療機関において、がん診療・化学療法に精通する人材の育成のための研修会（例 C Vポート穿刺研修等）を開催する。併せて地域の中核となる医療機関等ががん医療の中心的役割を担っている医師・看護師・薬剤師を学会等が主催する教育セミナーへ派遣し、最新のがん診療に関する知識を習得させる。	
事業の達成状況	<p>地域の中核となる医療機関等ががん医療の中心的役割を担う医師・看護師・薬剤師を学会等が主催する教育セミナーへ派遣し、最新のがん診療に関する知識を習得させた。</p> <p>地域の医療機関においてがん診療・化学療法に精通する人材の育成のための研修会を開催した。</p> <p>研修会受講者数 57 名 研修会開催 6 回（参加者のべ 250 名）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>がん診療において化学療法や放射線治療等の進歩は著しく、常に最新の情報を収集する必要がある。外来での治療・住宅での療養を行うためには各医療機関との連携はこれまで以上に推進していく必要がある。</p> <p>本事業の実施により、がん診療等に精通する人材の育成や医療連携が促進した。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>各医療機関で中心的役割を担う医師・看護師・薬剤師を研修に派遣し、そこで習得した内容を地域に還元したため、人材育成が効率的に行われた。</p>	
その他	平成 26 年度：1,903 千円 平成 27 年度：2,562 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21】 女性薬剤師等の復職支援	【総事業費】 601 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・病院・薬局等で勤務経験のある女性薬剤師等の復職支援を促進するため、薬剤師確保対策に関する協議会を開催し、必要な体制の構築を図る。 ・未就業薬剤師への周知。 ・薬剤師会が認可取得している薬剤師無料紹介所における就職情報の収集提供。 ・就業支援のための実地研修会の開催。 	
事業の達成状況	<p>薬局、病院に勤務する薬剤師等が連携し、薬剤師確保のための協議を行った。また、未就業薬剤師掘り起こしのために、ポスター、チラシの配布、新聞広報、就業希望者の薬局実習を行った。</p>	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 地域包括ケアシステムの構築のため在宅業務を担う薬剤師やそれを支える薬剤師の確保、育成が課題であるが、就業に不安を抱える女性薬剤師へ研修等を実施することは薬剤師確保に有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業は、県薬剤師会が中心となり、人的ネットワーク等が活用されるため、効率的な復職支援が可能となった。</p>	
その他	<p>平成 26 年度： 75 千円 平成 27 年度： 375 千円</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22】 しまの精神科医療連携拠点整備事業	【総事業費】 8,743 千円
事業の対象となる区域	壱岐区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	壱岐島内の精神科医療を円滑に行うため、福岡県内の精神科病院からの派遣により、精神保健福祉士（P S W）を確保し、福岡県等の精神科病院及び専門医療機関との連携を強化するとともに、在宅医療等の島内保健、医療、福祉連携体制の整備を図る。	
事業の達成状況	平成 27 年度においては、 ○福岡県内の協力病院へ紹介し、入院調整した患者数 5 名（医療保護入院 2 名、任意入院 3 名）。 ○医療・保健・福祉関係者とのケース検討会に月 1 回（12 回／年）出席し、連携した対応を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>（1） 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、福岡県内の協力病院と医療情報（入退院情報等）が適宜に収集でき、患者の病状に合わせた医療機関の紹介等が行えた。 また、平成 27 年度には臨時職員として P S W を確保できた。</p> <p>（2） 事業の効率性</p> <p>壱岐病院に福岡県内の協力病院の医療情報を集約することで、島内の医療・保健・福祉関係者への情報提供を効率的に行うことができた。</p>	
その他	平成 26 年度：899 千円 平成 27 年度：896 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23】 勤務環境改善支援センター	【総事業費】 3,560 千円
事業の対象となる区域	長崎県全域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	医師・看護師等の医療従事者の離職防止・定着促進を図ることを目指し、PDCAサイクルを活用して勤務環境改善に向けた取組を行うための仕組みを活用して勤務環境改善に取り組む各医療機関に対して、「医療勤務環境改善支援センター」を設置し総合的・専門的な支援を行う。	
事業の達成状況	「長崎県医療勤務環境改善支援センター」を設置して、医師・看護師等の医療スタッフの離職防止や医療安全の確保を図った。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業は勤務環境改善に取り組む医療機関を支援することにより、病院管理者等への意識向上に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業の運営について県医師会等の関係団体と十分に協議を重ね、制度設計しており、効率的に支援する体制の構築に寄与した。</p>	
その他	平成 26 年度： 187 千円 平成 27 年度：2,540 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24】 地域医療支援センター運営事業（ながさき地域医療人材支援センター運営事業）	【総事業費】 56,918 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内の医師の地域偏在及び診療科偏在を解消し、地域医療の安定的な確保を図るため、「ながさき地域医療人材支援センター」を設置 ・ 医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保の支援等を行い、医療圏ごとの人口 10 万人あたり病院勤務医師数の格差を是正。 	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 離島・へき地市町から常勤医師派遣要請に応えた割合（%） 目標：100% 実績：100%⇒達成 	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 本事業によって、地域医療の担う医師のキャリア形成支援と一体的に、医師不足病院等の医師確保の支援を行えた。</p> <p>（2）事業の効率性 医師の地域偏在を解消し、離島・へき地地域を含め地域医療の安定的な確保が効率的に行われた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.25】 看護師等養成所運営等事業	【総事業費】 903,211 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	民間立養成所における看護師等養成（5 校 10 課程）	
事業の達成状況	・民間立養成所における看護師等養成 目標：5 校 10 課程 実績：5 校 10 課程	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 専任教員経費、部外講師謝金、教材費等運営にかかる経費を補助することにより看護師等養成所の教育内容の充実を図れたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護師等養成所が健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的かつ効率的な供給が行われた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.26】 女性医師等就労支援事業	【総事業費】 24,059 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>出産・育児等による離職を防止し、離職後の最終行に不安を抱える女性医師等のための相談窓口の設置・運営、復職研修や就労環境改善の取組を行うための経費に対する支援を行う。</p> <p>・相談窓口対応件数（年間 40 件）、再就業または復帰の意思のある医師割合（70%）。</p>	
事業の達成状況	相談窓口対応件数（年間 76 件）、再就業または復帰の意思のある医師割合（85%）で目標を大幅に上回った。	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>長崎大学病院メディカル・ワークライフバランスセンターに事業を委託している。センターにおいては、相談窓口事業、復職トレーニング事業、トップセミナーや各種講習会を行っており、女性医師等が出産・育児や介護により離職することを防止する効果がある。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>センターは、大学病院医局、医学部同窓会、長崎県医師会等の協力を最も得やすい立場であり、ワークライフバランスの概念の普及啓発や各種事業を効率的に行っている。</p>	
その他	平成 26 年度：8,194 千円 平成 27 年度：7,197 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.27】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 18,774 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	救急受診抑制件数 1,300 件	
事業の達成状況	平成 27 年度実績で、1,134 件の救急受診抑制効果があった。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業は、核家族化等により、夜間の小児の病気やけがに関し、身近な相談相手が少ない社会環境において、電話相談窓口を設置するものであり、相談件数は年々増加している。また、県内において小児科医の不足・偏在化が見られる医療環境の中、症状に応じた適切なアドバイスにより夜間の不要不急な受診が抑制されるため、小児救急医の負担軽減につながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 電話医療相談サービスで実績の高い民間事業者に委託して実施しており、経験豊富な看護師、医師のもと、多種多様な電話相談に迅速に対応できる体制が取られている。また、県においても、PR カードの配布やHP・広報誌への掲載等を実施し、事業は効率的に行われた。</p>	
その他	平成 26 年度：11,454 千円 平成 27 年度： 7,275 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.28】 小児救急医療体制整備事業	【総事業費】 134,233 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	受診件数	
事業の達成状況	平成 26 年度実績で、3,408 名が受診している。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業は、特に小児科医師が不足する佐世保県北地域において、小児科医が常駐して休日・夜間の救急医療体制を行う医療機関に対し、その運営費等経費について支援を行うものであり、有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 周産期母子医療センターである公的医療機関が事業を行っており、佐世保県北地域の小児医療体制全般を把握しているため、必要に応じて関係者との連絡調整を行いながら実施しており、事業は効率的に行われた。</p>	
その他	平成 26 年度：12,443 千円 平成 27 年度：12,474 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.29】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 46,857 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	分娩を取り扱う 10 医療機関に対し産科医の処遇改善を図る。	
事業の達成状況	分娩を取り扱う 10 医療機関に対し産科医の処遇改善を行った。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 医療機関における分娩手当支給制度の実施を推進し、産科医が処遇改善を実感できることとで、産科医の確保を促進した。</p> <p>(2) 事業の効率性 分娩取扱件数に応じて支援を行うため、実態を反映した効率的な処遇改善が行われた。</p>	
その他	平成 26 年度：5,146 千円 平成 27 年度：6,441 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.30】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 87,685 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	新人看護職員の研修体制を確保し、看護の質の向上、安全な医療の確保、早期離職防止を図る。(38 施設で実施)	
事業の達成状況	・事業実施施設数 目標：38 施設、実績：38 施設	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 新人看護職員が就職後も臨床研修を受けられる体制整備を支援することにより、看護の質の向上や、より安全な医療の確保を促進した。</p> <p>(2) 事業の効率性 新人看護職員研修の企画・運営等を行う教育担当者を対象とした研修を行うことにより、各医療機関における効率的な新人看護職員の研修の実施に寄与した。</p>	
その他	平成 26 年度：20,124 千円 平成 27 年度：8,207 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.31】 病院内保育所運営事業	【総事業費】 388,119 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	子供をもつ看護職員、女性医師をはじめとする医療従事者の離職防止及び再就業促進（23 施設で実施）	
事業の達成状況	・事業実施施設数 目標：23 施設 実績：23 施設	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 病院内保育所を設置する医療機関に対し、保育士の人件費等運営に係る経費を補助することにより、子供をもつ看護職員、女性医師をはじめとする医療従事者の離職防止及び再就業を促進した。</p> <p>（2）事業の効率性 病院内保育所の運営が継続されることにより、子供をもつ看護職員等が安心して働ける環境が維持され、効率的な離職防止及び再就業促進に寄与した。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.32】 看護職員資質向上推進事業	【総事業費】 6,239 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門分野(がん)研修参加者数 20 名 ・ 専門分野(糖尿病)研修会参加者数 20 名 ・ 実習指導者講習会参加者数 40 名 	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門分野(がん)研修参加者数 目標 20 名 実績 7 名 ・ 専門分野(糖尿病)研修会参加者数 目標 20 名 実績 5 名 ・ 実習指導者講習会参加者数 目標 40 名 実績 34 名 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>コメディカルの質の向上が要請されているがん、糖尿病ともに、県内のがん診療連携拠点病院等の医療機関と連携して効果的に実施された。</p> <p>実習指導者講習についても研修内容のその後の実践における活用度は 100% (アンケート調査) だった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>がん、糖尿病研修は、研修受講コースを複数設けたり、研修受講者が所属する医療機関へフォローアップ調査を行ったりして、効率的に実施された。</p> <p>実習指導者講習についても、看護教育に精通した県看護協会へ委託することで、効率的に実施された。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.33】 看護職員の就労環境改善事業	【総事業費】 5,394 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	様々な勤務形態の整備・導入を促進し、看護職員の勤務環境改善により、看護職員の定着・就業促進を図る。(県内 3 ヶ所で研修会開催)	
事業の達成状況	・研修会の開催場所 目標：県内 3 ヶ所で研修会開催 実績：県内 3 ヶ所で研修会開催	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 施設管理者等に対する短時間正規雇用など多様な勤務形態の導入研修や働き続けることに不安を抱える看護職員等からの相談に応じることにより、夜勤等厳しい勤務環境にある看護職員が、健康で生きがいをもって働き続けることのできる職場環境の整備を促進した。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護職員等の勤務環境が改善されることにより、看護職員等の離職防止及び再就業促進につながり、看護職員等の安定的な供給に寄与した。</p>	
その他		